

JA Atsugi 2022

ディスクロージャー

Disclosure



はじめに

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚くお礼申し上げます。

J Aあつぎは、情報開示を積極的に推し進め経営の透明性を高めるよう努めておりますが、当J Aに対する認識を一層深めていただくためにディスクロージャー誌を作成いたしました。

本ディスクロージャー誌により、J Aあつぎの経営内容や業務詳細について、よりご理解を深めていただければ幸いです。

今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年6月 厚木市農業協同組合

プロフィール

令和4年2月28日現在

●設 立	昭和38年7月	●貯 金	3,739億68百万円
●本所所在地	厚木市水引2丁目9番2号 電話046-221-1666(代)	●貸 出 金	900億49百万円
●営 業 区 域	厚木市および清川村	●長期共済保有高	6,131億円
●出 資 金	24億20百万円	●役 員 数	32人
●総 資 産	4,063億20百万円	●職 員 数	368人
		●単体自己資本比率	15.10%

当J Aに関する情報はインターネットのホームページでもご紹介しています。

<https://www.ja-atsugi.or.jp/>



※本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

※記載した金額は、表示単位未満を切り捨て表示しておりますので、合計と合致しない場合があります。

※金額については、表示単位未満のものは「0」で表示しております。

CONTENTS



PART 1

● ごあいさつ	2
● JAあつぎの経営方針	3
● トピックス	6
● 令和3年度のトピックス	6
● 農業振興活動	8
● 地域貢献活動	10
● 事業の概況	18
● リスク管理への取り組み	21
● 自己資本の状況	24
● 主な業務の内容	25
● 系統セーフティーネット	33

PART 2

経営資料編

● 決算の状況	34
● 会計監査人の監査	48
● 損益の状況	48
● 貯金	49
● 貸出金	49
● 為替	53
● 有価証券等	53
● 時価情報等	54
● 他部門の事業の状況	55
● 経営指標	57
● 自己資本の充実の状況	58

PART 3

連結ディスクロージャー

● グループの概況	68
● 子会社の概況	68
● 連結事業概況	68
● 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標	68
● 直近の2連結会計年度における財産の状況	69
● 連結自己資本の充実の状況	81
代表者確認書	90

PART 4

当JAの概要

● 組合員数	91
● 役員構成	91
● 特定信用事業代理業者に関する事項	91
● 機構図	92
● 組合員組織一覧	93
● 沿革・あゆみ	94
● 店舗マップ	95
● 店舗一覧	96

ごあいさつ



組合員・利用者の皆さまには、日ごろよりＪＡの事業や活動にご理解、ご参加をいただき厚くお礼申し上げます。また、この度、新型コロナウイルス感染症に罹患された方や生活に影響を受けている方々に心よりお見舞いを申し上げます。

ＪＡを取り巻く環境について、農業・農政面では、農業人口の減少・高齢化や世界的な原油高、ウクライナ情勢の影響による肥料・飼料をはじめとした生産資材の高騰など大変厳しい状況におかれています。また、米の価格低迷や農畜産物の業務用需要の減退ほか、コロナ禍や地政的要因を契機とした食料安全保障問題、豚熱をはじめとする家畜伝染病の発生など、将来の地域農業や食の安全確保にとって懸念材料は少なくありません。

経済・社会情勢については、海外経済の急変に端を発した物価上昇や新型コロナウイルス変異株の流行など不安定な状況のほか、長引くコロナ禍やSDGsの浸透による生活様式の変容や価値観の多様化、デジタル化・脱炭素化の加速など大きな転換期をむかえています。

また、政府による農協改革については、准組合員の事業利用にかかる一律的な規制は回避されたものの、今後はＪＡが自己改革実践の具体的な方針を策定・実行し、農林水産省が指導・監督する「自己改革実践サイクル」の構築が求められています。ＪＡあつぎは、地域になくてはならないＪＡであり続けるため、自己改革の実践を支える持続可能な経営基盤の確立・強化とともに、組合員との徹底した対話を通じ、総合事業を基本とした「不断の自己改革」に取り組んでまいります。

2021(令和3)年度を振り返って

令和3年度については、新型コロナウイルス感染者数が流行の波を繰り返すなか、「今」できる協同活動を組合員とともに考え、厚木市農業まつり畜産祭・収穫祭（農産物品評会）の開催やアンテナショップ「Tomoni」の開設など地域農業の振興に取り組んだほか、「第15次協同活動強化運動ＪＡあつぎ3か年プラン」の中間年度として、総合事業の機能発揮による事業展開と経営基盤強化に取り組んだ結果、概ね計画に沿った事業実績となりました。

ＪＡあつぎの取り組み

令和4年度は、「第15次協同活動強化運動ＪＡあつぎ3か年プラン」に即し、ＪＡあつぎ自己改革および組合員の意見を反映した事業計画の着実な実践を通じて、基盤組織である生産組合をはじめとした組合員とのつながりの強化や、准組合員のさらなる運営参画・事業利用に向けた取り組みをすすめてまいります。先の見通せない苦しい状況が続いている今こそ、組合員は、出資者であると同時に利用者・運営者であるという理解のもと、協同組合としての真価を発揮していくために、組合員が組合員としての価値を実感できるよう、ＪＡとして求められる役割を誠実に果たしてまいります。

ＪＡあつぎは「農業を軸とする地域に根ざした協同組合」として、今後も皆さまとともに歩み続けるために、一層の組織・事業・経営基盤の強化に取り組んでまいりますので、ご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年6月

厚木市農業協同組合

代表理事
組合長

大貫盛雄

JAあつぎの経営方針

組合理念

(組合が存在する意義、理由、目標を表わしたものです)

夢ある未来へ 人とともに、街とともに、大地とともに...

『夢ある未来』とは

人とともに

人とのふれあいを通じ、人々の健康で
心豊かな生活を築いていきます。

街とともに

地域住民との交流を深め、いろいろな活動
を通して住みよい街づくりをすすめていきます。

大地とともに

自然を愛し、緑豊かな地域農業を
すすめていきます。

『人』とは、組合員をはじめとする地域住民を表わします。

『街』とは、人々の生活基盤であり、地域社会を表わすものです。

『大地』とは、豊かな農業環境をつくり出す、緑・水・土などの自然そのものです。

経営方針

(組合理念に基づいて、組合の資源(人、金、物など)をいかに有効に活用し、
成果を上げるかという基本になる考えを表わしたものです)

さまざまな生活文化活動を通じ、
住みよい地域社会づくりに貢献する。

経営の安定と体制強化をはかり、
時代の変化に対応した事業を展開する。

役職員の資質を更に高め、
利用者ニーズに応えられる人材を育成する。

基本目標

- 1 営農と地域農業の振興をすすめます。
- 2 農と住の調和する土地の有効利用をすすめます。
- 3 健康で心豊かな生活を築く活動をすすめます。
- 4 住み良い地域づくりを協同の力ですすめます。
- 5 組合員の期待に応える事業展開につとめます。

求められる職員像

わたしたち職員は、組合理念の実現に向け、地域に信頼され愛される職員を目指し、以下のとおり「求められる職員像」を定めます。

- 1 組合理念を実現するために行動できる職員
夢ある未来の実現に向け、自分の役割と責任を果たします。
- 2 教育文化活動を通じて、地域社会に貢献できる職員
地域に根ざした活動を積極的に行うことで、農を守り育み、住みよい暮らしや地域づくりに貢献します。
- 3 コミュニケーションを大切にし、信頼関係を築くことができる職員
組合員・利用者との対話を通じて、期待に応えるよきパートナーとなります。
- 4 新たな課題に挑戦できる職員
問題意識と向上心を持ち、時代の変化に対応した改善・改革に取り組みます。
- 5 コンプライアンスを遵守し、誇りを持って行動できる職員
社会の一員として自覚と自信を持ち、誠実に行動します。

自己改革への取り組み

JAあつぎは平成27年1月に独自の「JAあつぎ自己改革プラン」を策定し、農家所得の向上、総合事業の機能発揮、組合員・地域とのつながり強化を中心とする、自己改革の実践に取り組んでまいりました。今般新たに取り組みが求められることとなった「自己改革実践サイクル」へ対応し、組合員との徹底した対話を通じた不断の自己改革を実践してまいります。



◇金融商品の勧誘方針

当ＪＡは、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等にかかる勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

◇個人情報保護の徹底

当ＪＡは、皆さまからお預かりした大切な個人情報について個人情報保護法を遵守し、当ＪＡで定める個人情報保護方針に基づき、適切な管理に努めています。

個人情報保護方針

厚木市農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 関連法令等の遵守

当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会ガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下同様とします。

2. 利用目的

当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定した上、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3. 適正取得

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

4. 安全管理措置

当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ従業員および委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（法第16条第12項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5. 仮名加工情報および匿名加工情報の取扱い

当組合は、仮名加工情報（法第2条第5項）および匿名加工情報（法第2条第6項）の取扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6. 第三者提供の制限

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7. 機微（センシティブ）情報の取り扱い

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8. 開示・訂正・利用停止等

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正・利用停止等に応じます。

保有個人データとは、法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9. 苦情窓口

当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10. 継続的改善

当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

トピックス

1

令和3年度のトピックス

■ J Aあつぎアンテナショップ「Tomoni」オープン

J Aあつぎは、地域農業とJ Aの理解促進に向け、より直接的な交流の場を設け、幅広い情報発信、各種事業のPRを展開していくため、J Aあつぎアンテナショップ「Tomoni」をオープンしました。

組合理念の『人』・『街』・『大地』をコンセプトに、夢末市の出張販売や各種相談会・講座、情報発信など、J Aの総合事業を通じて、たくさんの“ともに”をお届けし、地域コミュニティの輪を広げていきます。



■ 役員による「組合員との対話運動」を再開

J Aあつぎは、昨年度コロナ禍で実施を見合わせていた役員による「組合員との対話運動」を再開しました。

対話を通じJ Aが自主・自立の組織として「農業・地域に欠かせない存在であり続ける」ことを明確に打ち出すとともに、J Aの役割や対話の重要性、支所店を中心とした協同活動の取り組み、自己改革の実践など幅広い内容について意見交換しました。

■ 「ゆめみちゃん音頭」で地域にきずなの輪を

J Aあつぎ女性部は、女性部員の連帯感を強め、健康増進へつなげてもらうとともに、組合員・地域住民にJ Aと地域農業をより身近に感じてもらいたいという思いを込めて、「J Aあつぎゆめみちゃん音頭」を制作しました。

歌詞には、J Aあつぎの組合理念や地域の特産物を取り入れ、かわいく親近感の沸く踊りに仕上げました。今後は、さまざまなイベントで活用し、絆の輪を広げていきます。



■ 五輪に向け地場農産物で選手を応援

J Aあつぎは、東京オリンピック・パラリンピック開催前に事前合宿を行うニュージーランドサッカーチームに対して、選手の食事に使われる食材として、管内で生産される地場農産物の供給を通じて、選手を応援しました。

7月3日から17日の合宿期間中、旬のトマトやキュウリ、ニンジンなど、約120キロを提供。地場農産物の魅力を生かした料理は選手に好評で、五輪に向けての活力となりました。

■ 厚木市農業まつり畜産祭・収穫祭を2年ぶりに開催

厚木市農業まつり実行委員会は、JAあつぎ本所で「第51回厚木市農業まつり畜産祭・収穫祭」を2年ぶりに開催しました。

当日は、来場者や関係者の安全に配慮した中で、農産物品評会を実施し、919点の農産物が会場に並びました。このほか、地域農業に触れ、収穫の喜びを味わってもらおうと、地域住民を対象にプレゼント企画を実施し、当選者に出品された農産物を進呈しました。



■ 願いを込め青壮年部ロゴマークを作成

JAあつぎ青壮年部は、「次代を担う部員が地域へたくさんの農畜産物をとどけられるように」という願いを込め、活動のシンボルとなるロゴマークを作成しました。

同部は地域農業の振興と部員の営農意欲の向上に取り組む、農政やJAの活動に積極的に参加しています。ロゴマークは今後の青壮年部活動で積極的に活用していきます。

■ 学生や困窮者をもち米で支援

JAあつぎは、通年型食農教育事業「親子夢未Kidsスクール」で栽培したもち米を「フードバンクあつぎ」へ寄付しました。

今年は、例年行っている「厚木市農業まつり畜産祭・収穫祭」での販売ができなかったことから支援を求める市内の生活困窮者などへ寄付することとしました。当日は、JAの役職員が当事業所を訪問し、もち米1Kg入り100袋を手渡しました。



■ 様々な相談ニーズに対応するため総合相談体制を強化

JAあつぎでは、相続や事業継承を中心とした組合員の様々な相談ニーズに対応するため、総合相談事業の充実に取り組んでいます。

令和2年度の本所総合相談部の新設に続き、令和3年度は、各支所店に総合相談課を設置することで、地域の相談機関として組合員に必要とされる総合相談体制の強化を図りました。各種専門家と連携した円滑な相談の実施により組合員満足度の向上につなげてまいります。

【安全・安心な農産物づくりと地産地消のために】

- 多国間経済連携協定（TPP11・EPA・RCEP）の相次ぐ発効やコロナ禍等を契機とした食料安全保障など将来の地域農業や食の安全性が懸念されています。今後もＪＡグループは、組織一丸となり、わが国の食と農を守るための運動を展開してまいります。
- 安全・安心な農産物を供給するため、作物別に生産工程管理記帳指導を行うとともにＯＣＲシステムを導入し生産履歴記帳の徹底と指導に取り組んでいます。
- 農作物の残留農薬について、ポジティブリスト制度（基準が設定されていない農薬等が一定量以上含まれる食品の流通を原則禁止する制度）を遵守するため、残留農薬検査を実施し、安全・安心な農産物を消費者に提供しています。
- 環境保全型農業を目指し、性フェロモン剤や天敵農薬の導入、害虫の発生予察等による減農薬栽培に取り組むとともに、農業用ビニール・プラスチック、農薬空容器、廃農薬の回収を行っています。
- 地域に良質なお米をお届けできるよう、管内の生産環境に適した品種の選定と、良質米の向上を目指した栽培指導を行っています。
- ＪＡあつぎが運営する店舗「夢末市」「グリーンセンター」では、新鮮な野菜や加工品をはじめ、店頭精米にて「かながわブランド」である「あつぎせせらぎ米（はるみ）」の販売等、安全・安心な農畜産物を提供しています。



夢末市



グリーンセンター

【農業を支える人々のために】

- 支所に配置した営農指導員が組合員（農業者）宅を訪問する営農相談活動等を実施しています。また、グリーンセンターに営農技術顧問を設置して生産者の栽培状況を把握し、営農技術と生産意欲の向上を図るとともに、各種講習会の開催や巡回指導を行い、農業所得の向上を目指しています。
- 鳥獣被害対策について、地域の被害状況を調査・分析し効果的な対策を検討するとともに、葉ニンニクなど被害を受けにくい作物を推進しています。
- 地場農畜産物を利用した６次化に取り組み、農業所得の向上に取り組んでいます。
- 国の経営所得安定対策等の制度を活用し、生産者の所得向上および経営の安定化を図るため、関係機関と連携し制度概要の周知や申請手続きを行っています。

【地域農業の将来のために】

- 地域農業の発展と農業の担い手育成のため、新規就農者への相談体制の確立と、認定就農者および認定新規農業者への支援に取り組んでいます。
- 農業に興味のある方、食と農に携わりたいと考えている方を対象とした「農業塾」を開講しています。年齢や職業もさまざまな塾生が、野菜づくりの入門から就農まで目標に合わせた農業の知識や技術の習得を目的とし、実践的な学習に取り組んでいます。
- 管内小学校の総合学習の一環として、地域や関係組織とともに、米づくりや野菜栽培等の農業体験学習を支援しています。神奈川県および厚木市と近隣大学との連携のもと、親子夢未Kidsスクールを開催し、食の大切さ、食を支える農の役割、そして地域の食文化、命の尊さなどに対する理解を深めています。
- 高齢や後継者不足などの理由で農業を続けられなくなった方の農地の耕作放棄地・遊休農地化を防ぐため、行政と一体になって地域の実状に合わせた対策に取り組んでいます。また、農作業の受委託支援や利用権設定による農地の貸借を推進しています。
- 耕作放棄地・遊休農地の解消や農業者の労力・経費の削減を目的に、農業機械のレンタルを行っています。
- ＪＡあつぎ・厚木市・厚木市農業委員会が運営する「厚木市都市農業支援センター」では、ワンフロア化により農業者の相談等に迅速に対応し、管内農業に対する諸問題の解決に取り組んでいます。



親子夢未 Kids スクール

【農業への理解とふれあいのために】

- 緑豊かな潤いある街づくりを目指し、地域農業に対する理解を深めるため、年間を通してさまざまなイベントを開催しています。
8月 厚木市農業まつり味覚祭
11月 農業まつり（各地区）※
厚木市農業まつり畜産祭・収穫祭
- 本所「クッキングスタジオ DaidoCoひなた」では、組合員、地域住民が健康で心豊かな生活を築いていくために、地場農畜産物をふんだんに使用した講習会などを通じて、食の安全・安心や食生活、健康の大切さを伝えています。



DaidoCoひなた 料理講習会



厚木市農業まつり畜産祭・収穫祭（農産物品評会）

「※」の取り組みについて、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、一部または全部の実施を自粛（中止・延期）しました。

全般に関する事項

協同組合の特性

J Aあつぎは、厚木市・清川村を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の皆さまが組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、農業の活性化に資する地域金融機関です。

当J Aの資金は、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉としており、資金を必要とする組合員や地域の皆さまにご融資し、暮らしや事業のお手伝いをさせていただいております。

当J Aは、地域の一員として、農業の発展と健康で心豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しています。

また、J Aの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、環境・文化・健康・福祉への貢献活動を通じて、安心して暮らせる明るい社会づくりに努めています。

1 地域からの資金調達の状況

1. 貯金・定期積金残高

（単位：千円）

組合員をはじめ、地域の利用者皆さまからお預かりした貯金の残高は373,968,023千円（うち定期積金の残高は5,253,423千円）となっております。

資格別貯金残高の内訳は表のとおりです。

組 合 員 等	303,985,007
そ の 他	69,983,016
合 計	373,968,023

2. 貯金商品

目的や預入期間、金額に合わせてご利用いただける各種貯金の取り扱いをはじめ、公的年金受取指定者を対象とした特別金利定期貯金「マル得年金定期貯金」や、農業所得者向け金利上乘せ定期貯金「農業従事者応援定期貯金」などをご用意しております。（貯金商品については25ページをご覧ください。）

2 地域への資金供給の状況

1. 貸出金残高

（単位：千円）

組合員をはじめ、地域の利用者皆さまへの貸出金の残高は90,049,143千円となっております。当J Aは地域金融機関として、地域経済の活性化や豊かな暮らしの実現に貢献するため、賃貸事業資金や個人向け融資に積極的に対応しています。

資格別貸出金残高の内訳は表のとおりです。

組 合 員 等	77,457,662
そ の 他	12,591,480
（うち地方公共団体等）	(9,413,842)
合 計	90,049,143

2. 農業制度融資取扱状況

農業制度資金とは、農業者が経営の合理化および安定強化等を図ろうとする場合や、新しい分野への投資を図る場合などに、必要な資金の融資を低利で促進することにより、農業の振興、育成、活性化を図ることを目的として創設されたものです。農業制度資金には大きく分けて、国や地方公共団体が ①JA等民間金融機関の資金を原資とする貸し付けに利子補給などを行うもの ②財政資金を直接貸し付けるもの ③財政融資資金などを原資とするものの3タイプがあります。

3. 融資商品

組合員への貸し出しをはじめ、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や事業資金などの取り扱いのほか、各種ローンを取り揃えています。また、農業者の皆さまには、農業経営に必要なJA独自の資金である営農資金をご用意しています。（融資商品については26ページをご覧ください。）



3 文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）

1. 文化的・社会的貢献に関する事項

環境問題への取り組み

■香典返し・引出物の簡易包装

JAあつぎグリーンホールでは、葬儀での香典返しや法事の引出物の簡易包装に努めるなど、環境に配慮しています。

■環境に配慮した機器の斡旋

地球温暖化の原因となる二酸化炭素（CO₂）の排出量を少なくする省エネ型ガス給湯器をはじめ、住宅の複層ガラス化や太陽光発電システム・太陽熱温水器の設置を推奨し、環境にやさしい安全・安心な省エネ生活システムの構築をすすめています。

■レジ袋削減への取り組み

夢末市・グリーンセンターでは、お客様にマイバッグ等の持参によるお買物を推奨し、プラスチックごみの削減を推進しています。

■古切手・エコキャップ・ベルマーク収集

女性部を中心に古切手・ペットボトルのキャップの回収やベルマークの収集を行い、さまざまな地域・社会貢献活動に活用いただいています。

組合員教育にかかる活動

■組合員講座等の開講

次世代を担う組合員の育成を目的とした組合員講座を開講し、また、目的別セミナーなどJAや地域農業の理解促進に努めています。

地域活動・イベントへの参加

■移動販売車「ゆめみちゃん号」と「宅配サービス」の展開

ＪＡあつぎ管内において、買い物に不便を感じている方や地域住民に対し、新鮮な地場農畜産物を届けることを目的に、移動販売車「ゆめみちゃん号」を運行するとともに、需要が増加する農産物の「宅配サービス」を展開するなど、地産地消の推進や農家所得の向上に取り組んでいます。

■学校給食への取り組み

次世代を担う子どもたちへ、学校給食を通して食の大切さを伝えるため、厚木市内の小・中学校へ地場農産物を供給しています。

■いきいきクラブ（ミニデイサービス）開催※

高齢者の寝たきりや介護を予防するため、高齢者の生きがいを支援し、健康で心豊かに生活できる地域づくりを目指し、各支所でいきいきクラブ（ミニデイサービス）を開催しています。

■認知症サポーターへの取り組み

認知症を理解し、認知症の人や家族を見守る「認知症サポーター」を育成する「認知症サポーター養成講座」を職員や地域住民向けに開催しています。認知症サポーターを一人でも増やし、安心して暮らせる街づくりに取り組んでいます。

■高齢者福祉への取り組み

高齢者とその家族が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、介護予防運動等の研修会を開催しています。

■「集い処」の開設

在宅支援を中心とした高齢者福祉事業を進めていくことを踏まえ、一部支所において高齢者らの“茶飲み場”として「集い処」を開設しています。

■「かながわ未病改善協力制度」の協力団体として登録

ＪＡあつぎ健康寿命100歳プロジェクトと題し、食・運動・社会参加を通じた未病改善に取り組んでいます。

■特技技能を活かした交流

食農教育事業の一環として地域の伝統的な生活文化や農業に関する経験豊かな人を「ふるさと先生」として委嘱し、地域の各種講習会に派遣しています。

■あつぎ鮎まつりへの協賛※

厚木市の将来都市像である“元氣あふれる創造性豊かな協働・交流都市あつぎ”を実現するため、心ときめく産業活力のまちを市民とともに創造することを目指し、厚木市・厚木商工会議所等とともに、伝統ある「あつぎ鮎まつり」に協賛しています。



ふるさと先生による講習会

■厚木市「子育てパスポートＡＹＵＣＯ事業」への参加

地域ぐるみで“子育てを応援しよう！”という趣旨のもとに厚木市内で展開されている子育て支援事業「子育てパスポートＡＹＵＣＯ事業」に参加しています。ＪＡあつぎはサポーター店舗として子育て世帯を支援しています。

■子ども雑誌「ちゃぐりん」を小学校へ寄贈

ＪＡや農業・自然環境への理解を深めるため、ＪＡあつぎ管内（厚木市・清川村）の小学校に（一社）家の光協会発行の子ども雑誌「ちゃぐりん」を寄贈しています。

「※」の取り組みについて、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、一部または全部の実施を自粛（中止・延期）しました。

■食農教育教材本

J Aバンクグループと協力し、食農教育応援事業として教材本を管内26校の小学校に贈呈しました。

■J A共済書道コンクール※

J A共済では、心の豊かさ、地域社会との絆づくりを大切にするとともに、J A共済の理念でもある相互扶助の精神を伝えるため、毎年、小・中学生および高校生を対象に書道コンクールを実施しています。

■「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクール

J Aグループでは、心と体を支える食の大切さ、地場農畜産物の豊かさ、それを生み出す農業の価値を伝えることで、日本の農業への関心・理解を深めてもらう運動である「みんなのよい食プロジェクト」に取り組んでいます。その一環として小・中学生を対象とした作文・図画コンクールを実施しています。

■ボランティア活動「美化清掃」への参加

厚木市が展開するボランティア活動「厚木市まち美化パートナー制度」の美化清掃に全店舗で参加し、店舗周辺の清掃活動を行っています。

■スポーツを通じた子どもたちの健全育成

N P O法人湘南ベルマーレスポーツクラブが市内全小学校で開催する「巡回授業パートナー」に参画しています。また、厚木市少年野球協会や厚木商業高校女子ソフトボール部と連携し、地域貢献に取り組んでいます。

地域防犯・防災・交通事故防止等への取り組み

■A E D（自動体外式除細動器）を全店舗に設置

病気や事故等の緊急事態に備え、A E Dを全店舗に設置しています。

■災害時における生活必需品物資の調達に関する協定締結

災害時における食糧の安定供給にかかわり、市民の生命および身体を守るべく、厚木市と災害協定を締結しています。

■消防庁消防団協力事業所

従業員が消防団員として活動しやすい環境を整備している「消防庁消防団協力事業所」として、地域住民が安心して生活できる街づくりの一端を担っています。

■防災・防火訓練の実施

お客さまの安全確保のため、本所・グリーンホール・各店舗において、防災・防火訓練を実施しています。

■厚木警察署管内安全運転管理者会主催行事への参加

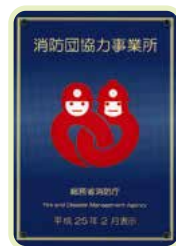
安全運転管理業務の適正な運営を推進し、人々を交通事故から守るため、同会主催の事故防止コンクールに参加し、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組み、交通事故防止の徹底を図っています。

■交通安全運転講習会の開催※

職員の交通ルールの遵守や交通マナーの向上ならびに交通事故防止の徹底を図ることを目的に、厚木警察署より講師を招き交通安全運転講習会を実施しています。（令和3年度は交通安全教育D V Dの視聴による研修会を実施）

■地域見守り活動に関する協定を締結

業務で個人宅を訪問した際、命の危機の恐れがある場合に市町村などに通報し、高齢者らの孤立死や孤独死を未然に防ぐことを目的に、地域貢献と行政支援の一環として、神奈川県と地域見守り活動に関する協定を締結しています。



「※」の取り組みについて、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、一部または全部の実施を自粛（中止・延期）しました。

募金協力

■募金協力

日本赤十字社が行っている災害救護、海外救援などの活動のなかで、被災者や被災地等の救援に役立てていただくよう、毎年活動資金への寄附をしています。

各種相談会

■法務・税務相談

J Aあつぎの顧問弁護士（2名）による組合員の法律に関する相談を毎月2回、J Aあつぎの契約税理士（8名）による税務相談を年8回開催しています。

■年金相談※

年金制度や手続き等について、社会保険労務士がご相談をお受けする「年金相談会」を支所店ごとに開催しています。

■相続・遺言・民事信託相談

組合員の相続や遺言、民事信託（家族信託）など次世代への事業継承についてのさまざまなお悩みに、本支所店にて各種専門家や総合相談担当者が対応しています。

■結婚相談

数多くの良縁の誕生を願い、結婚相談のお手伝いを行っています。専任の結婚相談員が丁寧に対応いたします。

■福祉相談

在宅での介護に関するお悩みに、福祉課職員が相談に応じています。

■葬儀事前相談

葬儀の流れや形態、費用について葬祭ディレクターが個々の相談に随時応じています

2. 利用者ネットワーク化への取り組み

■助け合い組織 「J Aあつぎ助け合い活動すすしろ」

設 立：平成12年4月 会員数：63名 令和4年2月末現在

ホームヘルパー有資格者等で構成されている助け合い組織です。組合員ならびに地域住民に対し、各支所でいきいきクラブ（ミニデイサービス）等のボランティア活動を行うなど、安心して暮らせる豊かな地域社会づくりに努めています。

■年金受給者組織 「年金友の会」

会員数：14,489名（11支部） 令和4年2月末現在

J Aで公的年金を受給されている会員が、さまざまなレクリエーションや旅行（※）など、会員相互の親睦を図ることを目的に活動しています。

「※」の取り組みについて、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、一部または全部の実施を自粛（中止・延期）しました。

3. 情報提供活動

■情報誌の発行

JAからのお知らせや組合員・地域・農業に関するさまざまな話題を掲載した情報誌「グリーンアートあつぎ（毎月）」および「グリーンページ（年3回）」、農業に対する理解促進を目的とした「コミュニティ誌（年2回）」を発行しています。



■ホームページによる情報発信

ホームページでは、組合員・地域・農業に関するさまざまな話題やディスクロージャー誌を掲載するとともに、直売所マップや家庭菜園での野菜の育て方など暮らしに役立つ情報のほか、JAの事業内容や商品キャンペーンのお知らせなどを掲載しています。また、スマートフォンやタブレット端末にも対応しています。

JAあつぎホームページURL <https://www.ja-atsugi.or.jp/>

■InstagramやYoutubeなどSNSを利用した情報発信

Instagramでは、地域農業や地場農畜産物の情報、各種活動の様子など、旬の話題を写真と動画で発信しています。また、公式Youtubeチャンネル「ゆめみちゃんねる」を開設し、食と農などに関する親しみやすい動画を広く発信しています。

■マスメディア等への情報提供

JAが提供するtvkのテレビ番組「かながわ旬菜ナビ」に企画取材協力し、管内の農業や観光スポットなどを紹介しています。また、日本農業新聞への記事送稿や地元タウン紙等への情報提供により、地域の皆さまへの情報発信に取り組んでいます。



かながわ旬菜ナビ

■上半期ディスクロージャー誌「組合の現況」の発行

積極的な情報開示を通じて経営の透明性を高め、JAあつぎに対する理解を深めていただくため、半期ごとにディスクロージャー誌を発行しています。

4. 店舗体制

名 称		店 舗 数
本	所	1
支	所	8
支	店	5
店	舗 (夢末市・グリーンセンター)	2

5. 地域密着型金融機関への取り組み (中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み状況を含む)

(1) 農業者等の経営支援に関する取組方針

当ＪＡは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当組合の最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を以下のとおり定め、対応しています。

- ①当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況を勘案しつつ、できる限り、柔軟に対応するよう努めます。
- ②当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつきめ細かく取り組み、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるよう努めます。
また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上に努めます。
- ③当組合は、お客さまから新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を適切かつ十分に行うように努めます。
また、お断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するよう努めます。
- ④当組合は、お客さまからの、新規融資や貸付条件の変更等の相談・申込みに対する問い合わせ、相談、要望および苦情については、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めます。
- ⑤当組合は、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関、農業信用基金協会等を含む。）との緊密な連携を図るよう努めます。
また、これらの関係機関等から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客さまの同意を前提に情報交換しつつ連携に努めます。

(2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

当ＪＡは、お客さまからの新規融資や貸付条件の変更等の申込みに対し円滑に措置をとることができるよう、下記における態勢を整備しています。また、経営者保証に関するガイドラインに対しては、内部規程等を定め、当ガイドラインに則した対応を行っています。

- ①組合長以下、関係理事、部長を構成員とする「金融円滑化管理委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
- ②金融共済事業担当の常務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における本方針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。
- ③各支所店に「金融円滑化管理者」を設置し、各支所店における本方針や本方針に基づく施策の徹底に努めます。

(3) 農業者等の経営支援に関する具体的な取り組み

① 農業をはじめとした地域社会活性化のための融資などの支援

当JAは、農業者等への経営・生活の支援として、農業関連資金や農業制度資金の取り扱いをしています。

【農業関連資金】

資 金 名	内 容
営 農 資 金	農業後継者が農業経営の開始に要する資金、新規参入に要する資金等、農業経営全般に要する資金に対して低利でご利用いただけます。
J A 農機ハウスローン	3,000万円を限度として、農業機械の取得など多様化・高度化した資金需要に幅広くご利用いただけます。
アグリマイティー資金	農業を営んでいるまたは従事している組合員において、農業生産に直結もしくは農産物の加工・流通・販売に関する設備・運転資金としてご利用いただけます。
J A バ ン ク 神 奈 川 新 規 就 農 資 金	新規就農者の組合員において、農業経営にかかる設備・運転資金としてご利用いただけます。

(注) 農業制度資金の取扱状況については、P11をご覧ください。

② 担い手の経営の発展等に応じた支援

- ・ 営農指導員と営農技術顧問の連携した出向く体制により、安全・安心な農畜産物の生産指導や営農技術指導に取り組んでいます。
- ・ 新規就農者の支援および管内農地の保全を目的に農業塾を2コース開講し、農業の基礎学習と耕作実習、また、農業経営を視野に実践的な知識と技術の習得など、新規就農者の育成に努めています。
- ・ 農業支援に関する相談窓口を一本化することを目的として開設した厚木市都市農業支援センターとの連携により、都市農業の維持および発展に取り組んでいます。
- ・ 新型コロナウイルス関連の補助金事業の周知や申請の支援に取り組んでいます。

③ 農業者をはじめとした地域社会の情報の集積を活用した地域貢献

- ・ 食と農の大切さ、手作りの楽しさ・喜びを伝えるため、各地区において地場農産物を使用した料理教室や農業体験を実施しています。
- ・ 行政や近隣学校と連携し、体験型食農教育事業を実施しています。
- ・ 本所「クッキングスタジオ DaidoCoひなた」において、食の安全・安心や、食生活、健康の大切さを伝えるため、組合員や地域住民を対象に地場農畜産物をふんだんに使用した講習会などを開催しています。

(注) この他、詳細については農業振興活動（P8～9）をご覧ください。

4 事業の概況

第15次協同活動強化運動ＪＡあつぎ3か年プランの中間年度として、組合員・地域とともに支所店を中心とした事業を展開し、「農業を軸とする地域に根ざした協同組合」として、組合員と地域住民、ＪＡが一体となって今だからこそできる協同活動を考え、実践してまいりました。

その結果、概ね計画に沿った成果をあげることができ、事業総利益は40億394万円、事業利益は4億57万円、当期剰余金は2億1,759万円を計上することができました。主な事業成果は次のとおりです。

金融事業

貯金残高

3,739億6,802万円

農援定期貯金やマル得定期貯金を中心とした金利上乘せ定期貯金を取り扱い、貯金残高の増加に努めました。各支所店では年金相談会を実施し、年金受給者層に対するサービスの充実に取り組みました。また、ＪＡネットバンクなど非対面チャネルの積極的な普及を行った結果、貯金期末残高は3,739億6,802万円（前年対比104.6%）となりました。

貸出金残高

900億4,914万円

農業資金および住宅・マイカー・教育の三大個人ローンの取り扱いを中心に、相談体制の強化を図りました。さらに、各支所店における休日ローン相談会の開催および特定信用事業代理業による県域ローンセンターとの連携により、個人向け融資の伸長を図るとともに、若い世代の利用者層の開拓をすすめました。その結果、貸出金期末残高は900億4,914万円（前年対比105.4%）となりました。

共済事業

長期共済新契約高

482億8,156万円

年金共済新契約高

2億5,786万円

「ひと・いえ・くるま」の生活総合保障の確立を目指し、「組合員・利用者選ばれ、信頼されるＪＡ共済」の実現に向けた普及活動を展開しました。また、利用者満足度の向上を目指して、3Q訪問活動を基軸とした加入内容説明と保障点検活動等を積極的に行い、その結果、長期共済482億8,156万円（前年対比103.0%）、年金共済2億5,786万円（前年対比70.8%）の新契約高となりました。

総合相談事業

組合員の相続や事業継承を中心としたさまざまな相談に対応するため、組合員・ＪＡ・各種専門家が三位一体となって、税務・法務・相続をはじめとした総合的な相談体制の強化に取り組みました。

経済事業

購買取扱高

36億2,063万円

予約共同購入を基本に、組合員から要望の多い商品の取り扱い拡大とともに、肥料ではスケールメリットを生かすため、JAグループが結集しさらなる品目の集約に取り組みました。また、女性部員の意見を取り入れた商品の充実と各支所即売会の開催など、組合員満足度の向上に努めた結果、36億2,063万円（前年対比91.2%）の取扱高となりました。

販売取扱高

12億9,114万円

夢末市を拠点にグリーンセンターをはじめ、各農産物直売所と連携を図るとともに、食と農の情報発信や安全・安心な農畜産物の安定供給と地産地消を推進し、農家所得の向上に努めました。また、農産物の宅配サービス導入や移動販売車の充実など、環境変化に対応した取り組みを展開した結果、12億9,114万円（前年対比95.5%）の取扱高となりました。

指導事業

◇宮農指導事業

宮農指導員による出向く体制を強化し、生産基盤の把握、宮農情報の提供や栽培指導など地域に密着した宮農指導の充実を図るとともに、生産技術向上のための各種講習会の開催、安全・安心な農産物を提供するため生産工程管理や生産履歴記帳指導、残留農薬検査を実施しました。また、4支所に配置した宮農経済相談員により組合員訪問活動の充実を図り、各部署と連携し組合員からの相談対応や購買商品の紹介・提案を行いました。

◇生活指導事業

魅力的で主体的な女性部活動を展開し、地域や世代を超えた交流を通じて、女性部活動の活性化に取り組みました。また、女性部員の新たな仲間づくりとして「1部会1人増員運動」を継続的に実施し加入促進を図るとともに、次世代部「Neoフレミズ」の活動の展開により次世代育成に努めました。

◇地域農業対策事業

農業者の生産基盤強化のため、「厚木市都市農業支援センター」との連携により、農地の有効利用を目的とした農地利用集積の推進、農作業受委託事業・農業機械レンタル事業の拡充など、耕作放棄地・遊休農地の解消対策に取り組みました。また、有害鳥獣被害防止対策、担い手育成のため農業塾の開講および新規就農者の管内農業参加への支援を行いました。

その他の事業

◇高齢者福祉事業

組合員ならびに介護を必要とされる地域住民に対し、住み慣れた地域で安心して在宅生活を送ることができるよう介護に関する講座や訪問介護サービスの質の向上に努めました。

◇水稻育苗センター

消費者ニーズにあった食味の良い米を生産し、水稻栽培合理化によるコストダウンを図り、栽培農家の経営安定と有利販売に結びつけることを目標に、厚木市宮農集団協議会の協力のもと、46,371箱の健苗を供給しました。また、平成27年産より神奈川県奨励品種として採用された「はるみ」は37,037箱の供給実績となりました。

◇葬祭事業

グリーンホールをはじめ、厚木市斎場、愛川聖苑などの葬儀施行において、組合員・利用者に安心してご利用いただけるようセットプランの充実と事前相談による不安の解消を図りました。また、コロナ禍における新しい生活様式を取り入れた「自由焼香」などを推奨した結果、511件の取扱実績となりました。

最近5年間の主要な経営指標

(単位：千円、人、%)

項 目	29年度	30年度	31年度	前年度	本年度
事業収益	7,543,858	7,551,451	7,397,706	6,882,472	7,068,542
信用事業収益	3,282,235	3,293,345	3,234,042	3,108,288	3,070,617
共済事業収益	1,020,224	975,240	939,269	889,298	877,138
農業関連事業収益	1,180,064	1,234,168	1,205,783	1,255,936	1,349,705
その他事業収益	2,061,333	2,048,696	2,018,609	1,628,949	1,771,080
経常利益	463,416	713,256	562,420	595,270	583,279
当期剰余金	343,287	205,288	423,769	268,017	217,599
出資金	2,589,674	2,494,450	2,477,041	2,457,706	2,420,492
(出資口数)	(2,589,674)	(2,494,450)	(2,477,041)	(2,457,706)	(2,420,492)
純資産額	25,699,068	25,659,465	26,063,800	25,553,553	25,334,127
総資産額	365,659,042	377,930,432	382,446,301	390,522,131	406,320,307
貯金等残高	335,357,027	346,043,385	349,015,307	357,496,669	373,968,023
貸出金残高	81,491,842	81,050,788	81,268,300	85,434,234	90,049,143
有価証券残高	33,227,288	32,487,268	33,582,344	36,326,985	40,186,863
剰余金配当金額	136,906	151,293	124,173	120,367	106,590
出資配当金	51,761	51,353	50,891	50,486	49,913
事業分当配当金	85,144	99,940	73,282	69,880	56,677
職員数	385	377	377	378	368
単体自己資本比率	17.57	16.69	15.94	15.43	15.10

(注) 1. 事業収益、当期剰余金は、それぞれ、銀行等の経常収益、当期純利益に相当するものです。
2. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

対処すべき重要な課題

(1) 社会環境の変化に対応した適切かつ柔軟な事業運営

長引く新型コロナウイルス感染の影響や脱炭素化・デジタル化の進展など様々な社会環境の変化が組合員およびJAの事業や経営に及ぼす影響を把握・分析するとともに、急速に移り変わる社会情勢に適応するための柔軟な事業運営を行います。

(2) 「自己改革実践サイクル」の着実な実行による不断の自己改革

「自己改革実践サイクル」に基づき、組合員との徹底的な対話により組合員の評価や意向を把握し、自己改革を点検・見直しを図ることで、「農家所得の向上」「総合事業の機能発揮」「組合員・地域とのつながり強化」を基本目標とする不断の自己改革をすすめ、組合員・地域住民の満足度向上に取り組みます。

(3) 地域農業の振興と安全・安心な地場農畜産物の供給

地域農業振興計画の着実な実践と多面的役割を発揮する持続可能な地域農業の実現を目指し、都市農業と地域社会が共生できる地域農業の振興に努めます。

また、営農指導の充実による生産力の向上と夢末市を拠点とした消費者ニーズを踏まえた販売戦略の展開および行政等関係機関や学校等との連携・協力により、新鮮で安全・安心な地場農畜産物の安定供給に取り組みます。

(4) 組織基盤の強化と組合員との対話・意思反映の促進

JAの基盤組織である生産組合について、組合員・役職員が対話を重ね、必要な支援・サポートを行い、組合員組織の活性化と組織基盤の強化を図ります。

また、組合員との対話を重視し、その声を事業活動に反映することにより、組合員とJAとの結びつきの強化および事業利用の促進を目指すとともに、「農とくらしをともに支えるパートナー」として位置付ける准組合員の活動参加・意思反映に取り組みます。

(5) 経営の健全性・継続性の確保とリスク管理体制の強化

厳しい事業環境に対応し持続可能な経営基盤の確立・強化を図るため、本支所店機能の見直しを含めた一層の効率化による収支改善に取り組みます。

また、自己資本の充実を図ることで、経営の健全性を維持するほか、6JA合併研究会において合併にかかる効果や課題についての研究をすすめます。

さらに、適正な情報開示による経営の透明性を高めるとともに、内部統制の整備と定着化を継続し、業務の有効性・効率性を高め、適正なリスク管理体制を強化します。

(6) コンプライアンス態勢強化と人づくり

地域社会におけるJAとしての社会的責任を果たすため、高い倫理観をもち、法令等の遵守と内部統制の確立、内部けん制および検証機能の充実を図り、さらなるコンプライアンス態勢の強化に取り組みます。また、職員教育・人材育成を継続して行い、組合員・地域を支える人づくりをすすめます。

■ リスク管理への取り組み

1 リスク管理の体制

金融自由化の進展と多様化する組合員・利用者のニーズにお応えするため、JAの金融業務も事務量の増加とともに高度化・複雑化し、これに伴うリスクも増大しております。

当JAでは、これらの諸リスクを的確に把握し、常に適切な対応ができるよう、リスク管理部を設置し、リスク管理体制の整備に取り組んでおります。

◇信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、「資産の健全性」を維持・強化するために、従来より審査機能（リスク管理課）と業務推進機能（融資課）を分離することで、厳正な審査のもと、貸出利用者の信用力、事業計画、返済能力等に十分留意しつつ健全な貸出の実行に努めております。

なお、資産自己査定の結果、償却・引当が必要な場合は「資産の償却・引当基準」に沿い貸倒引当金等を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

◇市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスクファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスクや、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことで、主に金利リスク、価格変動リスクなどのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールし、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した管理を行うためにALM委員会を設置し、経済・金融情勢の変化に伴い発生する市場リスクを極力回避し、安定的収益を確保するための運用方針を協議・決定しています。

また、毎週、金利設定委員会を開催し、金利体系の適切な設定に努めております。

◇流動性リスク管理

流動性リスクとは、財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）および市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、運用・調達資金の満期管理を行うとともに、大口の資金流出情報を併せて資金繰りの適正化に努めています。また、法令に基づく基準よりも多めに用意するとともに、県信連、農林中金の系統三段階で連携を図り、万全の態勢を整えております。

なお、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

◇オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること、または外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスクおよび流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義し、管理しております。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きを整備し、その有効性について自店検査を実施するとともに内部検査を受け、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応および改善が迅速・正確に反映できるよう努めています。

◇金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人ＪＡバンク相談所やＪＡ共済相談受付センターとも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、相談・苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの相談・苦情等受付窓口はリスク管理部コンプライアンス課
(電話：046-221-7292 (午前9時～午後5時 金融機関の休業日を除く))

②紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

<信用事業>

・神奈川県弁護士会紛争解決センター (電話：045-211-7716)

同センターでの和解あっせんを希望される場合は、①の窓口または一般社団法人ＪＡバンク相談所 (電話：03-6837-1359) にお申し出ください。なお、同センターに直接お申し立ていただくことも可能です。

<共済事業>

・(一社)日本共済協会 共済相談所 (電話：03-5368-5757) <https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

・(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構 <http://www.jibai-adr.or.jp/>

・(公財)日弁連交通事故相談センター <https://n-tacc.or.jp/>

・(公財)交通事故紛争処理センター <https://www.jcstad.or.jp/>

・日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR <https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

上記機関のご利用を希望される場合は、ＪＡ共済相談受付センター (電話：0120-536-093) または各機関のホームページをご覧のうえお申し出ください。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、被監査部門から独立した内部監査部門 (監査室) を設置し、経営全般にわたる管理および各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の指摘などを通じて業務運営の適正性の維持・改善に努めています。

内部監査は、ＪＡの本所・支所店のすべての事業所・部門を対象とし、理事会承認を得た年度監査計画に基づき実施しています。監査結果は組合長に報告し、監事に提出するとともに、定期的に理事会に報告しています。

また、監査結果については被監査部署に通知のうえ改善への取り組みを求めるとともに、その改善取り組み状況をフォローアップしております。

2 法令遵守の体制 (コンプライアンス)

<金融円滑化への取り組み>

当ＪＡは、農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を、「当ＪＡの最も重要な役割のひとつ」として位置付け、当ＪＡの担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、金融円滑化にかかる基本方針等を定め、お客さまの理解と信頼が得られるよう努めています。

<法令遵守 (コンプライアンス) >

ＪＡは組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がないよう努めてまいりました。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理観のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠であると考えます。

当ＪＡは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス体制を整備するとともに、「倫理憲章」や「役職員の行動規範」を定め、研修会や職場での勉強会の実施などを通じて、全役職員に対し法令遵守の理解と実践の徹底に努めています。

◇当JAのコンプライアンス体制

コンプライアンス委員会

代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス・プログラムの策定・進捗管理等コンプライアンス態勢全般の検討を行うとともに、その内容について、理事会に付議・報告しております。

コンプライアンス統括部署

コンプライアンスの統括部署をリスク管理部とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応・未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括しております。

コンプライアンス・オフィサー

コンプライアンス・オフィサーをリスク管理部長とし、コンプライアンスを念頭に置いた業務執行とその遵守状況をチェックし、統括管理をしております。

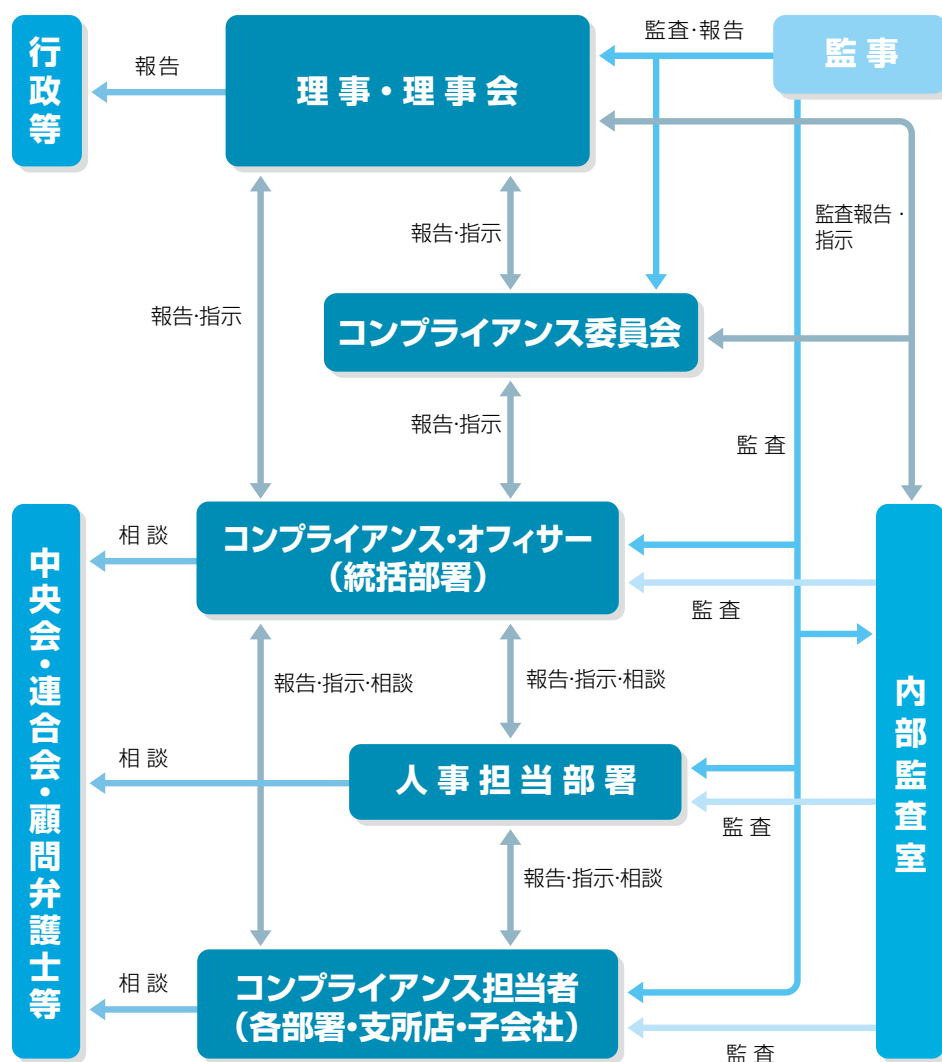
コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を各部署および各支所店に配置し、日常業務における法令等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応などを通じ、第一線においてコンプライアンスの徹底を図っております。

苦情等受付窓口

組合員等利用者の声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の受付窓口を設置し、寄せられた苦情・相談等については、コンプライアンス委員会で協議のうえ、定期的に理事会に報告しております。

コンプライアンス体制図



自己資本の状況

1 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出し、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2 自己資本調達手段の概要

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当ＪＡの自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、令和4年2月末における自己資本比率は、15.10%となりました。

■ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	厚木市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎項目に算入した額	24億2,049万円（前年度24億5,770万円）



■ 主な業務の内容

1

金融事業

組合員や地域利用者の皆さまから貯金をお預かりし、それを原資として、各種ローンなど資金の融資を行うことが主な業務です。また、内国為替取引や、国債・投資信託の窓口販売などを行っており、ほぼ銀行と同じサービスを提供しています。

貯金業務

組合員や地域利用者の皆さまから大切な貯金をお預かりしています。総合口座・普通貯金・当座貯金など、使いやすく便利な貯金から、スーパー定期・定期積金など貯蓄性の高いものまで、目的・期間・金額に合わせ幅広い貯金商品をご用意しております。

■ 貯金商品

種 類	期 間	預入金額	特 徴
総合口座	普通貯金 出し入れ自由	普通貯金 1円以上	普通貯金と定期貯金が1冊になった通帳です。給与・年金の自動受取や、公共料金等の自動支払にご利用になれます。いざという時は、お預入定期貯金により、一定額までの自動融資がご利用いただけます。
	定期貯金 1年以上 (自動継続のみ)	定期貯金 1円以上	
普通貯金	出し入れ自由	1円以上	日常の入出金や給与・年金の自動受取や公共料金等の自動支払にご利用になれます。
決済用貯金	出し入れ自由	1円以上	無利息ですが、貯金保険制度により全額保護されます。
当座貯金	出し入れ自由	1円以上	お支払いを手形や小切手で行う貯金です。無利息ですが、貯金保険制度により全額保護されます。
貯蓄貯金	出し入れ自由	1円以上	金利が残高に応じて5段階あります。総合口座とセットになったダブルストライプ通帳もあります。
納税準備貯金	入金は自由	1円以上	税金納付のために資金を準備する口座です。お引き出しは原則として納税時のみです。
通知貯金	据置7日	5万円以上	7日間以上で短期の資金運用には最適です。お預入金額は5万円以上で、お引き出しは2日前までにご連絡が必要です。
成年後見支援貯金 (普通貯金)	期間の定めはありません。	1円以上	成年被後見人の貯金のうち、日常的な支払いに使用しない金銭については「成年後見支援貯金」として、口座開設、口座解約、定期交付金の設定・変更・解除、払戻しの各取引において、家庭裁判所が発行する指示書を必要とする口座です。
成年後見支援貯金 無利息型(決済用)	期間の定めはありません。	1円以上	同上（無利息および貯金保険制度により全額保護されます。）
期日指定 定期貯金	1年以上 3年以内	1円以上 300万円未満	1年の据置期間経過後は、満期日を3年までの間の任意の日を指定できます。
スーパー定期	1か月以上 5年以内	1円以上 1,000万円未満	1か月超5年未満のご都合のよい日を満期日とする期日指定方式もご利用いただけます。単利型と期間3年以上には複利型があります。
大口定期貯金	1か月以上 5年以内	1,000万円以上	お預入れ金額は1,000万円以上でご利用いただける定期貯金です。スーパー定期貯金と同様、期日指定方式もご利用いただけます。
変動金利 定期貯金	3年	1円以上	6か月ごとの金利情勢に応じて、利率を見直し、新しい利率で運用する貯金です。
積立式定期貯金	エンドレス型： 定めなし 満期型：6か月 以上10年以下	1円以上	計画的にいつでも積み立てできる定期貯金です。お預入金額は1円以上です。

種 類	期 間	預入金額	特 徴
農 業 従 事 者 応援定期貯金	1年	300万円以内	農業所得申告者（農業収入100万円以上）およびその農業専従者で、当組合で継続的に貯金取引のある方がご利用できます。 (取扱期間は令和5年2月28日まで)
介護支援定期貯金	1年	500万円以内	要介護者ご本人と同居するご家族を対象とした貯金です。お預入金額は、ご本人とご家族を合算して500万円以内でご利用できます。 (取扱期間は令和5年2月28日まで)
マル得年金定期貯金	1年	500万円以内	公的年金の振込を指定していただいている方を対象とした貯金です。 (取扱期間は令和5年2月28日まで)
退職金定期貯金	6か月	100万円以上 (退職金受取額を限度額)	退職金の受取後1年以内の個人の方を対象とした貯金です。 (取扱期間は令和5年2月28日まで)
相続定期貯金	6か月	100万円以上 (相続により取得した 金額の範囲内)	金融機関（当ＪＡまたは他行）での相続手続完了後1年以内に相続により取得した金額をお預けいただける個人の方が対象です。 (取扱期間は令和5年2月28日まで)
定期積金	6か月以上 60か月以内	1,000円以上	契約時の利回りを適用し、目標額にあわせて、毎月一定額を指定日に積み立てるもので、無理のない金額で計画を実現するための貯金です。
スペシャル 定期積金	12か月以上 36か月以内	1万円以上	ＪＡネットバンク、ＪＡカード、給与振込、公的年金振込または18歳未満の子どもを養育する世帯の方がご利用いただける定期積金です。掛込方法は口座振替のみです。 (取扱期間は令和5年2月28日まで)
財形貯金 (一般・住宅・年金)	一般 3年以上 住宅 5年以上 年金 5年以上	1円以上	給与から定期的な天引きにより積み立てます。財形住宅貯金と財形年金貯金を合わせて550万円までは非課税です。

融資業務

組合員をはじめ、地域の皆さまの暮らしに必要な資金や、農業者・事業者皆さまの事業に必要な資金をご融資しています。また、各種ローンの取り扱いのほか、地方公共団体・農業関連産業へも融資しており、地域経済の質的向上と発展に貢献しています。

融資商品

種 類	資金のお使いみち	融 資 金 額	期 間
営農資金	農業経営に必要な資金	資金使途により各種対応	
農住資金	農業者が行う土地利用に伴う賃貸施設資金		
住宅ローン	住宅の新築、土地付住宅の購入（中古含む）、マンションの購入（中古含む）、住宅増改築、借換えなど	10,000万円以内	40年以内
無担保借換住宅ローン	他行住宅ローンの借換え	2,000万円以内	20年以内
リフォームローン	住宅の増改築・補修資金およびその他住宅に付帯する施設等資金・他行リフォームローンの借換え	1,500万円以内	15年以内
空き家解体ローン	現在居住していない住宅の解体費用	500万円以内	10年以内
マイカーローン	乗用車やオートバイの購入（中古含む）、運転免許取得費用、カー用品代など	1,000万円以内	10年以内
教育ローン	教育に伴う入学金や授業料など必要な費用	1,000万円以内	15年以内
フリーローン	旅行資金、結婚資金、その他生活に必要な資金	500万円以内	10年以内
農機ハウスローン	農業用機械等の購入に必要な資金	3,000万円以内	15年以内

その他の業務・サービス

当ＪＡの窓口を通して、全国のＪＡ・信連・農林中金をはじめとした銀行・信用金庫などの金融機関へのお振り込み（送金）や手形・小切手の取り立てなどをお取り扱いしています。また、給与・年金等の各種自動受取サービスや、公共料金等の各種自動支払などの口座振替サービスを取り扱っています。その他、個人向け国債・投資信託の窓口販売、貸金庫のご利用（一部店舗のみ）、カード１枚で現金のお預入・お引出・残高照会ができるキャッシュサービスなど、暮らしに役立つさまざまなサービスを提供しています。

■ 主な内容

種 類	内 容
為替業務	全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行・信用金庫等の各店舗と為替ネットで結び、当ＪＡの窓口を通じて全国どちらの金融機関にも振込や手形・小切手の取り立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。
国債窓口販売業務	国が発行する信用力の高い国債の窓口販売を取り扱っています。取り扱いの種類は利付国債（２年・５年・１０年）と個人向け国債（固定３年・５年・変動１０年）です。
投資信託業務	当ＪＡでは令和４年４月現在、１７のファンドを取り扱っています。少額から始められる「投信つみたてサービス」でも購入可能で、手軽に始めることができます。 また、「ＮＩＳＡ」や「つみたてＮＩＳＡ」もご利用いただけます。投資信託は、元本が保証されていないなど相応のリスクがありますが、その反面、収益が期待できる金融商品です。
遺言信託業務	神奈川県信連の信託代理店として、遺言信託・遺産整理の信託代理業務を行っています。
ＪＡネットバンク・ＪＡバンクアプリ	ＪＡネットバンクでは、残高照会、振込・振替等の機能のほか、定期貯金（口座開設等）、各種ローン（一部繰上げ返済等）のサービスを提供しています。また、ＪＡバンクアプリでは、キャッシュカードをお持ちの個人のお客さまに対し、残高照会等のサービスを提供しています。 ※定期貯金、住宅ローン等のお取引はスマートフォンやパソコン、タブレット端末のみご利用いただけます。
自動支払・自動受取	簡単で手続きで給料、年金、配当金等の自動受取と各種公共料金、学費、家賃等の自動支払をご利用いただけます。
キャッシュサービス	ＪＡのキャッシュカードは全国のＪＡ、銀行・信用金庫、コンビニ等のＡＴＭでご利用いただけます。キャッシュカードは、偽造や不正な読み取りが困難なＩＣチップを搭載したＩＣキャッシュカードや生体認証サービスも導入しています。また、ＩＣキャッシュカードとクレジットカードが一体となった「ＪＡカード（一体型）」もお取り扱いしています。なお、キャッシュカードには、全国の加盟店でのショッピング・飲食等の代金を貯金口座から直接支払うことができるデビットカード機能が付いています。
クレジットカード	ＩＣチップ搭載によりセキュリティが高く、多彩なサービスが付いた「ＪＡカード」をお取り扱いしています。
貸金庫・夜間金庫	大切な財産等を厳重に保管する貸金庫（６店舗うち本所・全自動貸金庫）、夜間金庫（３店舗）をお取り扱いしています。
i De Co （個人型確定拠出年金）	６０歳未満の方が加入できる税制優遇のある年金制度です。月額５,０００円から始められる長期積立を、税金の負担を小さくして運用することで、将来受け取る年金を増やすことを目指す仕組みです。なお、お申込み条件等はお利用者様ごとに異なる場合がございますので、詳しくは各支所店へお問い合わせください。

主な手数料

1. 貯金関連手数料

■ A T M利用手数料（当 J A の A T M をご利用いただいた場合 1 件につき）

種 類	ご利用時間		出 金	入 金	残高照会
J A 県 内 ネ ッ ト	平日・土曜・ 日曜・祝日	8:00～21:00	無 料	無 料	無 料
J A 全 国 ネ ッ ト	平日・土曜・ 日曜・祝日	8:00～21:00	無 料	無 料	無 料
J F マ リ ン バ ン ク	平日・土曜・ 日曜・祝日	8:00～21:00	無 料		無 料
提 携 金 融 機 関 (三菱UFJ銀行を除く)	平日	8:00～ 8:45	220円		無 料
		8:45～18:00	110円		
		18:00～21:00	220円		
	土曜	8:00～ 9:00	220円		
		9:00～14:00	110円		
		14:00～21:00	220円		
	日曜・祝日	8:00～21:00	220円		
三 菱 U F J 銀 行	平日	8:00～ 8:45	110円		無 料
		8:45～18:00	無 料		
		18:00～21:00	110円		
	土曜・日曜・祝日	8:00～21:00	110円		

※詳しくはホームページ等をご覧ください。

■ 提携 A T M 利用手数料（当 J A の キャッシュカード をご利用いただいた場合 1 件につき）

種 類	ご利用時間		出 金	入 金	残高照会
ゆ う ち ょ 銀 行	平日	8:00～ 8:45	220円	110円	無 料
		8:45～18:00	110円		
		18:00～21:00	220円		
	土曜	8:00～ 9:00	220円		
		9:00～14:00	110円		
		14:00～21:00	220円		
	日曜・祝日	8:00～21:00	220円		
セ ブ ン 銀 行 ロ ー ソ ン 銀 行 イ ー ネ ッ ト	平日	8:00～ 8:45	110円	110円	無 料
		8:45～18:00	無 料	無 料	
		18:00～21:00	110円	110円	
	土曜	8:00～ 9:00	110円	110円	
		9:00～14:00	無 料	無 料	
		14:00～21:00	110円	110円	
	日曜・祝日	8:00～21:00	110円	110円	
三 菱 U F J 銀 行	平日	8:00～ 8:45	110円		無 料
		8:45～18:00	無 料		
		18:00～21:00	110円		
	土曜・日曜・祝日	8:00～21:00	110円		
提 携 金 融 機 関 (三菱UFJ銀行を除く)	平日	8:00～ 8:45	220円		無 料
		8:45～18:00	110円		
		18:00～21:00	220円		
	土曜・日曜・祝日	8:00～21:00	220円		

※イーネットはファミリーマート・スリーエフ他、「E-net」マークがある店舗のみ利用可能です。

※一部の A T M 設置店ではご利用時間が異なります。

■各種発行手数料等

種 類			料 金	
約束手形帳			1冊につき	5,500円
小切手帳			//	5,500円
マル専手形用紙			1枚につき	550円
マル専当座開設			1件につき	3,300円
自己宛小切手発行			1枚につき	880円
残高証明書発行	定期発行		1件につき	330円
	都度発行	依頼日より3か月以内	1件につき	550円
		依頼日より3か月超	1件につき	770円
貯金通帳・証書再発行			1冊(枚)につき	1,100円
ICキャッシュカード再発行(注)			1枚につき	1,100円
貯蓄貯金スイングサービス			1回につき	110円

(注) 氏名変更による再発行は無料です。

2. 為替関連手数料

■窓口での場合

振込先 振込金額	JA宛		他金融機関宛	
	自店および 当JA本支所店	他JA	電信扱	文書扱
3万円未満	無 料	220円	550円	440円
3万円以上	無 料	440円	770円	660円

※視覚に障がいをお持ちの方や手が不自由な方等、ATMを利用し振込手続きを行うことが困難な方が窓口において振込みをする場合はATMでの振込手数料と同額とさせていただきます。

■ATM機利用の場合

振込先 振込金額	JA宛		他金融機関宛
	自店および 当JA本支所店	他JA	
1万円未満	無 料	110円	330円
1万円以上3万円未満	無 料	110円	440円
3万円以上	無 料	330円	660円

※他行のキャッシュカードを用いた振込の場合、別途ATM利用手数料が必要となります。

※ゆうちょ銀行のキャッシュカードを用いてお振込はできません。

■JAネットバンクの場合

振込先 振込金額	JA宛		他金融機関宛
	自店および 当JA本支所店	他JA	
3万円未満	無 料	110円	220円
3万円以上	無 料	220円	330円

3. 融資関連手数料

■JA住宅ローン等繰上げ返済手数料

申込方法	種 類	料 金
窓 口	一部繰上げ返済	5,500円
	全額繰上げ返済	33,000円

※対象となるローンは、JA住宅ローン・リフォームローン・小口住宅ローン・空き家解体ローン・無担保借換住宅ローンです。

■JAマイカーローン・教育ローン・フリーローン繰上げ返済手数料

申込方法	種 類	料 金
窓 口	一部繰上げ返済	5,500円
	全額繰上げ返済	5,500円

■各種ローン繰上げ返済手数料

申込方法	種 類	料 金
JAネットバンク	一部繰上げ返済	無料
	全額繰上げ返済	お取扱いできません

■住宅ローン関連手数料

種 類	料 金
最 終 期 限 の 変 更	1回につき 3,300円
固 定 金 利 選 択 型 変 更	1回につき 3,300円

■その他資金融資手数料

種 類	料 金
全 額 繰 上 げ 返 済	残存期間5年以上 11,000円
農 住 資 金 全 額 繰 上 げ 返 済	残存期間5年以上 33,000円
最 終 期 限 の 変 更	1回につき 3,300円
不 動 産 担 保 手 数 料	1件につき 11,000円

※自己用住宅・生活・事業用施設・商工・一般資金をご利用の場合に申し受けます。
ただし、定期貯金担保および共済証書担保は除きます。

■融資証明書発行手数料

種 類	料 金
融 資 証 明 書 発 行	1通につき 3,300円

4. 硬貨取扱手数料

取扱枚数	料 金
1枚から500枚まで	無 料
501枚から1,000枚まで	330円
1,001枚以上	上記330円に1,000枚あたり330円の加算となります。

※記念硬貨の取り扱いは無料です。
※本手数料は「入金・出金・振込」など、硬貨を取り扱う際にいただく手数料です。
※1日に複数回ご利用される場合は、それらの合計枚数で手数料を申し受けます。
※硬貨の算定に対する手数料となりますので、算定後にご利用を取り止める場合も手数料が必要となります。

5. 両替（円貨）手数料

取扱枚数	料 金	
	窓 口	両替機 (駅前支店のみ設置)
1枚から100枚まで	330円	200円
101枚から1,000枚まで	660円	400円
1,001枚から2,000枚まで	990円	600円 (両替機1回あたりの処理限度枚数まで)
2,001枚以上	上記990円に1,000枚あたり 330円の加算になります。	

※本手数料には、お持込みされる現金金種を高額紙幣等にまとめる場合も含まれます。
※1日に複数回ご利用される場合は、それらの合計枚数で手数料を申し受けます。

6. その他金融サービス手数料

夜間金庫手数料			
基 本 料 金	年間		13,200円
利 用 料 金	1冊		5,500円
全自動貸金庫手数料（本所のみ）			
基 本 料 金	小サイズ	年間	13,200円
	中サイズ		20,350円
	大サイズ		30,250円
1 年 未 満 の 解 約 に 伴 う 鍵 交 換 料		1回	13,200円
紛 失 等 に よ る 鍵 の 再 作 成 手 数 料			13,200円
紛 失 等 に よ る カ ー ド 再 作 成 手 数 料		1枚	1,100円

2

共済事業

共済事業（ＪＡ共済）とは、ＪＡが行う保険事業です。ＪＡ共済は相互扶助の精神に基づき、組合員・地域の皆さまの生命・財産を不慮の災害から守り、その家族の暮らしを守ることを最大の目的としています。ＪＡ共済は生命保障と損害保障の両分野の機能を併せ持ち「ひと・いえ・くるま」の総合保障で、皆さまの毎日の生活を大きくサポートします。

主な共済の種類

ひと

終身共済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
一時払終身共済	まとまった資金でご加入しやすく、一生涯の死亡保障プランです。死亡共済金を相続対策にご活用いただけます。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。満期共済金がお受け取りになれますので、教育・結婚資金や老後の準備金などに役立てることができます。
介護共済	所定の要介護状態となったときの資金準備のためのプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
一時払介護共済	まとまった資金で一生涯にわたって備えられる介護保障プランです。死亡給付金は相続対策にご活用いただけます。
医療共済	病気やケガによる入院・手術を手厚く保障するプランです。日帰り入院からまとまった一時金を受け取れます。一生涯保障や先進医療保障など、ライフプランに合わせて自由に設計できます。
がん共済	一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がんの診断時や、再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて、先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
こども共済	お子さまの将来の入学や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受け取りになれるプランもあります。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったとき、収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障プランです。公的な制度に連動したわかりやすい保障です。
特定重度疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備える保障プランです。「三大疾病」や「その他の生活習慣病」に備えられる幅広い保障です。
認知症共済	一生涯にわたって備えられる認知症の保障です。認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害（ＭＣＩ）まで幅広く保障します。
予定利率変動型年金共済	老後の生活資金、余裕資金を計画的に準備するためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。

※ 上記の表で「万一のとき」とは、死亡または第１級後遺障害の状態・所定の重度要介護状態のいずれかになったときをいいます。

いえ

建物更生共済	火災等はもちろん地震・台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築などの資金としてご活用いただけます。
火災共済	建物や建物内に収容されている家財などが、火災等によって損害を受けたときに保障する、掛け捨て型の共済です。

※ 上記の表で「火災等」とは、火災、落雷、建物の外部から物体の落下・衝突、盗難によるき損、汚損、盗取などをいいます。

くるま

自動車共済	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。ＪＡの自賠責共済とセットで加入すると、自動車共済の掛金が割引になります。
自賠責共済	自動車損害賠償保障法に基づき、すべての自動車（*）に加入が義務づけられている「強制共済（保険）」です。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。

※ トラクターやコンバインなどの農耕作業用小型特殊自動車は含まれません。

農業

農業者賠償責任共済	農業において発生する様々な賠償リスクに備える保障です。
-----------	-----------------------------

※ この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

3

経済事業

経済事業には、農業者が生産した農産物や畜産物を消費者にお届けする「販売事業」と、農業に必要な資材・農機具や暮らしに必要な生活用品を供給する「購買事業」があり、農業と皆さまの暮らしを結びお手伝いをしています。

また、直営の直売施設である夢末市とグリーンセンターでは、あつぎ産米をはじめ、新鮮で安全・安心な地場農畜産物を販売しています。

販売事業

販売事業では、管内で生産された農畜産物を農業者に代わって販売しています。生産者と消費者を結ぶ「架け橋」として、農業者の所得向上につなげるとともに、新鮮で安全・安心な地場農畜産物を消費者に届けています。

購買事業

購買事業は、農業生産に必要な資材や暮らしに必要な物資を組合員や地域の皆さまへ提供する事業です。予約共同購入を基本に、計画的に仕入れおよび配送を行うことにより、安価で良品質の商品を安定的に供給しています。

4

指導事業

組合員へ農業や生活のアドバイスをＪＡが行うことを「指導事業」と呼んでいます。組合員（農業者）へ生産技術や農業経営について指導する営農指導事業と、組合員の暮らしの向上を図る生活指導事業があり、地域農業と組合員を総合的にサポートするＪＡの基盤となる重要な事業です。

営農指導事業

営農指導事業は、農業所得の向上のために、農業者へ付加価値の高い農産物の生産技術指導を行っています。また、地域農業の生産拡大や農地の有効利用の仕組みづくりなどを通じて、足腰の強い農業経営が確立されるよう働きかけ、行政や関係機関とともに地域社会の活性化に貢献する農業の展開を目指しています。

生活指導事業

生活指導事業は、組合員が健康で心豊かな生活を築くための支援と健全な食と農業を次世代につなげるため、組織・消費・健康・教養の活動を中心に幅広い指導を行っています。また、安心して暮らせる地域づくりを目指して食農教育活動・社会貢献活動や次世代との積極的なコミュニケーションを図るなど、女性部員が主体となり様々なイベントに取り組んでいます。

地域農業対策事業

農業者の生産基盤強化のため、農地利用集積の推進、農作業受委託や農業機械レンタル事業等を実施し、耕作放棄地・遊休農地の解消対策に取り組んでいます。また、有害鳥獣被害防止対策および担い手育成のため農業塾の開講、新規就農者の管内農業参加への支援に取り組んでいます。

5

高齢者福祉事業

介護保険事業所「ＪＡあつぎすずしろ」では、訪問介護（介護予防訪問介護）サービスを提供しています。組合員および地域の高齢者とその家族が地域で安心して暮らせるよう、サービスの質の向上に努めています。また、助け合い活動や「集い処」、移動販売車「ゆめみちゃん号」の運行を通して高齢者らの地域コミュニティづくりに取り組んでいます。

6

葬祭事業

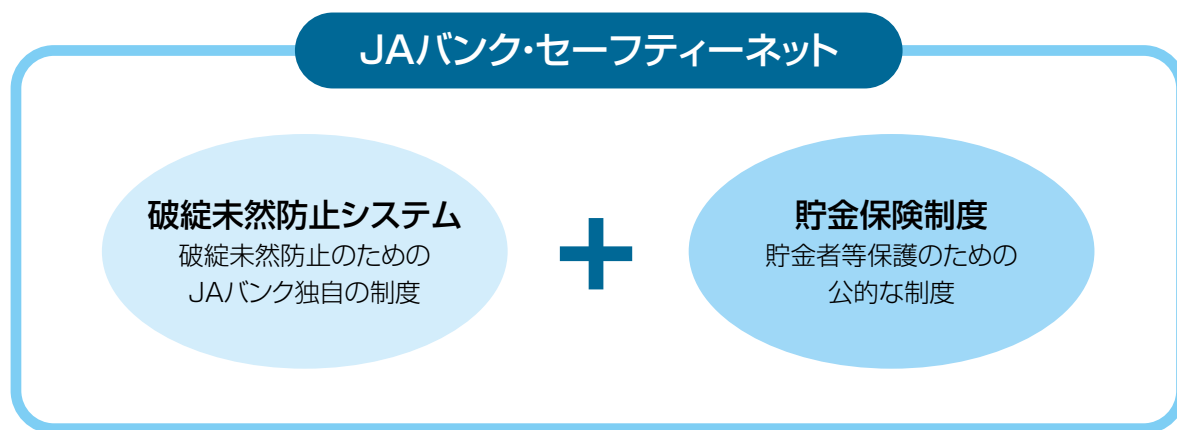
葬祭事業では、グリーンホールをはじめ、厚木市斎場および愛川聖苑での葬儀において、組合員・利用者に安心して利用いただける葬儀施行に努めています。また、組合員・利用者の立場に立った「葬儀事前相談」を随時行い、葬儀に対する不安を解消し「あたたかい」葬儀のお手伝いをさせていただいています。

万が一の時のために２４時間、３６５日体制で対応しています。

■ 系統セーフティーネット

(貯金者保護の取り組み)

当ＪＡの貯金は、ＪＡバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との２重のセーフティーネットで守られています。



◇「ＪＡバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、ＪＡバンク会員（ＪＡ・信連・農林中金）総意のもと「ＪＡバンク基本方針」に基づき、ＪＡ・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「ＪＡバンクシステム」といいます。

「ＪＡバンクシステム」は、ＪＡバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の２つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、ＪＡバンクの健全性を確保し、ＪＡ等の経営破綻を未然に防止するためのＪＡバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のＪＡ等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のＪＡバンクが拠出した「ＪＡバンク支援基金※」等を活用し、個々のＪＡの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、ＪＡバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のＪＡバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

■ 経営資料編

1 決算の状況

(1) 貸借対照表

基準日 前年度 令和3年2月28日現在

本年度 令和4年2月28日現在

(単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度
(資産の部)		
1 信用事業資産	367,883,156	383,883,606
(1)現金	786,455	870,336
(2)預金	243,736,733	251,261,032
系統預金	241,233,060	249,258,150
系統外預金	2,503,672	2,002,881
(3)有価証券	36,326,985	40,186,863
国債	16,278,430	17,555,500
地方債	5,258,574	4,976,778
社債	13,417,407	16,049,231
受益証券	1,372,574	1,605,354
(4)貸出金	85,434,234	90,049,143
(5)その他の信用事業資産	1,677,546	1,592,533
未収収益	1,541,217	1,521,724
その他の資産	136,329	70,809
(6)貸倒引当金	△ 78,799	△ 76,302
2 共済事業資産	551	654
(1)共済立替金	—	9
(2)その他の共済事業資産	551	645
3 経済事業資産	304,454	456,810
(1)経済事業未収金	220,399	380,369
(2)棚卸資産	77,773	70,034
購買品	12,769	12,115
販売品	55,446	48,242
その他の棚卸資産	9,557	9,676
(3)その他の経済事業資産	7,085	7,101
(4)貸倒引当金	△ 803	△ 694
4 雑資産	591,128	510,802
(1)雑資産	591,197	510,841
(2)貸倒引当金	△ 68	△ 39
5 固定資産	6,967,582	6,583,022
(1)有形固定資産	6,960,455	6,578,220
建物	5,233,218	5,204,116
機械装置	94,185	100,477
土地	4,277,137	3,822,835
建設仮勘定	—	235,463
その他の有形固定資産	1,595,469	1,571,694
減価償却累計額	△ 4,239,555	△ 4,356,366
(2)無形固定資産	7,127	4,802
6 外部出資	14,570,158	14,574,328
(1)外部出資	14,570,158	14,574,328
系統出資	14,274,690	14,274,690
系統外出資	245,468	249,638
子会社等出資	50,000	50,000
7 繰延税金資産	205,098	311,081
資産の部合計	390,522,131	406,320,307

(単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度
(負債の部)		
1 信用事業負債	361,553,749	377,356,103
(1)貯金	357,496,669	373,968,023
(2)借入金	2,600,000	2,100,000
(3)その他の信用事業負債	1,457,079	1,288,080
未払費用	72,165	70,893
その他の負債	1,384,913	1,217,186
2 共済事業負債	467,767	558,112
(1)共済資金	181,249	279,523
(2)未経過共済付加収入	281,832	273,259
(3)共済未払費用	4,374	4,468
(4)その他の共済事業負債	310	860
3 経済事業負債	312,700	483,823
(1)経済事業未払金	273,056	443,811
(2)経済受託債務	19,164	17,790
(3)その他の経済事業負債	20,480	22,221
4 雑負債	1,122,203	1,125,660
(1)未払法人税等	78,755	42,457
(2)資産除去債務	46,031	46,154
(3)その他の負債	997,416	1,037,048
5 諸引当金	1,512,156	1,462,478
(1)賞与引当金	92,914	87,945
(2)退職給付引当金	970,717	996,163
(3)役員退職慰労引当金	81,017	50,818
(4)特例業務負担金引当金	367,507	327,550
負債の部合計	364,968,577	380,986,179
(純資産の部)		
1 組合員資本	24,802,692	24,862,574
(1)出資金	2,457,706	2,420,492
(2)利益剰余金	22,349,071	22,446,303
利益準備金	5,450,000	5,450,000
その他利益剰余金	16,899,071	16,996,303
事業基盤強化積立金	7,635,000	7,635,000
教育基金	400,000	400,000
施設整備積立金	980,000	980,000
災害積立金	950,000	950,000
情報化対策積立金	430,000	430,000
高齢者福祉活動基金	100,000	100,000
地域農業振興支援基金	860,000	860,000
特別積立金	3,990,000	3,990,000
当期末処分剰余金	1,554,071	1,651,303
(うち当期剰余金)	(268,017)	(217,599)
(3)処分未済持分	△ 4,085	△ 4,221
2 評価・換算差額等	750,860	471,553
(1)その他有価証券評価差額金	750,860	471,553
純資産の部合計	25,553,553	25,334,127
負債及び純資産の部合計	390,522,131	406,320,307

(2) 損益計算書

基準日 前年度 令和2年3月1日から令和3年2月28日

本年度 令和3年3月1日から令和4年2月28日

(単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度
1 事業総利益	4,060,095	4,003,940
事業収益	6,882,472	7,068,542
事業費用	2,822,376	3,064,601
(1)信用事業収益	3,108,288	3,070,617
資金運用収益	2,832,425	2,912,594
(うち預金利息)	(29,187)	(23,048)
(うち有価証券利息)	(229,593)	(364,241)
(うち貸出金利息)	(971,831)	(947,546)
(うち受取奨励金)	(1,364,456)	(1,375,335)
(うち受取事業分量配当金)	(237,357)	(202,423)
(うちその他受入利息)	(0)	(0)
役務取引等収益	115,398	116,679
その他事業直接収益	131,198	10,679
その他経常収益	29,265	30,663
(2)信用事業費用	461,520	490,482
資金調達費用	98,860	78,476
(うち貯金利息)	(83,749)	(68,226)
(うち給付補填備金繰入)	(3,422)	(2,897)
(うちその他支払利息)	(11,688)	(7,352)
役務取引等費用	35,364	35,265
その他経常費用	327,296	376,740
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 51,412)	(△ 2,497)
信用事業総利益	2,646,767	2,580,135
(3)共済事業収益	889,298	877,138
共済付加収入	824,109	810,210
その他の収益	65,188	66,927
(4)共済事業費用	44,237	43,636
共済推進費	24,129	22,763
その他の費用	20,108	20,873
共済事業総利益	845,060	833,501
(5)購買事業収益	1,792,151	1,943,939
購買品供給高	1,714,543	1,873,953
(購買品供給高 (値引控除前))	(1,735,121)	(1,896,530)
(売上値引)	(△ 20,577)	(△ 22,577)
購買手数料	77,540	69,932
その他の収益	67	53
(6)購買事業費用	1,552,863	1,730,257
購買品供給原価	1,332,459	1,524,338
購買品供給費	112,280	96,824
その他の費用	108,122	109,094
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 146)	(△ 43)
(うち貸倒損失)	(46)	(43)
購買事業総利益	239,288	213,681
(7)販売事業収益	499,193	504,953
販売品販売高	398,118	411,605
販売手数料	92,095	83,718
その他の収益	8,979	9,630
(8)販売事業費用	354,535	360,936
販売品販売原価	303,984	316,520
その他の費用	50,550	44,416
(うち貸倒引当金繰入額)	(-)	(9)
販売事業総利益	144,658	144,017
(9)保管事業収益	809	434
(10)保管事業費用	74	—
保管事業総利益	734	434

(単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度
(1)福祉事業収益	57,278	55,028
(12)福祉事業費用	37,023	36,936
福祉事業総利益	20,255	18,092
(13)育苗センター事業収益	31,725	31,726
(14)育苗センター事業費用	17,088	17,325
育苗センター事業総利益	14,637	14,400
(15)葬祭事業収益	475,818	558,139
(16)葬祭事業費用	270,303	305,808
(うち貸倒引当金繰入額)	—	(4)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 5)	(—)
葬祭事業総利益	205,515	252,331
(17)指導事業収入	27,908	26,563
(18)指導事業支出	84,730	79,217
指導事業収支差額	△ 56,822	△ 52,653
2 事業管理費	3,669,431	3,603,360
(1)人件費	2,842,126	2,827,032
(2)業務費	151,448	148,717
(3)諸税負担金	120,303	132,523
(4)施設費	501,576	444,712
(5)その他事業管理費	53,974	50,375
事業利益	390,664	400,579
3 事業外収益	212,172	197,863
(1)受取雑利息	1,812	1,434
(2)受取出資配当金	181,521	169,908
(3)賃貸料	20,266	17,543
(4)雑収入	8,571	8,978
4 事業外費用	7,567	15,164
(1)支払雑利息	3,795	3,428
(2)寄付金	202	115
(3)賃貸費用	3,554	2,787
(4)貸倒引当金戻入益	△ 14	△ 29
(5)雑損失	28	8,862
経常利益	595,270	583,279
5 特別利益	4,177	80,003
(1)固定資産処分益	14	76,935
(2)一般補助金	4,163	3,068
6 特別損失	231,706	369,664
(1)固定資産処分損	1,098	10,409
(2)固定資産圧縮損	1,718	3,068
(3)減損損失	227,389	356,187
(4)外部出資評価損	1,499	—
税引前当期利益	367,741	293,618
法人税、住民税及び事業税	126,948	74,135
法人税等調整額	△ 27,224	1,883
法人税等合計	99,723	76,019
当期剰余金	268,017	217,599
当期首繰越剰余金	1,286,054	1,433,703
当期末処分剰余金	1,554,071	1,651,303

(3) 注記表

基準日 前年度 令和2年3月1日から令和3年2月28日

本年度 令和3年3月1日から令和4年2月28日

前 年 度	本 年 度
I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法 (1)満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2)子会社株式は移動平均法による原価法。 (3)その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法 (1)購買品のうち、肥料・農薬・生産資材などの単品管理品目は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (2)購買品のうち、農機具・ガス器具・家庭灯油などの分類管理品目は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (3)販売品は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (4)その他の棚卸資産は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）により償却しています。 (2)無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 4. 引当金の計上基準 経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準および経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部検査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌年から費用処理しています。過去勤務費用は、	I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法 (1)子会社株式は移動平均法による原価法。 (2)その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法 (1)購買品のうち、肥料・農薬・生産資材などの単品管理品目は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (2)購買品のうち、農機具・ガス器具・家庭灯油などの分類管理品目は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (3)販売品は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (4)その他の棚卸資産は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）ならびに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）により償却しています。 (2)無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 4. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準および経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部検査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。 (2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。 (3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によ

前 年 度	本 年 度																																																
その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しています。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5)特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。 5. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。 6. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。 Ⅱ. 会計方針の変更に関する注記 棚卸資産の評価方法 販売品の評価方法は、従来、最終仕入原価法によっていましたが、使用しているシステムの更新により、総平均法の適用が可能となったため、当事業年度から総平均法に変更しました。 なお、この変更による影響は軽微です。 Ⅲ. 貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産の圧縮記帳額 土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は715,036千円であり、その内訳は次のとおりです。 <table><tr><th>種 類</th><th>圧縮記帳累計額</th><th>うち当期圧縮記帳額</th></tr><tr><td>土 地</td><td>349,112</td><td>－</td></tr><tr><td>建 物</td><td>311,980</td><td>650</td></tr><tr><td>構 築 物</td><td>22,663</td><td>－</td></tr><tr><td>機 械 装 置</td><td>14,107</td><td>469</td></tr><tr><td>車 両 運 搬 具</td><td>8,559</td><td>599</td></tr><tr><td>器 具 備 品</td><td>8,614</td><td>－</td></tr><tr><td>合 計</td><td>715,036</td><td>1,718</td></tr></table> (単位：千円) 2. 担保に供している資産 (1)水道事業出納事務に係る取引の担保として、その他の信用事業資産に計上する信用差入保証金1,000千円を差し入れています。 (2)公金事務取扱に係る取引の担保として、系統預金20,000千円を差し入れています。 (3)厚木市公共下水道事業の業務に係る取引の担保として、その他の信用事業資産に計上する信用差入保証金50千円を差し入れています。 3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額 子会社に対する金銭債権の総額 8,359千円 子会社に対する金銭債務の総額 224,116千円 4. 理事・監事に対する金銭債権・債務の総額 役員に対する金銭債権の総額 311,140千円 役員に対する金銭債務の総額 －	種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	土 地	349,112	－	建 物	311,980	650	構 築 物	22,663	－	機 械 装 置	14,107	469	車 両 運 搬 具	8,559	599	器 具 備 品	8,614	－	合 計	715,036	1,718	り按分した額を発生翌期から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しています。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5)特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して当組合が支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。 5. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。 6. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。 Ⅱ. 表示方法の変更に関する注記 会計上の見積りに関する注記方法 新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を適用し、当年度より見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。 Ⅲ. 会計上の見積りに関する注記 当組合は会計上の見積り項目のうち当事業年度の財務諸表に計上した金額が、翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼす可能性はないと判断しています。 Ⅳ. 貸借対照表に関する注記 1. 有形固定資産の圧縮記帳額 土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は707,006千円であり、その内訳は次のとおりです。 <table><tr><th>種 類</th><th>圧縮記帳累計額</th><th>うち当期圧縮記帳額</th></tr><tr><td>土 地</td><td>349,112</td><td>－</td></tr><tr><td>建 物</td><td>303,060</td><td>1,059</td></tr><tr><td>構 築 物</td><td>22,663</td><td>－</td></tr><tr><td>機 械 装 置</td><td>16,116</td><td>2,009</td></tr><tr><td>車 両 運 搬 具</td><td>8,559</td><td>－</td></tr><tr><td>器 具 備 品</td><td>7,494</td><td>－</td></tr><tr><td>合 計</td><td>707,006</td><td>3,068</td></tr></table> (単位：千円) 2. 担保に供している資産 (1)水道事業出納事務に係る取引の担保として、その他の信用事業資産に計上する信用差入保証金1,000千円を差し入れています。 (2)厚木市公共下水道事業の業務に係る取引の担保として、その他の信用事業資産に計上する信用差入保証金50千円を差し入れています。 (3)公金事務取扱に係る取引の担保として、系統預金20,000千円を差し入れています。 3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額 子会社に対する金銭債権の総額 7,891千円 子会社に対する金銭債務の総額 332,644千円 4. 理事・監事に対する金銭債権・債務の総額 役員に対する金銭債権の総額 317,859千円 役員に対する金銭債務の総額 －	種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額	土 地	349,112	－	建 物	303,060	1,059	構 築 物	22,663	－	機 械 装 置	16,116	2,009	車 両 運 搬 具	8,559	－	器 具 備 品	7,494	－	合 計	707,006	3,068
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																															
土 地	349,112	－																																															
建 物	311,980	650																																															
構 築 物	22,663	－																																															
機 械 装 置	14,107	469																																															
車 両 運 搬 具	8,559	599																																															
器 具 備 品	8,614	－																																															
合 計	715,036	1,718																																															
種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額																																															
土 地	349,112	－																																															
建 物	303,060	1,059																																															
構 築 物	22,663	－																																															
機 械 装 置	16,116	2,009																																															
車 両 運 搬 具	8,559	－																																															
器 具 備 品	7,494	－																																															
合 計	707,006	3,068																																															

前 年 度	本 年 度																																																			
5. 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。 (1)貸出金のうち、破綻先債権に該当するものはありません。延滞債権額は383,829千円です。 なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、または手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。 また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。 (2)貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権に該当するものはありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。 (3)貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。 (4)破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は383,829千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。	5. 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額 貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。 (1)貸出金のうち、破綻先債権に該当するものはありません。延滞債権額は320,126千円です。 なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、または手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。 また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。 (2)貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権に該当するものはありません。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。 (3)貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものはありません。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。 (4)破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は320,126千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。																																																			
Ⅳ. 損益計算書に関する注記 1. 子会社との取引高の総額 子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額は次のとおりです。 <table><tr><td>子会社との取引による収益総額</td><td>4,130 千円</td></tr><tr><td>うち事業取引高</td><td>135 千円</td></tr><tr><td>うち事業取引以外の取引高</td><td>3,995 千円</td></tr><tr><td>子会社との取引による費用総額</td><td>133,276 千円</td></tr><tr><td>うち事業取引高</td><td>60,866 千円</td></tr><tr><td>うち事業取引以外の取引高</td><td>72,409 千円</td></tr></table> 2. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。 3. 減損損失を認識した固定資産および固定資産グループ 当組合は、管理会計の単位を基本に、支所、支店、事業所ごとにグルーピングし、うち小鮎支所と宮の里支店は同一グループとしています。遊休資産については施設単位でグルーピングしています。また、本所、水稻育苗センター、夢末市については、JA全体の共用資産としています。 当期において以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。 <table><tr><th>場 所</th><th>用 途</th><th>種 類</th></tr><tr><td>小鮎支所（厚木市飯山） 宮の里支店（厚木市宮の里）</td><td>信用、共済および 購買事業店舗</td><td>土地、建物等</td></tr><tr><td>玉川支所（厚木市小野）</td><td>信用、共済および 購買事業店舗</td><td>土地、建物等</td></tr><tr><td>清川支所（清川村煤ヶ谷）</td><td>信用、共済および 購買事業店舗</td><td>建物、構築物等</td></tr><tr><td>北支店（厚木市下川入）</td><td>信用、共済事業店舗</td><td>建物、構築物等</td></tr></table> 小鮎支所・宮の里支店、玉川支所、清川支所、北支店は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスになっており、事業活動から生ずる将来のキャッシュ・フローにより回収することが困難なことから、正味売却価額により回収が可能と見込める価額まで帳簿価額	子会社との取引による収益総額	4,130 千円	うち事業取引高	135 千円	うち事業取引以外の取引高	3,995 千円	子会社との取引による費用総額	133,276 千円	うち事業取引高	60,866 千円	うち事業取引以外の取引高	72,409 千円	場 所	用 途	種 類	小鮎支所（厚木市飯山） 宮の里支店（厚木市宮の里）	信用、共済および 購買事業店舗	土地、建物等	玉川支所（厚木市小野）	信用、共済および 購買事業店舗	土地、建物等	清川支所（清川村煤ヶ谷）	信用、共済および 購買事業店舗	建物、構築物等	北支店（厚木市下川入）	信用、共済事業店舗	建物、構築物等	Ⅴ. 損益計算書に関する注記 1. 子会社との取引高の総額 子会社との事業取引による取引高の総額および事業取引以外の取引による取引高の総額は次のとおりです。 <table><tr><td>子会社との取引による収益総額</td><td>25,225 千円</td></tr><tr><td>うち事業取引高</td><td>151 千円</td></tr><tr><td>うち事業取引以外の取引高</td><td>25,074 千円</td></tr><tr><td>子会社との取引による費用総額</td><td>113,773 千円</td></tr><tr><td>うち事業取引高</td><td>44,852 千円</td></tr><tr><td>うち事業取引以外の取引高</td><td>68,920 千円</td></tr></table> 2. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益および費用について、事業間取引の相殺表示を行っております。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。 3. 減損損失を認識した固定資産および固定資産グループ 当組合は、管理会計の単位を基本に、支所、支店、事業所ごとにグルーピングし、うち小鮎支所と宮の里支店は同一グループとしています。遊休資産については施設単位でグルーピングしています。また、本所、水稻育苗センター、夢末市については、JA全体の共用資産としています。 当期において以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。 <table><tr><th>場 所</th><th>用 途</th><th>種 類</th></tr><tr><td>荻野支所 （厚木市鳶尾）</td><td>信用、共済および 購買事業店舗</td><td>土地</td></tr></table> 荻野支所は、土地の市場価格が著しく下落しており、下落額を事業活動から生ずる将来のキャッシュ・フローにより回収することが困難なことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。減損損失の内訳は以下のとおりです。 <table><tr><th>場 所</th><th>減損損失計上額</th><th>内 訳</th></tr><tr><td>荻野支所 （厚木市鳶尾）</td><td>356,187千円</td><td>土地：356,187千円</td></tr></table> なお、荻野支所の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.2%で割り引いて算定しています。	子会社との取引による収益総額	25,225 千円	うち事業取引高	151 千円	うち事業取引以外の取引高	25,074 千円	子会社との取引による費用総額	113,773 千円	うち事業取引高	44,852 千円	うち事業取引以外の取引高	68,920 千円	場 所	用 途	種 類	荻野支所 （厚木市鳶尾）	信用、共済および 購買事業店舗	土地	場 所	減損損失計上額	内 訳	荻野支所 （厚木市鳶尾）	356,187千円	土地：356,187千円
子会社との取引による収益総額	4,130 千円																																																			
うち事業取引高	135 千円																																																			
うち事業取引以外の取引高	3,995 千円																																																			
子会社との取引による費用総額	133,276 千円																																																			
うち事業取引高	60,866 千円																																																			
うち事業取引以外の取引高	72,409 千円																																																			
場 所	用 途	種 類																																																		
小鮎支所（厚木市飯山） 宮の里支店（厚木市宮の里）	信用、共済および 購買事業店舗	土地、建物等																																																		
玉川支所（厚木市小野）	信用、共済および 購買事業店舗	土地、建物等																																																		
清川支所（清川村煤ヶ谷）	信用、共済および 購買事業店舗	建物、構築物等																																																		
北支店（厚木市下川入）	信用、共済事業店舗	建物、構築物等																																																		
子会社との取引による収益総額	25,225 千円																																																			
うち事業取引高	151 千円																																																			
うち事業取引以外の取引高	25,074 千円																																																			
子会社との取引による費用総額	113,773 千円																																																			
うち事業取引高	44,852 千円																																																			
うち事業取引以外の取引高	68,920 千円																																																			
場 所	用 途	種 類																																																		
荻野支所 （厚木市鳶尾）	信用、共済および 購買事業店舗	土地																																																		
場 所	減損損失計上額	内 訳																																																		
荻野支所 （厚木市鳶尾）	356,187千円	土地：356,187千円																																																		

前 年 度			本 年 度		
を減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。これらの減損損失の内訳は以下のとおりです。					
場 所	減損損失計上額	内 訳			
小鮎支所 (厚木市飯山) 宮の里支店 (厚木市宮の里)	200,814千円	土地：114,382千円、 建物：73,080千円、 構築物：6,466千円、 車両運搬具：586千円、 器具備品：6,272千円、 無形固定資産：25千円			
玉川支所 (厚木市小野)	10,937千円	土地：2,300千円、 建物：4,158千円、 器具備品：4,478千円			
清川支所 (清川村煤ヶ谷)	570千円	建物：536千円、 構築物：4千円、 車両運搬具：1千円、 器具備品：28千円、 無形固定資産：0千円			
北支店 (厚木市下川入)	15,067千円	建物：1,016千円、 構築物：285千円、 車両運搬具：85千円、 器具備品：6,797千円、 無形固定資産：25千円、 差入保証金：6,856千円			
合 計	227,389千円	土地：116,683千円、 建物：78,790千円、 構築物：6,756千円、 車両運搬具：674千円、 器具備品：17,577千円、 無形固定資産：51千円、 差入保証金：6,856千円			
なお、小鮎支所・宮の里支店、玉川支所、清川支所、北支店の回収可能価額は正味売却価額により測定しています。時価は固定資産税評価額等に基づき当組合の担保評価基準により算定しています。					
V. 金融商品に関する注記			VI. 金融商品に関する注記		
1. 金融商品の状況に関する事項			1. 金融商品の状況に関する事項		
(1)金融商品に対する取組方針			(1)金融商品に対する取組方針		
当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託の有価証券による運用を行っています。			当組合は農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託の有価証券による運用を行っています。		
(2)金融商品の内容およびそのリスク			(2)金融商品の内容およびそのリスク		
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。			当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。		
有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。			有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。		
(3)金融商品に係るリスク管理体制			(3)金融商品に係るリスク管理体制		
①信用リスクの管理			①信用リスクの管理		
当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理部を設置し各支所店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。			当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理部を設置し各支所店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。		
②市場リスクの管理			②市場リスクの管理		
当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重			当組合では、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重		

前 年 度	本 年 度																																																																																								
視し、ＡＬＭを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。 当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が456,998千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	視し、ＡＬＭを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。 とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。 (市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。 当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が527,633千円減少するものと把握しています。 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。 また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。 ③資金調達に係る流動性リスクの管理 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。																																																																																								
2. 金融商品の時価等に関する事項 (1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預金</td><td>243,736,733</td><td>243,563,469</td><td>△ 173,264</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> その他有価証券</td><td>36,326,985</td><td>36,326,985</td><td>－</td></tr><tr><td>貸出金（注１）</td><td>85,566,041</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 貸倒引当金（注２）</td><td>△ 78,868</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>85,487,173</td><td>87,211,645</td><td>1,724,472</td></tr><tr><td>資 産 計</td><td>365,550,893</td><td>367,102,101</td><td>1,551,208</td></tr><tr><td>貯金</td><td>357,496,669</td><td>357,554,755</td><td>58,085</td></tr><tr><td>借入金</td><td>2,600,000</td><td>2,600,000</td><td>－</td></tr><tr><td>負 債 計</td><td>360,096,669</td><td>360,154,755</td><td>58,085</td></tr></table> (注) １．貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金131,807千円を含めています。 ２．貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預金	243,736,733	243,563,469	△ 173,264	有価証券				その他有価証券	36,326,985	36,326,985	－	貸出金（注１）	85,566,041			貸倒引当金（注２）	△ 78,868			貸倒引当金控除後	85,487,173	87,211,645	1,724,472	資 産 計	365,550,893	367,102,101	1,551,208	貯金	357,496,669	357,554,755	58,085	借入金	2,600,000	2,600,000	－	負 債 計	360,096,669	360,154,755	58,085	2. 金融商品の時価等に関する事項 (1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等 当年度末における貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。 なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「③時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。 (単位：千円) <table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>預 金</td><td>251,261,032</td><td>251,110,467</td><td>△ 150,565</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td> その他有価証券</td><td>40,186,863</td><td>40,186,863</td><td>－</td></tr><tr><td>貸出金</td><td>90,049,143</td><td></td><td></td></tr><tr><td> 貸倒引当金（注）</td><td>△ 76,294</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸倒引当金控除後</td><td>89,972,848</td><td>91,595,146</td><td>1,622,297</td></tr><tr><td>資 産 計</td><td>381,420,744</td><td>382,892,476</td><td>1,471,732</td></tr><tr><td>貯 金</td><td>373,968,023</td><td>374,010,224</td><td>42,200</td></tr><tr><td>借入金</td><td>2,100,000</td><td>2,099,790</td><td>△ 209</td></tr><tr><td>負 債 計</td><td>376,068,023</td><td>376,110,014</td><td>41,991</td></tr></table> (注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。		貸借対照表計上額	時 価	差 額	預 金	251,261,032	251,110,467	△ 150,565	有価証券				その他有価証券	40,186,863	40,186,863	－	貸出金	90,049,143			貸倒引当金（注）	△ 76,294			貸倒引当金控除後	89,972,848	91,595,146	1,622,297	資 産 計	381,420,744	382,892,476	1,471,732	貯 金	373,968,023	374,010,224	42,200	借入金	2,100,000	2,099,790	△ 209	負 債 計	376,068,023	376,110,014	41,991
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																						
預金	243,736,733	243,563,469	△ 173,264																																																																																						
有価証券																																																																																									
その他有価証券	36,326,985	36,326,985	－																																																																																						
貸出金（注１）	85,566,041																																																																																								
貸倒引当金（注２）	△ 78,868																																																																																								
貸倒引当金控除後	85,487,173	87,211,645	1,724,472																																																																																						
資 産 計	365,550,893	367,102,101	1,551,208																																																																																						
貯金	357,496,669	357,554,755	58,085																																																																																						
借入金	2,600,000	2,600,000	－																																																																																						
負 債 計	360,096,669	360,154,755	58,085																																																																																						
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																						
預 金	251,261,032	251,110,467	△ 150,565																																																																																						
有価証券																																																																																									
その他有価証券	40,186,863	40,186,863	－																																																																																						
貸出金	90,049,143																																																																																								
貸倒引当金（注）	△ 76,294																																																																																								
貸倒引当金控除後	89,972,848	91,595,146	1,622,297																																																																																						
資 産 計	381,420,744	382,892,476	1,471,732																																																																																						
貯 金	373,968,023	374,010,224	42,200																																																																																						
借入金	2,100,000	2,099,790	△ 209																																																																																						
負 債 計	376,068,023	376,110,014	41,991																																																																																						
(2) 金融商品の時価の算定方法 【資産】 ①預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。	(2) 金融商品の時価の算定方法 【資産】 ①預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap. 以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。																																																																																								

前 年 度	本 年 度																																																																																																																																												
②有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。 ③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。 <table><tr><td></td><td>1年以内</td><td>1年超 2年以内</td><td>2年超 3年以内</td><td>3年超 4年以内</td><td>4年超 5年以内</td><td>5年超</td></tr><tr><td>預 金</td><td>241,236,733</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>2,500,000</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他有価証券のうち満期のあるもの</td><td>935,520</td><td>4,035,520</td><td>2,935,520</td><td>1,055,344</td><td>1,035,520</td><td>25,237,030</td></tr><tr><td>貸出金（注12）</td><td>5,267,408</td><td>4,651,013</td><td>4,658,042</td><td>4,546,873</td><td>4,420,615</td><td>61,889,190</td></tr><tr><td>合 計</td><td>247,439,662</td><td>8,686,533</td><td>7,593,562</td><td>5,602,218</td><td>5,456,135</td><td>89,626,220</td></tr></table> (注) 1. 貸出金のうち、当座貸越121,356千円については「1年以内」に含めています。 2. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,088千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。 (5)借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>1年以内</td><td>1年超 2年以内</td><td>2年超 3年以内</td><td>3年超 4年以内</td><td>4年超 5年以内</td><td>5年超</td></tr><tr><td>貯 金（注）</td><td>336,714,451</td><td>11,157,503</td><td>8,811,876</td><td>495,928</td><td>316,909</td><td>-</td></tr><tr><td>借入金</td><td>500,000</td><td>1,200,000</td><td>500,000</td><td>400,000</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>合 計</td><td>337,214,451</td><td>12,357,503</td><td>9,311,876</td><td>895,928</td><td>316,909</td><td>-</td></tr></table> (注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預 金	241,236,733	-	-	-	-	2,500,000	有価証券							その他有価証券のうち満期のあるもの	935,520	4,035,520	2,935,520	1,055,344	1,035,520	25,237,030	貸出金（注12）	5,267,408	4,651,013	4,658,042	4,546,873	4,420,615	61,889,190	合 計	247,439,662	8,686,533	7,593,562	5,602,218	5,456,135	89,626,220		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯 金（注）	336,714,451	11,157,503	8,811,876	495,928	316,909	-	借入金	500,000	1,200,000	500,000	400,000	-	-	合 計	337,214,451	12,357,503	9,311,876	895,928	316,909	-	②有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。 ③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである〇・I・Sのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである〇・I・Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである〇・I・Sのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。 <table><tr><td></td><td>1年以内</td><td>1年超 2年以内</td><td>2年超 3年以内</td><td>3年超 4年以内</td><td>4年超 5年以内</td><td>5年超</td></tr><tr><td>預 金</td><td>249,261,032</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>2,000,000</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他有価証券のうち満期のあるもの</td><td>4,035,520</td><td>2,835,520</td><td>1,203,335</td><td>935,520</td><td>2,111,570</td><td>28,185,130</td></tr><tr><td>貸出金（注）</td><td>5,065,839</td><td>4,845,726</td><td>4,878,188</td><td>4,891,148</td><td>4,803,867</td><td>65,564,372</td></tr><tr><td>合 計</td><td>258,362,392</td><td>7,681,246</td><td>6,081,523</td><td>5,826,668</td><td>6,915,437</td><td>95,749,502</td></tr></table> (注) 貸出金のうち、当座貸越125,747千円については「1年以内」に含めています。 (5)借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>1年以内</td><td>1年超 2年以内</td><td>2年超 3年以内</td><td>3年超 4年以内</td><td>4年超 5年以内</td><td>5年超</td></tr><tr><td>貯 金（注）</td><td>356,642,947</td><td>9,652,655</td><td>7,080,034</td><td>364,334</td><td>228,051</td><td>-</td></tr><tr><td>借入金</td><td>1,200,000</td><td>500,000</td><td>400,000</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>合 計</td><td>357,842,947</td><td>10,152,655</td><td>7,480,034</td><td>364,334</td><td>228,051</td><td>-</td></tr></table> (注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預 金	249,261,032	-	-	-	-	2,000,000	有価証券							その他有価証券のうち満期のあるもの	4,035,520	2,835,520	1,203,335	935,520	2,111,570	28,185,130	貸出金（注）	5,065,839	4,845,726	4,878,188	4,891,148	4,803,867	65,564,372	合 計	258,362,392	7,681,246	6,081,523	5,826,668	6,915,437	95,749,502		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯 金（注）	356,642,947	9,652,655	7,080,034	364,334	228,051	-	借入金	1,200,000	500,000	400,000	-	-	-	合 計	357,842,947	10,152,655	7,480,034	364,334	228,051	-
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																							
預 金	241,236,733	-	-	-	-	2,500,000																																																																																																																																							
有価証券																																																																																																																																													
その他有価証券のうち満期のあるもの	935,520	4,035,520	2,935,520	1,055,344	1,035,520	25,237,030																																																																																																																																							
貸出金（注12）	5,267,408	4,651,013	4,658,042	4,546,873	4,420,615	61,889,190																																																																																																																																							
合 計	247,439,662	8,686,533	7,593,562	5,602,218	5,456,135	89,626,220																																																																																																																																							
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																							
貯 金（注）	336,714,451	11,157,503	8,811,876	495,928	316,909	-																																																																																																																																							
借入金	500,000	1,200,000	500,000	400,000	-	-																																																																																																																																							
合 計	337,214,451	12,357,503	9,311,876	895,928	316,909	-																																																																																																																																							
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																							
預 金	249,261,032	-	-	-	-	2,000,000																																																																																																																																							
有価証券																																																																																																																																													
その他有価証券のうち満期のあるもの	4,035,520	2,835,520	1,203,335	935,520	2,111,570	28,185,130																																																																																																																																							
貸出金（注）	5,065,839	4,845,726	4,878,188	4,891,148	4,803,867	65,564,372																																																																																																																																							
合 計	258,362,392	7,681,246	6,081,523	5,826,668	6,915,437	95,749,502																																																																																																																																							
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																																																							
貯 金（注）	356,642,947	9,652,655	7,080,034	364,334	228,051	-																																																																																																																																							
借入金	1,200,000	500,000	400,000	-	-	-																																																																																																																																							
合 計	357,842,947	10,152,655	7,480,034	364,334	228,051	-																																																																																																																																							

前 年 度					本 年 度				
Ⅵ. 有価証券に関する注記									
有価証券に関する事項									
(1)有価証券の時価および評価差額に関する事項									
有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。									
①その他有価証券で時価のあるもの									
その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。									
(単位：千円)									
		種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額 (注)				
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	11,937,480	11,319,439	618,040					
	地 方 債	5,258,574	4,961,309	297,265					
	社 債	9,747,438	9,409,086	338,351					
	受 益 証 券	302,970	300,000	2,970					
	小 計	27,246,462	25,989,835	1,256,627					
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	4,340,950	4,477,970	△ 137,020					
	地 方 債	-	-	-					
	社 債	3,669,969	3,698,431	△ 28,462					
	受 益 証 券	1,069,604	1,119,910	△ 50,306					
	小 計	9,080,523	9,296,312	△ 215,789					
合 計		36,326,985	35,286,148	1,040,837					
(注) 上記差額から繰延税金負債289,977千円を差し引いた額750,860千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。									
(2)当年度中に売却した満期保有目的の債券									
当年度中に売却した満期保有目的の債券は次のとおりです。なお、保有目的をその他有価証券に変更し売却しています。									
(単位：千円)									
	売却原価	売却額	売却益	売却の理由					
国 債	199,965	235,732	35,766	資金の流動性確保のため					
合 計	199,965	235,732	35,766	-					
(3)当年度中に売却したその他有価証券									
当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。									
(単位：千円)									
	売却額	売却益	売却損						
国 債	798,378	95,432	-						
受 益 証 券	1,761,400	38,179	△ 169,820						
合 計	2,559,778	133,611	△ 169,820						
(4)当年度中に保有目的が変更となった有価証券									
従来、満期保有目的で保有していた国債（500,128千円）および社債（100,000千円）をその他有価証券に変更し、当年度中に199,965千円を売却しています。この変更により有価証券が44,077千円増加し、繰延税金資産が12,279千円減少し、その他有価証券評価差額金が31,797千円増加しています。									
(5)当年度中に減損処理した有価証券									
当期において、1,499千円（系統外出資で時価を把握することが極めて困難と認められる株式）の減損処理を行っています。									
時価を把握することが極めて困難と認められる株式のうち、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したもので、回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価額をもって貸借対照表価額とし、当該差額を当期の損失として減損処理しています。									
Ⅶ. 退職給付に関する注記									
1. 退職給付に関する事項									
(1)採用している退職給付制度の概要									
当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、（一財）神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。									

Ⅶ. 有価証券に関する注記					
有価証券に関する事項					
(1)有価証券の時価および評価差額に関する事項					
有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。					
①その他有価証券で時価のあるもの					
その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。					
(単位：千円)					
		種 類	貸借対照表計上額	取得原価または償却原価	差 額 (注)
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国 債	11,318,740	10,819,565	499,174	
	地 方 債	4,976,778	4,725,926	250,851	
	社 債	9,897,331	9,608,647	288,683	
	受 益 証 券	-	-	-	
	小 計	26,192,849	25,154,139	1,038,709	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国 債	6,236,760	6,472,425	△ 235,665	
	地 方 債	-	-	-	
	社 債	6,151,900	6,198,662	△ 46,762	
	受 益 証 券	1,605,354	1,707,971	△ 102,616	
	小 計	13,994,014	14,379,059	△ 385,044	
合 計		40,186,863	39,533,199	653,664	
(注) 上記差額から繰延税金負債182,110千円を差し引いた額471,553千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。					
(2)当年度中に売却したその他有価証券					
当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。					
(単位：千円)					
	売却額	売却益	売却損		
国 債	100,250	252	-		
社 債	610,385	10,427	-		
合 計	710,635	10,679	-		
(3)当年度中に保有目的が変更となった有価証券					
従来、満期保有目的で保有していた国債（500,128千円）および社債（100,000千円）をその他有価証券に変更し、当年度中に199,965千円を売却しています。この変更により有価証券が44,077千円増加し、繰延税金資産が12,279千円減少し、その他有価証券評価差額金が31,797千円増加しています。					
(4)当年度中に減損処理した有価証券					
当期において、1,499千円（系統外出資で時価を把握することが極めて困難と認められる株式）の減損処理を行っています。					
時価を把握することが極めて困難と認められる株式のうち、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したもので、回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価額をもって貸借対照表価額とし、当該差額を当期の損失として減損処理しています。					
Ⅷ. 退職給付に関する注記					
1. 退職給付に関する事項					
(1)採用している退職給付制度の概要					
当組合の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、（一財）神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。					

前 年 度	本 年 度
なお、退職給付債務の額は、（一財）神奈川県農業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首および期末における（一財）神奈川県農業団体共済会の退職給付金額は、次のとおりです。	
期首における退職給付金額	1,429,986 千円
期末における退職給付金額	1,473,927 千円
(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
期首における退職給付債務	1,881,068 千円
勤務費用	83,724 千円
利息費用	3,762 千円
数理計算上の差異の発生額	108,092 千円
退職給付の支払額	△ 38,812 千円
期末における退職給付債務	2,037,834 千円
(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表	(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表
期首における年金資産	974,733 千円
期待運用収益	10,527 千円
数理計算上の差異の発生額	100 千円
確定給付型年金制度への拠出金	63,736 千円
退職給付の支払額	△ 20,392 千円
期末における年金資産	1,028,705 千円
(4)退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	(4)退職給付債務および年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	1,213,056 千円
②年金資産	△ 1,028,705 千円
③未積立退職給付債務（①+②）	184,350 千円
④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	824,778 千円
⑤未認識数理計算上の差異	△ 147,470 千円
⑥未認識過去勤務費用	109,058 千円
⑦貸借対照表計上額純額（③+④+⑤+⑥）	970,717 千円
⑧退職給付引当金	970,717 千円
(5)退職給付費用およびその内訳項目の金額	(5)退職給付費用およびその内訳項目の金額
勤務費用	83,724 千円
利息費用	3,762 千円
期待運用収益	△ 10,527 千円
数理計算上の差異の費用処理額	41,073 千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 15,639 千円
その他（臨時の支払退職金等）	1,000 千円
退職給付費用	103,393 千円
(注)（一財）神奈川県農業団体共済会への拠出金87,623千円は「退職共済掛金」で処理しています。	(注)（一財）神奈川県農業団体共済会への拠出金89,267千円は「退職共済掛金」で処理しています。
(6)年金資産の主な内訳	(6)年金資産の主な内訳
一般勘定	100%
(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	(7)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。
(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	(8)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
①割引率	0.2%
②長期期待運用収益率	1.08%
2. 特例業務負担金の金額	2. 特例業務負担金の金額
福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金33,338千円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。	福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金32,817千円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。
なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は417,492千円となっています。	なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は375,811千円となっています。

前 年 度	本 年 度
VIII. 税効果会計に関する注記	
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	
繰延税金資産	
退職給付引当金	270,442 千円
特例業務負担金引当金	102,387 千円
賞与引当金	25,885 千円
役員退職慰労引当金	22,571 千円
減損損失	129,936 千円
土地評価損	45,949 千円
資産除去債務	12,824 千円
その他	24,581 千円
繰延税金資産小計	634,579 千円
評価性引当額	△ 130,921 千円
繰延税金資産合計 (A)	503,657 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 289,977 千円
その他	△ 8,582 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 298,559 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	<u>205,098 千円</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の 主要な項目別の内訳	
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差異が法定 実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。	
IX. 税効果会計に関する注記	
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳	
繰延税金資産	
退職給付引当金	277,531 千円
特例業務負担金引当金	91,255 千円
賞与引当金	24,501 千円
役員退職慰労引当金	14,157 千円
減損損失	217,425 千円
資産除去債務	12,858 千円
その他	22,987 千円
繰延税金資産小計	660,718 千円
評価性引当額	△ 159,614 千円
繰延税金資産合計 (A)	501,104 千円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 182,110 千円
その他	△ 7,912 千円
繰延税金負債合計 (B)	△ 190,023 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	<u>311,081 千円</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の 主要な項目別の内訳	
法定実効税率	27.86 %
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.82 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 9.00 %
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 5.38 %
住民税均等割	0.92 %
評価性引当額の増減	9.77 %
更正請求による影響	△ 2.01 %
その他	△ 0.09 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>25.89 %</u>

(4) 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	前 年 度	本 年 度
1 当期末処分剰余金	1,554,071,865	1,651,303,338
2 剰余金処分額	120,367,872	216,590,768
(1) 任意積立金	—	110,000,000
①災害積立金	—	50,000,000
②地域農業振興支援基金	—	50,000,000
③周年事業積立金	—	10,000,000
(2) 出資配当金	50,486,991	49,913,306
(出資配当率)	(2.00%)	(2.00%)
(3) 事業分量配当金	69,880,881	56,677,462
3 次期繰越剰余金	1,433,703,993	1,434,712,570

- (注) 1. 事業分量配当金の配当基準、配当率は次のとおりです。
 (本年度) 定期貯金、積立定期貯金平均残高に対し0.06%
 貸出金平均残高に対し0.14%
 (前年度) 定期貯金、積立定期貯金平均残高に対し0.08%
 貸出金平均残高に対し0.14%

2. 任意積立金における目的積立金の種類および積立目的、積立目標額、取崩基準は以下のとおりです。

種 類	積 立 目 的	積立目標額	積立基準	取 崩 基 準
事業基盤強化積立金	組合の事業および経営の改善発達のための支出に充てる。	12,189,609千円	期末総資産残高の100分の3を上限として積み立てる。	新たな事業機能への対応、組合員サービス・体制の充実等への支出のほか、理事会の決議によって必要と認めた範囲内で相当額を取り崩す。
教育基金	組合員および役員に対する教育活動を促進するため、運用益によってその財源を確保する。	400,000千円	目標額に達するまで積み立てる。	総代会の決議により取り崩す。
施設整備積立金	将来予定している施設整備および取得のため計画的に積み立てる。	5,000,000千円	剰余金を勘案のうえ積み立てる。	総代会の決議により必要と認められる額を取り崩す。
周年事業積立金	令和5年度の設立60周年記念事業に必要な経費を計画的に準備する。	20,000千円	記念事業にかかる事業費総額を目標額に達するまで積み立てる。	記念事業実施年度にその全額を取り崩す。
災害積立金	天変地変による災害のため、組合員が損失を受けた場合に支出する対策費、見舞金等を補填する。	1,000,000千円	剰余金を勘案のうえ積み立てる。	総代会の決議により取り崩す。
情報化対策積立金	情報化システムの開発、電算機器の取得等の資金準備をするとともに、その運用益相当額をリース費用・運用経費等に充てる。	500,000千円	目標額に達するまで積み立てる。	情報化関連支出で緊急性を要する場合、理事会の決議により取り崩す。
高齢者福祉活動基金	高齢者福祉活動について長期的かつ安定的に取り組むため、運用益によってその財源を確保する。	100,000千円	目標額に達するまで積み立てる。	高齢者福祉施設の取得・充実等で、事後の高齢者福祉活動に支障のない範囲内で理事会の決議により取り崩す。
地域農業振興支援基金	地域農業振興の支援に充てるために運用益相当額を活用するとともに、農業生産資材価格高騰および自然災害等の不測の事態対策費等に充てる。	923,900千円	組合員1人当たり50,000円とし、目標に達するまで積み立てる。	総代会の決議により取り崩す。ただし、農業生産資材価格高騰および自然災害等の不測の事態対策に充てた場合は、支援として支出した額の範囲内において理事会の決議により取り崩す。

- (注) 本年度の剰余金処分により積立を行う目的積立金以外の目的積立金についても併せて記載しています。

3. 次期繰越剰余金には、営農指導、教育、生活・文化改善の事業の費用に充てるための繰越額が含まれています。
 (本年度) 10,900千円
 (前年度) 13,500千円

2

会計監査の監査

令和2年度および令和3年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

3

損益の状況

(1) 利益総括表

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
資金運用収支	2,688,012	2,817,775	129,763
役務取引等収支	80,034	81,413	1,379
その他信用事業収支	131,198	10,679	△ 120,518
信用事業粗利益	2,899,245	2,909,869	10,624
(信用事業粗利益率)	0.81	0.78	△ 0.03
事業粗利益	4,644,194	4,617,697	△ 26,496
(事業粗利益率)	1.20	1.15	△ 0.05
事業純益	974,763	1,014,337	39,574
実質事業純益	974,763	1,014,337	39,574
コア事業純益	843,564	1,003,657	160,092
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	975,204	1,003,657	28,452

(2) 資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度			本 年 度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	356,633,911	2,775,184	0.78	371,339,028	2,888,899	0.78
うち預金	240,586,125	1,585,438	0.66	245,760,312	1,579,361	0.64
うち有価証券	33,932,413	229,593	0.68	37,869,892	364,241	0.96
うち貸出金	82,115,372	960,152	1.17	87,708,823	945,296	1.08
資金調達勘定	352,658,499	87,171	0.02	367,224,032	71,124	0.02
うち貯金・定積	350,061,786	87,171	0.02	364,946,750	71,124	0.02
うち借入金	2,596,712	—	—	2,277,281	—	—
総資金利ざや			0.25			0.29

(注) 総資金利ざや＝資金運用利回－資金調達原価 (資金調達利回＋経費率)

(3) 受取・支払利息の増減額

(単位：千円)

項 目	前年度増減額	本年度増減額
受取利息	△ 202,090	113,715
うち預金	△ 1,972	△ 6,076
うち有価証券	△ 166,468	134,647
うち貸出金	△ 33,649	△ 14,855
支払利息	△ 23,519	△ 16,047
うち貯金・定積	△ 23,519	△ 16,047
うち借入金	—	—
差 引	△ 178,571	129,763

(注) 増減額は前年度対比です。

4

貯金

(1) 科目別貯金平均残高

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
流動性貯金	156,104,822 (44.6)	172,060,702 (47.1)	15,955,879
定期性貯金	193,645,905 (55.3)	192,572,876 (52.8)	△ 1,073,028
その他の貯金	311,059 (0.1)	313,171 (0.1)	2,112
合 計	350,061,786 (100.0)	364,946,750 (100.0)	14,884,963

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
 2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
 3. () 内は構成比です。

(2) 定期貯金残高

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
定期貯金	185,617,343 (100.0)	186,452,934 (100.0)	835,591
うち固定金利定期	185,609,867 (99.9)	186,445,666 (99.9)	835,799
うち変動金利定期	7,475 (0.0)	7,268 (0.0)	△ 207

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
 2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
 3. () 内は構成比です。

5

貸出金

(1) 科目別貸出金平均残高

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
手形貸付	378,297	139,875	△ 238,422
証書貸付	82,644,597	88,322,029	5,677,432
当座貸越	136,310	126,750	△ 9,559
金融機関貸付	176,657	—	△ 176,657
合 計	83,335,862	88,588,655	5,252,792

(2) 貸出金の金利条件別内訳

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
固定金利貸出	44,441,207 (52.2)	47,199,122 (52.5)	2,757,914
変動金利貸出	40,649,461 (47.8)	42,637,074 (47.5)	1,987,613
合 計	85,090,669 (100.0)	89,836,197 (100.0)	4,745,527

- (注) 1. 証書貸付のみを表示しています。
 2. () 内は構成比です。

(3) 貸出金の担保別内訳

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
貯金等	3,717,328	4,015,185	297,857
有価証券	—	—	—
不動産	74,733,542	75,139,025	405,483
その他担保物	166,707	144,297	△ 22,409
小 計	78,617,578	79,298,509	680,931
農業信用基金協会保証	548,834	565,003	16,168
その他の保証	539,504	623,464	83,960
小 計	1,088,338	1,188,467	100,128
信用	5,728,317	9,562,165	3,833,848
合 計	85,434,234	90,049,143	4,614,908

(4) 債務保証の担保別内訳

該当する取引はありません。

(5) 貸出金の使途別内訳

(単位：千円、%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
設備資金	65,800,432 (77.0)	69,308,049 (77.0)	3,507,616
運転資金	19,633,801 (23.0)	20,741,093 (23.0)	1,107,291
合 計	85,434,234 (100.0)	90,049,143 (100.0)	4,614,908

注 () 内は構成比です。

(6) 貸出金の業種別残高

(単位：千円、%)

項 目		前 年 度		本 年 度		増 減	
法 人	農林水産業	100,335	(0.1)	98,304	(0.1)	△ 2,030	
	製造業	24,111	(0.0)	12,682	(0.0)	△ 11,428	
	建設・不動産業	2,338,972	(2.7)	2,123,954	(2.4)	△ 215,017	
	卸売・小売業・サービス業	299,699	(0.4)	298,150	(0.3)	△ 1,548	
人	地方公共団体・非営利法人	5,572,192	(6.5)	9,415,892	(10.5)	3,843,699	
	その他法人	315,341	(0.4)	290,267	(0.3)	△ 25,074	
	小 計	8,650,652	(10.1)	12,239,251	(13.6)	3,588,599	
個 人		76,783,582	(89.9)	77,809,891	(86.4)	1,026,309	
合 計		85,434,234	(100.0)	90,049,143	(100.0)	4,614,908	

注 () 内は構成比です。

(7) 主要な農業関係の貸出金残高

① 営農類型別

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減
農業	999,200	941,151	△ 58,048
穀作	7,354	9,823	2,468
野菜・園芸	—	2,380	2,380
果樹・樹園農業	15,899	18,797	2,898
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	171,682	163,711	△ 7,971
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	804,263	746,439	△ 57,824
農業関連団体等	—	—	—
合 計	999,200	941,151	△ 58,048

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

② 資金種類別

〈貸出金〉

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度	増 減
プロパー資金	955,502	897,761	△ 57,741
農業制度資金	43,697	43,390	△ 307
農業近代化資金	—	—	—
その他制度資金	43,697	43,390	△ 307
合 計	999,200	941,151	△ 58,048

- (注) 1. プロパー資金とは、当JA原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、畜産経営体質強化支援資金等が該当します。

〈受託貸付金〉

該当する取引はありません。

(8) リスク管理債権の状況

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
破綻先債権額	—	—	—
延滞債権額	383,829	320,126	△ 63,703
3ヶ月以上延滞債権額	—	—	—
貸出条件緩和債権額	—	—	—
合 計 (A)	383,829	320,126	△ 63,703
うち担保・保証付債権額 (B)	383,829	320,126	△ 63,703
担保・保証控除後債権額 (C)=(A)-(B)	—	—	—
個別計上貸倒引当金残高 (D)	—	—	—
差 引 額 (E) = (C) - (D)	—	—	—
一般計上貸倒引当金残高	78,799	76,294	△ 2,505

- (注) 1. 破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、または手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。
2. 延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。
3. 3ヶ月以上延滞債権とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
5. 担保・保証付債権額とは、リスク管理債権額(A)のうち、貯金・定積、上場公社債、上場株式および確実な不動産担保付の貸出残高ならびに信用基金協会等公的保証機関等による保証付の貸出残高です。
6. 個別計上貸倒引当金残高は、リスク管理債権のうち、すでに個別貸倒引当金に繰り入れた当該引当金の残高です。

(9) 金融再生法債権区分に基づく保全状況

(単位：千円)

債権区分		債 権 額	保 全 額			
			担 保	保 証	引 当	合 計
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	前年度	112,814	112,814	—	—	112,814
	本年度	56,590	56,590	—	—	56,590
危険債権	前年度	271,015	190,298	80,717	—	271,015
	本年度	263,536	186,088	77,447	—	263,536
要管理債権	前年度	—	—	—	—	—
	本年度	—	—	—	—	—
小 計	前年度	383,829	303,112	80,717	—	383,829
	本年度	320,126	242,678	77,447	—	320,126
正常債権	前年度	85,123,737				
	本年度	89,766,919				
合 計	前年度	85,507,567				
	本年度	90,087,045				

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当J Aは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権およびこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3か月以上延滞貸出債権および条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

(10) 元本補てん契約のある信託にかかる貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

(11) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：千円)

項 目	前 年 度					本 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	80,217	79,162	—	80,217	79,162	79,162	76,834	—	79,162	76,834
個別貸倒引当金	51,115	509	82	51,033	509	509	200	79	430	200
合 計	131,332	79,672	82	131,250	79,672	79,672	77,035	79	79,592	77,035

(12) 貸出金償却の額

該当する取引はありません。

6

為替

国内為替取扱実績

(単位：件、千円)

項 目		前 年 度		本 年 度	
		仕 向	被 仕 向	仕 向	被 仕 向
送金・振込為替	件数	107,528	440,432	110,266	437,215
	金額	46,879,250	109,491,778	47,154,519	119,668,205
代金取立為替	件数	3	7	4	1
	金額	27,407	28,368	717	570
雑為替	件数	1,451	912	1,525	897
	金額	279,516	595,593	509,836	561,004
合 計	件数	108,982	441,351	111,795	438,113
	金額	47,186,174	110,115,740	47,665,074	120,229,780

7

有価証券等

(1) 種類別有価証券平均残高

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
国債	14,844,832	16,677,420	1,832,588
地方債	5,173,640	4,931,316	△ 242,323
政府保証債	—	—	—
社債	11,775,796	14,714,261	2,938,464
受益証券	2,138,143	1,546,893	△ 591,249
合 計	33,932,413	37,869,892	3,937,479

(2) 有価証券残存期間別残高

(単位：千円)

	1年以下	1 年 超 3年以下	3 年 超 5年以下	5 年 超 7年以下	7 年 超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
前 年 度								
国債	503,170	4,902,470	638,390	560,750	915,880	8,757,770	—	16,278,430
地方債	201,680	1,017,670	—	758,100	2,797,930	483,194	—	5,258,574
社債	201,720	1,128,040	1,451,470	2,028,010	6,886,019	1,722,148	—	13,417,407
受益証券	—	—	19,824	787,670	565,080	—	—	1,372,574
本 年 度								
国債	2,714,270	2,335,740	425,200	888,230	565,400	10,626,660	—	17,555,500
地方債	301,170	708,460	—	1,824,510	1,699,050	443,588	—	4,976,778
社債	1,011,110	814,790	1,830,710	2,379,940	6,605,221	3,407,460	—	16,049,231
受益証券	—	167,815	776,050	—	536,370	—	125,119	1,605,354

(3) 商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

(4) 公共債および証券投資信託窓口販売実績

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
国債	31,000	57,000	26,000
公共債計	31,000	57,000	26,000
証券投資信託	181,615	186,012	4,397

(1) 有価証券の時価情報

売買目的有価証券

該当する取引はありません。

満期保有目的の債券

該当する取引はありません。

その他有価証券

(単位：千円)

	種類	前 年 度			本 年 度		
		貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差額	貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	国債	11,937,480	11,319,439	618,040	11,318,740	10,819,565	499,174
	地方債	5,258,574	4,961,309	297,265	4,976,778	4,725,926	250,851
	社債	9,747,438	9,409,086	338,351	9,897,331	9,608,647	288,683
	受益証券	302,970	300,000	2,970	—	—	—
	小 計	27,246,462	25,989,835	1,256,627	26,192,849	25,154,139	1,038,709
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	国債	4,340,950	4,477,970	△ 137,020	6,236,760	6,472,425	△ 235,665
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	3,669,969	3,698,431	△ 28,462	6,151,900	6,198,662	△ 46,762
	受益証券	1,069,604	1,119,910	△ 50,306	1,605,354	1,707,971	△ 102,616
	小 計	9,080,523	9,296,312	△ 215,789	13,994,014	14,379,059	△ 385,044
合 計		36,326,985	35,286,148	1,040,837	40,186,863	39,533,199	653,664

(注) 貸借対照表計上額は期末日における市場価格等に基づく時価としています。

(2) 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

(3) デリバティブ取引等

(デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

9

他部門の事業の状況

(1) 共済事業

長期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度
生命総合共済	4,300,760	3,980,635
終身共済	3,540,061	3,226,949
定期生命共済	52,000	36,000
養老生命共済	457,110	368,200
うちこども共済	222,200	269,700
医療共済	34,500	12,000
介護共済	217,089	337,486
建物更生共済	42,585,240	44,300,930
長期共済合計	46,886,000	48,281,565
年金共済	364,265	257,869

(注) 金額は保障金額（医療共済の保障金額は付加された定期特約金額等、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済は年金年額（利率変動型年金の最低保証年金額））です。

医療系共済の入院共済金額新契約高

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度
医療共済	1,312	178
	—	48,057
がん共済	230	210

(注) 1. 医療共済の金額は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

2. がん共済の金額は入院共済金額です。

長期共済保有高

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度
生命総合共済	181,419,216	172,518,241
終身共済	131,747,032	127,715,613
定期生命共済	354,000	415,000
養老生命共済	40,752,971	36,083,039
うちこども共済	12,051,340	11,499,440
医療共済	5,041,350	4,575,750
がん共済	370,500	353,500
定期医療共済	1,065,200	1,006,300
介護共済	2,067,163	2,348,038
年金共済	21,000	21,000
建物更生共済	440,466,766	440,626,291
長期共済合計	621,885,984	613,144,532
年金共済（年金年額）	5,065,804	5,094,706
年金開始前	3,718,179	3,767,305
年金開始後	1,347,625	1,327,401
共済付加収入	676,881	665,157

(注) 1. 金額（「共済付加収入」を除く）は保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済・定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払介護共済の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額、年金共済（年金年額）は年金年額（利率変動型年金にあつては、最低保証年金額））です。

2. 「共済付加収入」には医療共済・がん共済・定期医療共済（入院共済金額）、年金共済（年金年額）、介護共済（介護共済金額）、生活障害共済（一時金型は生活障害共済金額、定期年金型は生活障害年金年額）、特定重度疾病共済（特定重度疾病共済金額）の共済付加収入が含まれています。

医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度
医療共済	29,768	28,579
	—	52,440
がん共済	8,876	8,841
定期医療共済	2,389	2,298

(注) 1. 医療共済の金額は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

2. がん共済および定期医療共済の金額は入院共済金額です。

短期共済新契約高

(単位：千円)

種 類	前 年 度	本 年 度
火災共済	20,241	21,333
掛 傷害共済	3,508	3,456
自動車共済	542,454	531,819
自賠責共済	95,028	87,635
金 定額定期共済	357	300
賠償責任共済	918	791
短期共済合計	662,508	645,336
共済付加収入	147,228	145,053

(2) 購買事業

購買品取扱実績

(単位：千円)

品 目		前 年 度	本 年 度
生 産 資 材	畜産飼料	244,710	325,270
	肥料	80,853	81,618
	農薬	64,621	59,915
	生産資材	95,512	110,363
	種苗	33,435	34,002
	農機具	178,635	164,289
	重油	16,179	26,878
小 計		713,948	802,337
生 活 物 資	主食	23,817	22,168
	食料品	157,086	170,226
	日用品	225,598	274,895
	引出物	88,361	108,928
	プロパンガス	411,577	399,836
	ガス器具	19,585	17,934
	家庭灯油	36,087	41,883
	自動車	38,478	35,741
小 計		1,000,594	1,071,615
生産資材・生活物資取扱高合計		1,714,543	1,873,953
幹旋購買取扱高		2,254,200	1,746,683
購買取扱高合計		3,968,744	3,620,637

(注) 幹旋購買取扱高は全額が施設に係る取扱高です。

(3) 販売事業

販売品取扱実績

(単位：千円)

品 目			前 年 度	本 年 度
受 託 品	農	米	31,564	32,852
		麦類・穀類	—	—
	産	果樹類	34,899	37,907
		野菜類	619,171	556,920
		花木	30,862	33,699
		お茶	14,970	15,124
	物	小 計	731,466	676,505
		畜 産 物	鶏卵・食鶏	—
	肉豚・仔豚		183,882	171,271
	牛		17,859	12,556
	牛乳		20,529	19,202
小 計		222,272	203,031	
受託販売取扱高合計		953,739	879,536	
買 取 品	米	121,581	142,258	
	野菜類	167,119	161,356	
	その他	109,417	107,990	
買取販売取扱高合計		398,118	411,605	
販売取扱高合計		1,351,858	1,291,142	

(4) 指導事業

指導事業収支実績

(単位：千円)

項 目		前 年 度	本 年 度	
収 入	指導補助金	9,372	10,211	
	実費収入	18,535	16,352	
	合 計	27,908	26,563	
支 出	営農改善費	耕種対策費	2,434	2,819
		園芸対策費	5,075	3,339
		畜産対策費	3,109	4,152
		ファーマーズ対策費	1,460	3,528
		地域農業対策費	10,541	10,569
		その他	2,151	3,125
		小 計	24,772	27,535
	農政活動費	3,551	2,859	
	生活文化費	10,633	8,868	
	教育情報費	21,016	17,354	
組織育成費	24,756	22,600		
合 計		84,730	79,217	
差 引		△ 56,822	△ 52,653	

10 経営指標

(1) 利益率

(単位：%)

項 目	前 年 度	本 年 度	増 減
総資産経常利益率	0.15	0.15	△ 0.01
資本経常利益率	2.41	2.35	△ 0.06
総資産当期純利益率	0.07	0.05	△ 0.02
資本当期純利益率	1.08	0.88	△ 0.21

- (注) 1. 総資産経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$
2. 資本経常利益率 = $\frac{\text{経常利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$
3. 総資産当期純利益率 = $\frac{\text{税引後当期剰余金}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$
4. 資本当期純利益率 = $\frac{\text{税引後当期剰余金}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 100$

(2) 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項 目	前 年 度	本 年 度
貯貸率	期末	23.9
	期中平均	23.8
貯証率	期末	10.2
	期中平均	9.7

- (注) 1. 貯貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{貯金}} \times 100$
2. 貯証率 = $\frac{\text{有価証券等}}{\text{貯金}} \times 100$

(3) 職員一人当たり指標

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
信用事業	貯金残高	2,918,340
	貸出金残高	697,422
共済事業	長期共済保有高	9,091,900
経済事業	購買品取扱高	122,871
	販売品取扱高	135,185

- (注) 職員一人当たり = $\frac{\text{各実績値}}{\text{各部門期末職員数}} \times 100$

(4) 一店舗当たり指標

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
貯金残高	25,535,476	26,712,001
貸出金残高	6,102,445	6,432,081

- (注) 一店舗当たり = $\frac{\text{各残高}}{\text{金融事業実施店舗数 (14店舗)}} \times 100$

11 自己資本の充実の状況

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資にかかる組員資本の額	24,682,324	24,755,983
うち、出資金および資本準備金の額	2,457,706	2,420,492
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	22,349,071	22,446,303
うち、外部流出予定額	△ 120,367	△ 106,590
うち、上記以外に該当するものの額	△ 4,085	△ 4,221
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	79,162	76,834
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	79,162	76,834
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	24,761,487	24,832,818
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツにかかるものを除く。）の額の合計額	7,127	4,802
うち、のれんにかかるものの額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツにかかるもの以外の額	7,127	4,802
繰延税金資産（一時差異にかかるものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目にかかる10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異にかかるものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目にかかる15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異にかかるものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本にかかる調整項目の額 (ロ)	7,127	4,802
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	24,754,359	24,828,015
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	151,840,597	155,941,001
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 301,838	△ 301,838
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 301,838	△ 301,838
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額にかかるものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	8,535,441	8,395,321
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	160,376,038	164,336,322
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	15.43%	15.10%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当J Aは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当J Aが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

* 自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用 語	内 容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額およびオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では4%以上が必要とされていますが、JAバンクでは自主的な取り決めににより8%以上が必要とされています。
コア資本	金融機関の経営の安定度を測る指標のひとつです。出資金と利益準備金や積立金などの内部留保の合計であり、返済の必要がない資本のことです。
控除項目	自己資本比率を算出する際の概念のひとつで、自己資本から除くものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額や証券化エクスポージャーの一部などが該当します。
エクスポージャー	リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
CVAリスク (Credit Value Adjustment)	派生商品取引についての取引相手方の信用リスクを勘案しない場合の公正価値評価額と、信用リスクを勘案した場合の公正価値評価額との差額が、変動するリスクのことです。
信用リスク・アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに4%を乗じた額となります。
オペレーショナル・リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
基礎的手法	新BIS規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1年間の粗利益は、事業総利益から信用事業にかかるその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業にかかるその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債券売却損・償還損・償却、役務取引等費用および金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新BIS規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
モーゲージ・サービシング・ライツ	住宅ローンを証券化した場合に金融機関が計上する将来の回収代手手数料の現在価値のことです。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：千円)

項 目	前 年 度			本 年 度		
	エクスポ ジャーの 期 末 残 高	リ ス ク・ アセット額 a	所 要 自 己 資 本 額 b=a×4 %	エクスポ ジャーの 期 末 残 高	リ ス ク・ アセット額 a	所 要 自 己 資 本 額 b=a×4 %
現金	786,455	—	—	870,336	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	15,840,799	—	—	17,337,082	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	10,557,999	—	—	14,170,825	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	704,390	70,439	2,817	704,328	70,432	2,817
我が国の政府関係機関向け	2,106,747	210,674	8,426	1,906,896	190,689	7,627
地方三公社向け	602,608	20,126	805	602,620	20,126	805
金融機関および第一種金融商 品取引業者向け	244,853,708	48,970,741	1,958,829	252,480,003	50,496,000	2,019,840
法人等向け	8,699,535	5,666,897	226,675	10,548,572	5,737,176	229,487
中小企業等向けおよび個人向け	31,730,400	20,901,499	836,059	32,254,573	21,032,492	841,299
抵当権付住宅ローン	12,578,050	4,319,179	172,767	12,071,463	4,157,010	166,280
不動産取得等事業向け	5,393,671	5,276,100	211,044	5,670,021	5,593,782	223,751
3月以上延滞等	1,751	1,823	72	32,843	48,829	1,953
取立未済手形	126,435	25,287	1,011	55,854	11,170	446
信用保証協会等保証付	12,037,887	1,187,974	47,518	12,412,196	1,225,970	49,038
株式会社地域経済活性化支援 機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	622,838	622,838	24,913	627,008	627,008	25,080
（うち出資等のエクスポージャー）	622,838	622,838	24,913	627,008	627,008	25,080
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	41,780,623	64,828,571	2,593,142	42,468,386	66,686,200	2,667,448
（うち他の金融機関等の対象 資本等調達手段のうち対象 普通出資等およびその他外 部TLAC関連調達手段に該当 するもの以外のものにかかる エクスポージャー）	1,303,244	3,258,111	130,324	2,105,484	5,263,710	210,548
（うち農林中央金庫又は農業 協同組合連合会の対象資本 調達手段にかかるエクスポ ージャー）	13,947,320	34,868,300	1,394,732	13,947,320	34,868,300	1,394,732
（うち特定項目のうち調整項 目に算入されない部分にか かるエクスポージャー）	495,075	1,237,689	49,507	493,192	1,232,980	49,319
（うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有して いる他の金融機関等にかかるそ の他外部TLAC関連調達手段に 関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分 の十を超える議決権を保有して いない他の金融機関等にかかる その他外部TLAC関連調達手段 にかかる5%基準額を上回る部 分にかかるエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	26,034,983	25,464,471	1,018,578	25,922,390	25,321,208	1,012,848
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャー	1,419,910	40,282	1,611	1,707,971	345,949	13,837
（うちルックスルー方式）	1,419,910	40,282	1,611	1,707,971	345,949	13,837
（うちマンドレート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—

経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—			—		
他の金融機関等の対象資本調達手段にかかるエクスポージャーにかかる経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△ 301,838	△ 12,073	—	△ 301,838	△ 12,073
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	389,843,815	151,840,597	6,073,623	405,920,986	155,941,001	6,237,640
CVAリスク相当額 ÷ 8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	389,843,815	151,840,597	6,073,623	405,920,986	155,941,001	6,237,640
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	8,535,441	341,417		8,395,321	335,812	
所要自己資本額計	リスク・アセット 等（分母）計 a	所要自己資本額 b=a×4%		リスク・アセット 等（分母）計 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	160,376,038	6,415,041		164,336,322	6,573,452	

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
 2. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
 4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
 5. 「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
 6. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたり、リスク・ウェイトの判定に使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および3月以上延滞エクスポージャーの期末残高
（単位：千円）

区 分		前 年 度				本 年 度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	う ち 債 券	3 月 以 上 延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	う ち 債 券	3 月 以 上 延滞エクスポージャー
法人	農業	101,050	100,350	—	—	106,110	98,304	—	7,106
	林業	143	—	—	—	143	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	438,299	4,565	400,483	—	737,785	3,558	700,977	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	4,059,868	2,900,707	1,104,161	—	3,774,151	2,614,913	1,104,238	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	3,431,335	24,088	3,407,247	—	3,931,551	23,443	3,908,108	—
	運輸・通信業	3,913,276	—	3,812,026	—	4,415,081	—	4,313,831	—
	金融・保険業	262,039,235	—	4,123,301	—	270,401,143	—	5,025,015	—
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	713,714	82,679	300,159	—	1,218,042	86,037	801,122	7
	日本国政府・ 地方公共団体	26,398,799	5,584,665	20,814,133	—	31,507,908	9,433,343	22,074,565	—
	上記以外	662	—	—	662	419	—	—	419
	個人	76,942,380	76,942,380	—	1,088	77,917,722	77,905,590	—	25,310
	その他	10,385,137	—	—	—	10,202,953	—	—	—
業種別残高計		388,423,904	85,639,437	33,961,513	1,751	404,213,015	90,165,192	37,927,858	32,843
	1年以下	242,490,594	347,864	902,171		253,488,256	209,418	4,012,747	
	1年超3年以下	7,877,223	961,131	6,916,091		4,723,773	913,433	3,810,340	
	3年超5年以下	3,428,099	1,418,170	2,009,928		3,711,137	1,502,107	2,209,030	
	5年超7年以下	5,667,780	2,455,929	3,211,850		7,338,544	2,523,779	4,814,764	
	7年超10年以下	17,049,040	6,923,347	10,125,693		15,087,474	6,466,539	8,620,935	
	10年超	86,684,928	73,389,150	10,795,778		94,708,328	78,247,216	14,460,040	
	期限の定めのないもの	25,226,238	143,843	—		25,155,500	302,699	—	
	残存期間別残高計	388,423,904	85,639,437	33,961,513		404,213,015	90,165,192	37,927,858	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
3. 当JAには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：千円）

区 分	前 年 度					本 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	80,217	79,162		80,217	76,162	79,162	76,834		79,162	76,834
個別貸倒引当金	51,115	509	82	51,033	509	509	200	79	430	200

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分	前 年 度						本 年 度					
	個別貸倒引当金					貸出金 償 却	個別貸倒引当金					貸出金 償 却
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高		期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法 人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	7	—	—	7	—
	日本国政府・ 地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	51,115	509	82	51,033	509	—	509	193	79	430	193	—
業種別計	51,115	509	82	51,033	509	—	509	200	79	430	200	—

(注) 当ＪＡには、国外のエクスポート業者がないため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		前 年 度			本 年 度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	—	32,360,183	32,360,183	—	37,756,254	37,756,254
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	14,690,873	14,690,873	—	14,870,921	14,870,921
	リスク・ウェイト20%	700,774	245,473,648	246,174,422	800,890	253,141,126	253,942,017
	リスク・ウェイト35%	—	12,340,510	12,340,510	—	11,877,170	11,877,170
	リスク・ウェイト50%	4,912,942	548	4,913,491	8,319,782	335	8,320,118
	リスク・ウェイト75%	—	27,763,899	27,763,899	—	27,909,432	27,909,432
	リスク・ウェイト100%	1,703,520	32,931,385	34,634,906	200,450	32,959,371	33,159,822
	リスク・ウェイト150%	—	1,202	1,202	—	32,507	32,507
	リスク・ウェイト250%	—	15,544,414	15,544,414	—	16,344,771	16,344,771
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%		—	—	—	—	—	—
合 計		7,317,238	381,106,666	388,423,904	9,321,123	394,891,892	404,213,015

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポート業者の残高には、資産（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポート業者に該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポート業者のリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポート業者のリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポート業者については、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行および金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価および管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認および評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	前 年 度		本 年 度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	501,977	—	501,989
金融機関向けおよび 第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向けおよび個人向け	78,429	392,872	63,386	502,088
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
3月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央精算機関関連	—	—	—	—
上記以外	509	—	—	2,550
合 計	78,939	894,850	63,386	1,006,627

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金、中小企業等および個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式または出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他有価証券については、中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社株式と、③系統および系統外出資は、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金の計上または直接償却を実施し、②その他有価証券は時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額および時価

(単位：千円)

区 分	前 年 度		本 年 度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	14,570,158	14,570,158	14,574,328	14,574,328
合 計	14,570,158	14,570,158	14,574,328	14,574,328

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	前年度	本年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,419,910	1,707,971
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理規程」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

月末を基準日として、四半期ごとにIRRBBを計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」（日本公認会計士協会）に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ Δ EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）およびその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法およびその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 Δ EVEおよび Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。
- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
変動はありません。
- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

②金利リスクに関する事項

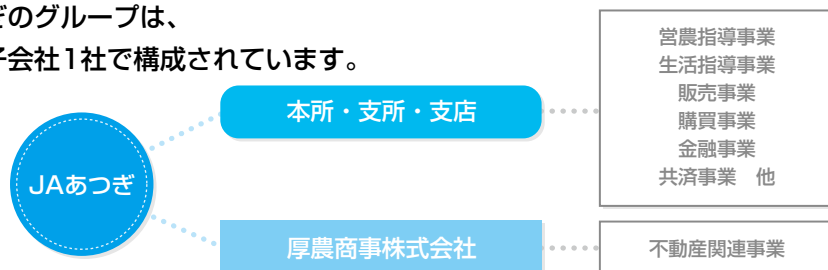
(単位：千円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		Δ NII		Δ EVE	
		前年度	本年度	前年度	本年度
1	上方パラレルシフト	193,334	289,300	3,681,299	4,224,245
2	下方パラレルシフト	41	56	—	—
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	193,334	289,300	3,681,299	4,224,245
8	自己資本の額	前年度		当年度	
		24,754,359		24,828,015	

■ 連結ディスクロージャー

1 グループの概況

J Aあつぎのグループは、
当J A、子会社1社で構成されています。



2 子会社の概況

名称	厚農商事株式会社	設立年月日	昭和48年6月13日
事業内容	不動産関連事業	資本金	5,000万円
所在地	厚木市水引2丁目9番2号	J Aあつぎ出資比率	100%

3 連結事業概況

令和3年度の当J Aの連結決算は、子会社1社を連結しています。

連結決算の内容は、連結事業利益509,654千円で当期剰余金は272,313千円となりました。

(1)事業の概況

当J Aは、「農業を軸とする地域に根ざした協同組合」として、地域貢献活動のほか様々な活動
および総合事業に取り組んだ結果、概ね計画に沿った成果をあげることができました。

(2)連結子会社の事業概況

子会社 厚農商事(株)は、組合員の所有する土地の有効活用と安定した経営を図るべく、賃貸物件の
入居斡旋やJ Aとの業務委託契約に基づく資産管理事業の積極的な展開、さらには公共用地の代替
斡旋や相続にかかわる土地売買の仲介業務など、総合的な支援体制・相談機能の充実とともに幅広い
事業を展開してまいりました。

4 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標

(単位：千円)

項 目	29年度	30年度	31年度	前年度	本年度
連結事業収益	8,100,152	8,096,676	8,003,374	7,479,830	7,756,133
信用事業収益	3,282,235	3,293,345	3,234,042	3,108,288	3,070,617
共済事業収益	1,019,973	975,070	939,124	889,167	877,037
農業関連事業収益	1,180,064	1,234,168	1,205,783	1,255,936	1,349,705
その他事業収益	2,617,879	2,594,092	2,624,423	2,226,437	2,458,772
連結経常利益	506,860	757,410	606,122	708,677	675,314
連結当期剰余金	371,479	230,266	447,931	342,656	272,313
連結純資産額	25,554,060	25,585,973	26,178,775	25,683,669	25,550,004
連結総資産額	366,074,347	378,497,644	382,455,715	390,681,016	406,386,960
連結自己資本比率	17.46%	16.61%	15.99%	15.47%	15.20%

(注) 1. 連結事業収益、連結当期剰余金は、それぞれ、銀行等の連結経常収益、連結当期純利益に相当するものです。
2. 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)
に基づき算出しております。

5

直近の2連結会計年度における財産の状況

(1) 連結貸借対照表

基準日 前年度 令和3年2月28日現在

本年度 令和4年2月28日現在

(単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度	科 目	前 年 度	本 年 度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	367,883,535	383,883,740	1 信用事業負債	361,329,632	377,023,459
(1)現金及び預金	244,523,568	252,131,501	(1)貯金	357,272,553	373,635,379
(2)有価証券	36,326,985	40,186,863	(2)その他の信用事業負債	4,057,079	3,388,080
(3)貸出金	85,434,234	90,049,143	2 共済事業負債	467,767	558,112
(4)その他の信用事業資産	1,677,546	1,592,533	(1)共済資金	181,249	279,523
(5)貸倒引当金	△ 78,799	△ 76,302	(2)その他の共済事業負債	286,517	278,588
2 共済事業資産	551	654	3 経済事業負債	425,379	596,103
(1)その他の共済事業資産	551	654	(1)支払手形及び経済事業未払金	273,056	443,811
3 経済事業資産	401,349	456,958	(2)その他の経済事業負債	152,323	152,292
(1)受取手形及び経済事業未収金	220,399	380,369	4 雑負債	1,218,316	1,195,156
(2)棚卸資産	174,668	70,182	5 諸引当金	1,556,249	1,464,123
(3)その他の経済事業資産	7,085	7,101	(1)賞与引当金	98,596	94,131
(4)貸倒引当金	△ 803	△ 694	(2)退職給付に係る負債	1,009,129	991,623
4 雑資産	710,721	634,373	(3)役員退職慰労引当金	81,017	50,818
5 固定資産	6,933,227	6,561,101	(4)特例業務負担金引当金	367,507	327,550
(1)有形固定資産	6,924,605	6,555,519	負債の部合計	364,997,346	380,836,955
建物	5,160,920	5,130,699	(純資産の部)		
機械装置	94,185	100,477	1 組合員資本	24,960,519	25,075,175
土地	4,277,137	3,822,835	(1)出資金	2,457,706	2,420,492
建設仮勘定	—	235,463	(2)利益剰余金	22,509,898	22,661,904
その他の有形固定資産	1,620,535	1,607,697	(3)処分未済持分	△ 4,085	△ 4,221
減価償却累計額	△ 4,228,173	△ 4,341,653	(4)子会社の所有する親組合出資金	△ 3,000	△ 3,000
(2)無形固定資産	8,622	5,581	2 評価・換算差額等	723,150	474,829
6 外部出資	14,520,258	14,524,428	(1)その他有価証券評価差額金	750,860	471,553
7 繰延税金資産	231,371	325,703	(2)退職給付に係る調整累計額	△ 27,710	3,275
			純資産の部合計	25,683,669	25,550,004
資産の部合計	390,681,016	406,386,960	負債及び純資産の部合計	390,681,016	406,386,960

(2) 連結損益計算書

基準日 前年度 令和2年3月1日から令和3年2月28日まで

本年度 令和3年3月1日から令和4年2月28日まで

(単位：千円)

科 目	前 年 度	本 年 度
1 事業総利益	4,257,215	4,236,491
(1)信用事業収益	3,108,288	3,070,617
資金運用収益	2,832,425	2,912,594
(うち預金利息)	(29,187)	(23,048)
(うち有価証券利息)	(229,593)	(364,241)
(うち貸出金利息)	(971,831)	(947,546)
(うち受取奨励金)	(1,364,456)	(1,375,335)
(うち受取事業分量配当金)	(237,357)	(202,423)
(うちその他受入利息)	(0)	(0)
役務取引等収益	115,398	116,679
その他事業直接収益	131,198	10,679
その他経常収益	29,265	30,663
(2)信用事業費用	461,518	490,480
資金調達費用	98,857	78,474
(うち貯金利息)	(83,747)	(68,224)
(うち給付補填備金繰入)	(3,422)	(2,897)
(うちその他支払利息)	(11,688)	(7,352)
役務取引等費用	35,364	35,265
その他事業直接費用	—	—
その他経常費用	327,296	376,740
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 51,412)	(△ 2,497)
信用事業総利益	2,646,769	2,580,137
(3)共済事業収益	889,167	877,037
共済付加収入	823,979	810,109
その他の収益	65,188	66,927
(4)共済事業費用	44,237	43,636
共済推進費及び共済保全費	24,129	22,763
その他の費用	20,108	20,873
共済事業総利益	844,930	833,400
(5)購買事業収益	1,792,121	1,943,576
購買品供給高	1,714,513	1,873,589
購買手数料	77,607	69,986
(6)購買事業費用	1,491,614	1,684,993
購買品供給原価	1,332,434	1,524,026
購買品供給費	112,280	96,824
その他の費用	46,899	64,143
購買事業総利益	300,506	258,582
(7)販売事業収益	499,193	504,953
販売品販売高	398,118	411,605
販売手数料	92,095	83,718
その他の収益	8,979	9,630
(8)販売事業費用	354,392	360,905
販売品販売原価	303,984	316,520
その他の費用	50,408	44,385
販売事業総利益	144,801	144,048
(9)その他事業収益	1,191,059	1,359,948
(10)その他事業費用	870,851	939,625
その他事業総利益	320,207	420,323
2 事業管理費	3,749,206	3,726,837
(1)人件費	3,000,775	2,988,528
(2)その他事業管理費	748,431	738,309
事業利益	508,008	509,654
3 事業外収益	208,236	180,829
(1)受取雑利息	1,812	1,434
(2)受取出資配当金	171,525	149,912
(3)その他の事業外収益	34,898	29,483
4 事業外費用	7,567	15,169
(1)支払雑利息	3,795	3,428
(2)その他の事業外費用	3,771	11,740
経常利益	708,677	675,314
5 特別利益	4,177	80,003
(1)固定資産処分益	14	76,935
(2)その他の特別利益	4,163	3,068
6 特別損失	229,577	369,493
(1)固定資産処分損	1,101	10,237
(2)減損損失	225,907	356,187
(3)外部出資評価損	1,499	—
(4)その他の特別損失	1,068	3,068
税金等調整前当期利益	483,277	385,825
法人税、住民税及び事業税	166,892	111,943
法人税等調整額	△ 26,271	1,567
法人税等合計	140,621	113,511
当期剰余金	342,656	272,313

(3) 連結注記表

基準日 前年度 令和2年3月1日から令和3年2月28日まで

本年度 令和3年3月1日から令和4年2月28日まで

前 年 度	本 年 度
I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1. 連結の範囲に関する事項 (1)連結される子会社・・・・・・1社 厚農商事株式会社 (2)非連結子会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 2. 持分法の適用に関する事項 (1)持分法適用の関連会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 (2)持分法非適用の関連会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項 連結されるすべての子会社の事業年度末は、いずれも2月28日であり、連結決算日と一致しています。 4. のれんの償却方法および償却期間 該当事項はありません。 5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。 II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法 (1)満期保有目的の債券は償却原価法（定額法）。 (2)子会社株式は移動平均法による原価法。 (3)その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法 (1)購買品のうち、肥料・農薬・生産資材などの単品管理品目は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (2)購買品のうち、農機具・ガス器具・家庭灯油などの分類管理品目は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (3)販売品は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (4)その他の棚卸資産は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）により償却しています。 (2)無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、連結グループにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 4. 引当金の計上基準 経理規程に基づき、それぞれ次のとおり計上しています。 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準および経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。	I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 1. 連結の範囲に関する事項 (1)連結される子会社・・・・・・1社 厚農商事株式会社 (2)非連結子会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 2. 持分法の適用に関する事項 (1)持分法適用の関連会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 (2)持分法非適用の関連会社 該当する子法人（関連法人）はありません。 3. 連結される子会社等の事業年度等に関する事項 連結されるすべての子会社の事業年度末は、いずれも2月28日であり、連結決算日と一致しています。 4. のれんの償却方法および償却期間 該当事項はありません。 5. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。 II. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準および評価方法 (1)子会社株式は移動平均法による原価法。 (2)その他有価証券のうち時価のあるものは期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。時価のないものは移動平均法による原価法。 2. 棚卸資産の評価基準および評価方法 (1)購買品のうち、肥料・農薬・生産資材などの単品管理品目は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (2)購買品のうち、農機具・ガス器具・家庭灯油などの分類管理品目は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (3)販売品は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 (4)その他の棚卸資産は最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）。 3. 固定資産の減価償却の方法 (1)有形固定資産 有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備および構築物については定額法）により償却しています。 (2)無形固定資産 無形固定資産は、定額法により償却しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、連結グループにおける利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。 4. 引当金の計上基準 (1)貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定められている資産自己査定基準および経理規程、資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

前 年 度	本 年 度
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部検査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。 (2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しています。 (3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌期から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しています。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5)特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して連結グループが支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。 5. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。 6. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。 Ⅲ. 会計方針の変更に関する注記 棚卸資産の評価方法 販売品の評価方法は、従来、最終仕入原価法によってきましたが、使用しているシステムの更新により、総平均法の適用が可能となったため、当事業年度から総平均法に変更しました。 なお、この変更による影響は軽微です。	破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額または今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しております。 なお、すべての債権は、資産自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部検査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っています。 (2)賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しています。 (3)退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末に発生していると認められる額を計上しています。 ア. 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。 イ. 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法 数理計算上の差異については各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生翌期から費用処理しています。過去勤務費用は、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により発生年度から費用処理しています。 (4)役員退職慰労引当金 役員の退任にともなう慰労金の支払いに備えるため、役員退任慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。 (5)特例業務負担金引当金 特例業務負担金引当金は、農林漁業団体職員共済組合に対して連結グループが支払う特例業務負担金の支出に充てるため、当期末における特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しています。 5. 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却しています。 6. 記載金額の端数処理 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、残高千円未満の勘定科目については「0」で表示しています。 Ⅲ. 表示方法の変更に関する注記 会計上の見積りに関する注記方法 新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2に基づき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当年度より見積りに関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。 Ⅳ. 会計上の見積りに関する注記 連結グループは会計上の見積り項目のうち当事業年度の財務諸表に計上した金額が、翌事業年度の財務諸表等に重要な影響を及ぼす可能性はないと判断しています。

前年度

本年度

Ⅳ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は715,036千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
土 地	349,112	－
建 物	311,980	650
構 築 物	22,663	－
機 械 装 置	14,107	469
車 両 運 搬 具	8,559	599
器 具 備 品	8,614	－
合 計	715,036	1,718

2. 担保に供している資産

(1)水道事業出納事務に係る取引の担保として、その他の信用事業資産に計上する信用差入保証金1,000千円を差し入れています。

(2)公金事務取扱に係る取引の担保として、系統預金20,000千円を差し入れています。

(3)厚木市公共下水道事業の業務に係る取引の担保として、その他の信用事業資産に計上する信用差入保証金50千円を差し入れています。

3. 理事・監事に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額311,140千円

役員に対する金銭債務の総額－

4. 連結貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額

連結貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。

(1)貸出金のうち、破綻先債権に該当するものではありません。延滞債権額は383,829千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、または手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。

(2)貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権に該当するものではありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

(3)貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(4)破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は383,829千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅴ. 連結損益計算書に関する注記

減損損失を認識した固定資産および固定資産グループ

連結グループは、管理会計の単位を基本に、支所、支店、事業所ごとにグルーピングし、うち小鮎支所と宮の里支店は同一グループとしています。遊休資産については施設単位でグルーピングしています。また、本所、水稲育苗センター、夢末市については、J A全体の共用資産としています。

当期において以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
小鮎支所（厚木市飯山） 宮の里支店（厚木市宮の里）	信用、共済および 購買事業店舗	土地、建物等

Ⅴ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の圧縮記帳額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は707,006千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額	うち当期圧縮記帳額
土 地	349,112	－
建 物	303,060	1,059
構 築 物	22,663	－
機 械 装 置	16,116	2,009
車 両 運 搬 具	8,559	－
器 具 備 品	7,494	－
合 計	707,006	3,068

2. 担保に供している資産

(1)水道事業出納事務に係る取引の担保として、その他の信用事業資産に計上する信用差入保証金1,000千円を差し入れています。

(2)厚木市公共下水道事業の業務に係る取引の担保として、その他の信用事業資産に計上する信用差入保証金50千円を差し入れています。

(3)公金事務取扱に係る取引の担保として、系統預金20,000千円を差し入れています。

3. 理事・監事に対する金銭債権・債務の総額

役員に対する金銭債権の総額317,859千円

役員に対する金銭債務の総額－

4. 連結貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額

連結貸借対照表に計上した貸出金のうちリスク管理債権の金額は次のとおりです。

(1)貸出金のうち、破綻先債権に該当するものではありません。延滞債権額は320,126千円です。

なお、破綻先債権とは、自己査定で破綻先に区分された債務者に対する貸出金のうち、会社更生、民事再生、破産などの申立のあった債務者、または手形交換所から取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金をいいます。

また、延滞債権とは、自己査定で破綻先、実質破綻先、破綻懸念先に区分された債務者に対する貸出金のうち、破綻先債権に該当しないものをいいます。

(2)貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権に該当するものではありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

(3)貸出金のうち、貸出条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(4)破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は320,126千円です。なお、これらの債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

Ⅵ. 連結損益計算書に関する注記

減損損失を認識した固定資産および固定資産グループ

連結グループは、管理会計の単位を基本に、支所、支店、事業所ごとにグルーピングし、うち小鮎支所と宮の里支店は同一グループとしています。遊休資産については施設単位でグルーピングしています。また、本所、水稲育苗センター、夢末市については、J A全体の共用資産としています。

当期において以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類
荻野支所（厚木市鳶尾）	信用、共済および 購買事業店舗	土地

前 年 度			本 年 度																				
玉川支所（厚木市小野）	信用、共済および 購買事業店舗	土地、建物等	荻野支所は、土地の市場価格が著しく下落しており、下落額を事業活動から生ずる将来のキャッシュ・フローにより回収することが困難なことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。これらの減損損失の内訳は以下のとおりです。 <table><tr><th>場 所</th><th>減損損失計上額</th><th>内 訳</th></tr><tr><td>荻野支所（厚木市鳶尾）</td><td>356,187千円</td><td>土地：356,187千円</td></tr></table> なお、荻野支所の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを2.2%で割り引いて算定しています。			場 所	減損損失計上額	内 訳	荻野支所（厚木市鳶尾）	356,187千円	土地：356,187千円												
場 所	減損損失計上額	内 訳																					
荻野支所（厚木市鳶尾）	356,187千円	土地：356,187千円																					
清川支所（清川村煤ヶ谷）	信用、共済および 購買事業店舗	建物、構築物等																					
北支店（厚木市下川入）	信用、共済事業店舗	建物、構築物等																					
小鮎支所・宮の里支店、玉川支所、清川支所、北支店は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスになっており、事業活動から生ずる将来のキャッシュ・フローにより回収することが困難なことから、正味売却価額により回収が可能と見込める価額まで帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。これらの減損損失の内訳は以下のとおりです。 <table><tr><th>場 所</th><th>減損損失計上額</th><th>内 訳</th></tr><tr><td>小鮎支所 （厚木市飯山） 宮の里支店 （厚木市宮の里）</td><td>199,573千円</td><td>土地：114,382千円、 建物：71,961千円、 構築物：6,366千円、 車両運搬具：586千円、 器具備品：6,250千円、 無形固定資産：25千円</td></tr><tr><td>玉川支所 （厚木市小野）</td><td>10,832千円</td><td>土地：2,300千円、 建物：4,053千円、 器具備品：4,478千円</td></tr><tr><td>清川支所 （清川村煤ヶ谷）</td><td>561千円</td><td>建物：527千円、 構築物：3千円、 車両運搬具：1千円、 器具備品：28千円、 無形固定資産：0千円</td></tr><tr><td>北支店 （厚木市下川入）</td><td>14,940千円</td><td>建物：940千円、 構築物：262千円、 車両運搬具：85千円、 器具備品：6,768千円、 無形固定資産：25千円、 差入保証金：6,856千円</td></tr><tr><td>合 計</td><td>225,907千円</td><td>土地：116,683千円、 建物：77,482千円、 構築物：6,633千円、 車両運搬具：674千円、 器具備品：17,526千円、 無形固定資産：51千円 差入保証金：6,856千円</td></tr></table> なお、小鮎支所・宮の里支店、玉川支所、清川支所、北支店の回収可能価額は正味売却価額により測定しています。時価は固定資産税評価額等に基づき連結グループの担保評価基準により算定しています。						場 所	減損損失計上額	内 訳	小鮎支所 （厚木市飯山） 宮の里支店 （厚木市宮の里）	199,573千円	土地：114,382千円、 建物：71,961千円、 構築物：6,366千円、 車両運搬具：586千円、 器具備品：6,250千円、 無形固定資産：25千円	玉川支所 （厚木市小野）	10,832千円	土地：2,300千円、 建物：4,053千円、 器具備品：4,478千円	清川支所 （清川村煤ヶ谷）	561千円	建物：527千円、 構築物：3千円、 車両運搬具：1千円、 器具備品：28千円、 無形固定資産：0千円	北支店 （厚木市下川入）	14,940千円	建物：940千円、 構築物：262千円、 車両運搬具：85千円、 器具備品：6,768千円、 無形固定資産：25千円、 差入保証金：6,856千円	合 計	225,907千円	土地：116,683千円、 建物：77,482千円、 構築物：6,633千円、 車両運搬具：674千円、 器具備品：17,526千円、 無形固定資産：51千円 差入保証金：6,856千円
場 所	減損損失計上額	内 訳																					
小鮎支所 （厚木市飯山） 宮の里支店 （厚木市宮の里）	199,573千円	土地：114,382千円、 建物：71,961千円、 構築物：6,366千円、 車両運搬具：586千円、 器具備品：6,250千円、 無形固定資産：25千円																					
玉川支所 （厚木市小野）	10,832千円	土地：2,300千円、 建物：4,053千円、 器具備品：4,478千円																					
清川支所 （清川村煤ヶ谷）	561千円	建物：527千円、 構築物：3千円、 車両運搬具：1千円、 器具備品：28千円、 無形固定資産：0千円																					
北支店 （厚木市下川入）	14,940千円	建物：940千円、 構築物：262千円、 車両運搬具：85千円、 器具備品：6,768千円、 無形固定資産：25千円、 差入保証金：6,856千円																					
合 計	225,907千円	土地：116,683千円、 建物：77,482千円、 構築物：6,633千円、 車両運搬具：674千円、 器具備品：17,526千円、 無形固定資産：51千円 差入保証金：6,856千円																					

Ⅵ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

連結グループは農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

連結グループが保有する金融資産は、主として連結グループ管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

連結グループは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理部を設置し各支所店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行う

Ⅶ. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

連結グループは農家組合員や地域住民から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の住民や団体などへ貸付け、残った余裕金を神奈川県信用農業協同組合連合会やその他の金融機関へ預けているほか、国債や地方債などの債券、投資信託の有価証券による運用を行っています。

(2)金融商品の内容およびそのリスク

連結グループが保有する金融資産は、主として連結グループ管内の組合員等に対する貸出金および有価証券であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券であり、純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されています。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

連結グループは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所にリスク管理部を設置し各支所店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行う

前 年 度

とともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

連結グループでは、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および連結グループの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

連結グループで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。連結グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

連結グループでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が456,998千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

連結グループでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当年度末における連結貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	243,736,733	243,563,469	△173,264
有価証券			
その他有価証券	36,326,985	36,326,985	—
貸出金（注1）	85,566,041		
貸倒引当金（注2）	△78,868		
貸倒引当金控除後	85,487,173	87,211,645	1,724,472
資 産 計	365,550,893	367,102,101	1,551,208
貯金	357,272,553	357,330,638	58,085
借入金	2,600,000	2,600,000	—
負 債 計	359,872,553	359,930,638	58,085

(注) 1. 貸出金には、連結貸借対照表上雑資産に計上している職員厚生貸付金131,807千円を含めています。

本 年 度

とともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

連結グループでは、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視し、ALMを基本に、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクの的確なコントロールに努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および連結グループの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

連結グループで保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。連結グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

連結グループでは、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が0.12%上昇したものと想定した場合には、経済価値が527,633千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

連結グループでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1)金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等

当年度末における連結貸借対照表計上額、時価等およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず、「(3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載しています。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	251,261,032	251,110,467	△150,565
有価証券			
その他有価証券	40,186,863	40,186,863	—
貸出金（注1）	90,049,143		
貸倒引当金（注2）	△76,294		
貸倒引当金控除後	89,972,848	91,595,146	1,622,297
資 産 計	381,420,744	382,892,476	1,471,732
貯金	373,635,379	373,677,579	42,200
借入金	2,100,000	2,099,790	△209
負 債 計	375,735,379	375,777,370	41,991

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しています。

前 年 度	本 年 度																																																																																																																
2. 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。 (2)金融商品の時価の算定方法 【資産】 ①預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。 ③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。 <table><tr><td></td><td colspan="6">連結貸借対照表計上額</td></tr><tr><td>外部出資（注）</td><td colspan="6">14,520,258千円</td></tr></table> (注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。 (4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>1年以内</td><td>1年超 2年以内</td><td>2年超 3年以内</td><td>3年超 4年以内</td><td>4年超 5年以内</td><td>5年超</td></tr><tr><td>預 金</td><td>241,236,733</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>2,500,000</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他有価証券のうち満期のあるもの</td><td>935,520</td><td>4,035,520</td><td>2,935,520</td><td>1,055,344</td><td>1,035,520</td><td>25,237,030</td></tr><tr><td>貸出金（注1,2）</td><td>5,267,408</td><td>4,651,013</td><td>4,658,042</td><td>4,546,873</td><td>4,420,615</td><td>61,889,190</td></tr><tr><td>合 計</td><td>247,439,662</td><td>8,686,533</td><td>7,593,562</td><td>5,602,218</td><td>5,456,135</td><td>89,626,220</td></tr></table> (注) 1. 貸出金のうち、当座貸越121,356千円については「1年以内」に含めています。 2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,088千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。		連結貸借対照表計上額						外部出資（注）	14,520,258千円							1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預 金	241,236,733	—	—	—	—	2,500,000	有価証券							その他有価証券のうち満期のあるもの	935,520	4,035,520	2,935,520	1,055,344	1,035,520	25,237,030	貸出金（注1,2）	5,267,408	4,651,013	4,658,042	4,546,873	4,420,615	61,889,190	合 計	247,439,662	8,686,533	7,593,562	5,602,218	5,456,135	89,626,220	(2)金融商品の時価の算定方法 【資産】 ①預金 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②有価証券 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格によっています。 ③貸出金 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類および期間にもとづく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。 また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。 【負債】 ①貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 ②借入金 借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場価格を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。 固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは「(1)金融商品の連結貸借対照表計上額および時価等」の金融商品の時価情報には含まれていません。 <table><tr><td></td><td colspan="6">連結貸借対照表計上額</td></tr><tr><td>外部出資（注）</td><td colspan="6">14,524,428千円</td></tr></table> (注) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。 (4)金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円) <table><tr><td></td><td>1年以内</td><td>1年超 2年以内</td><td>2年超 3年以内</td><td>3年超 4年以内</td><td>4年超 5年以内</td><td>5年超</td></tr><tr><td>預 金</td><td>249,261,032</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>—</td><td>2,000,000</td></tr><tr><td>有価証券</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他有価証券のうち満期のあるもの</td><td>4,035,520</td><td>2,835,520</td><td>1,203,335</td><td>935,520</td><td>2,111,570</td><td>28,185,130</td></tr><tr><td>貸出金（注）</td><td>5,065,839</td><td>4,845,726</td><td>4,878,188</td><td>4,891,148</td><td>4,803,867</td><td>65,564,372</td></tr><tr><td>合 計</td><td>258,362,392</td><td>7,681,246</td><td>6,081,523</td><td>5,826,668</td><td>6,915,437</td><td>95,749,502</td></tr></table> (注) 貸出金のうち、当座貸越125,747千円については「1年以内」に含めています。		連結貸借対照表計上額						外部出資（注）	14,524,428千円							1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預 金	249,261,032	—	—	—	—	2,000,000	有価証券							その他有価証券のうち満期のあるもの	4,035,520	2,835,520	1,203,335	935,520	2,111,570	28,185,130	貸出金（注）	5,065,839	4,845,726	4,878,188	4,891,148	4,803,867	65,564,372	合 計	258,362,392	7,681,246	6,081,523	5,826,668	6,915,437	95,749,502
	連結貸借対照表計上額																																																																																																																
外部出資（注）	14,520,258千円																																																																																																																
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																											
預 金	241,236,733	—	—	—	—	2,500,000																																																																																																											
有価証券																																																																																																																	
その他有価証券のうち満期のあるもの	935,520	4,035,520	2,935,520	1,055,344	1,035,520	25,237,030																																																																																																											
貸出金（注1,2）	5,267,408	4,651,013	4,658,042	4,546,873	4,420,615	61,889,190																																																																																																											
合 計	247,439,662	8,686,533	7,593,562	5,602,218	5,456,135	89,626,220																																																																																																											
	連結貸借対照表計上額																																																																																																																
外部出資（注）	14,524,428千円																																																																																																																
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																																											
預 金	249,261,032	—	—	—	—	2,000,000																																																																																																											
有価証券																																																																																																																	
その他有価証券のうち満期のあるもの	4,035,520	2,835,520	1,203,335	935,520	2,111,570	28,185,130																																																																																																											
貸出金（注）	5,065,839	4,845,726	4,878,188	4,891,148	4,803,867	65,564,372																																																																																																											
合 計	258,362,392	7,681,246	6,081,523	5,826,668	6,915,437	95,749,502																																																																																																											

前 年 度							本 年 度						
(5)借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)							(5)借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超		1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金 (注)	336,490,335	11,157,503	8,811,876	495,928	316,909	—	貯 金 (注)	356,310,302	9,652,655	7,080,034	364,334	228,051	—
借入金	500,000	1,200,000	500,000	400,000	—	—	借入金	1,200,000	500,000	400,000	—	—	—
合 計	336,990,335	12,357,503	9,311,876	895,928	316,909	—	合 計	357,510,302	10,152,655	7,480,034	364,334	228,051	—
(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。							(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。						
Ⅶ. 有価証券に関する注記													
有価証券に関する事項													
(1)有価証券の時価および評価差額に関する事項													
有価証券の時価および評価差額に関する事項は以下のとおりです。													
①その他有価証券で時価のあるもの													
その他の有価証券において、種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表計上額およびこれらの差額については次のとおりです。													
(単位：千円)													
種 類		連結貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差額(注)		種 類		連結貸借対照表 計上額	取得原価または 償却原価	差額(注)			
連結貸借対照表 計上額が取得原 価または償却原 価を超えるもの	国 債	11,937,480	11,319,439	618,040		連結貸借対照表 計上額が取得原 価または償却原 価を超えるもの	国 債	11,318,740	10,819,565	499,174			
	地 方 債	5,258,574	4,961,309	297,265			地 方 債	4,976,778	4,725,926	250,851			
	社 債	9,747,438	9,409,086	338,351			社 債	9,897,331	9,608,647	288,683			
	受 益 証 券	302,970	300,000	2,970			受 益 証 券	—	—	—			
	小 計	27,246,462	25,989,835	1,256,627			小 計	26,192,849	25,154,139	1,038,709			
連結貸借対照表 計上額が取得原 価または償却原 価を超えないも の	国 債	4,340,950	4,477,970	△ 137,020		連結貸借対照表 計上額が取得原 価または償却原 価を超えないも の	国 債	6,236,760	6,472,425	△ 235,665			
	地 方 債	—	—	—			地 方 債	—	—	—			
	社 債	3,669,969	3,698,431	△ 28,462			社 債	6,151,900	6,198,662	△ 46,762			
	受 益 証 券	1,069,604	1,119,910	△ 50,306			受 益 証 券	1,605,354	1,707,971	△ 102,616			
	小 計	9,080,523	9,296,312	△ 215,789			小 計	13,994,014	14,379,059	△ 385,044			
合 計		36,326,985	35,286,148	1,040,837		合 計		40,186,863	39,533,199	653,664			
(注) 上記差額から繰延税金負債289,977千円を差し引いた額750,860千円が、その他有価証券評価差額金に含まれています。													
(2)当年度中に売却した満期保有目的の債券													
当年度中に売却した満期保有目的の債券は次のとおりです。なお保有目的をその他有価証券に変更し売却しています。													
(単位：千円)													
	売却原価	売却額	売却益	売却の理由			売却額	売却益	売却損				
国 債	199,965	235,732	35,766	資金の流動性確保のため		国 債	100,250	252	—				
合 計	199,965	235,732	35,766			社 債	610,385	10,427	—				
(3)当年度中に売却したその他有価証券													
当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。													
(単位：千円)													
	売却額	売却益	売却損			売却額	売却益	売却損					
国 債	798,378	95,432	—		国 債	100,250	252	—					
受 益 証 券	1,761,400	38,179	△ 169,820		社 債	610,385	10,427	—					
合 計	2,559,778	133,611	△ 169,820		合 計	710,635	10,679	—					
(4)当年度中に保有目的が変更となった有価証券													
従来、満期保有目的で保有していた国債（500,128千円）および社債（100,000千円）をその他有価証券に変更し、当年度中に199,965千円を売却しています。この変更により有価証券が44,077千円増加し、繰延税金資産が12,279千円減少し、その他有価証券評価差額金が31,797千円増加しています。													
(5)当年度中に減損処理した有価証券													
当期において、1,499千円（系統外出資で時価を把握することが極めて困難と認められる株式）の減損処理を行っています。													
時価を把握することが極めて困難と認められる株式のうち、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したもので、回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価額をもって連結貸借対照表価額とし、当該差額を当期の損失として減損処理しています。													

前 年 度	本 年 度
Ⅷ. 退職給付に関する注記	
1. 退職給付に関する事項	
(1)採用している退職給付制度の概要	
当ＪＡおよび連結子会社の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、（一財）神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。	
なお、退職給付債務の額は、（一財）神奈川県農業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首および期末における（一財）神奈川県農業団体共済会の退職給付金額は、次のとおりです。	
期首における退職給付金額	1,429,986千円
期末における退職給付金額	1,473,927千円
(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	1,881,068千円
勤務費用	83,724千円
利息費用	3,762千円
数理計算上の差異の発生額	108,092千円
退職給付の支払額	△ 38,812千円
期末における退職給付債務	<u>2,037,834千円</u>
(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	974,733千円
期待運用収益	10,527千円
数理計算上の差異の発生額	100千円
確定給付型年金制度への拠出金	63,736千円
退職給付の支払額	△ 20,392千円
期末における年金資産	<u>1,028,705千円</u>
(4)退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表	
①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	1,213,056千円
②年金資産	△ 1,028,705千円
③未積立退職給付債務（①+②）	184,350千円
④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	824,778千円
連結貸借対照表計上額純額（③+④）	1,009,129千円
⑤退職給付に係る負債	1,009,129千円
連結貸借対照表計上額純額（⑤）	<u>1,009,129千円</u>
(5)退職給付費用およびその内訳項目の金額	
勤務費用	83,724千円
利息費用	3,762千円
期待運用収益	△ 10,527千円
数理計算上の差異の費用処理額	41,073千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 15,639千円
その他（臨時の支払退職金等）	1,000千円
退職給付費用	<u>103,393千円</u>
(注)（一財）神奈川県農業団体共済会への拠出金87,623千円は「退職共済掛金」で処理しています。	
(6)年金資産の主な内訳	
一般勘定	100%
(7)退職給付に係る調整累計額	
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。	
未認識過去勤務費用	△ 109,058千円
未認識数理計算上の差異	147,470千円
合 計	38,411千円
(8)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。	
(9)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
①割引率	0.2%
②長期期待運用収益率	1.08%
Ⅸ. 退職給付に関する注記	
1. 退職給付に関する事項	
(1)採用している退職給付制度の概要	
当ＪＡおよび連結子会社の退職給付制度は、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、（一財）神奈川県農業団体共済会との契約に基づく退職給付制度（確定拠出型）および全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付型年金制度を併用しています。	
なお、退職給付債務の額は、（一財）神奈川県農業団体共済会の退職給付金額を控除した金額としています。期首および期末における（一財）神奈川県農業団体共済会の退職給付金額は、次のとおりです。	
期首における退職給付金額	1,473,927千円
期末における退職給付金額	1,477,341千円
(2)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	
期首における退職給付債務	2,037,834千円
勤務費用	93,958千円
利息費用	4,075千円
数理計算上の差異の発生額	△ 19,802千円
退職給付の支払額	△ 52,073千円
期末における退職給付債務	<u>2,063,992千円</u>
(3)年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	1,028,705千円
期待運用収益	11,110千円
数理計算上の差異の発生額	△ 351千円
確定給付型年金制度への拠出金	62,773千円
退職給付の支払額	△ 29,868千円
期末における年金資産	<u>1,072,369千円</u>
(4)退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表	
①積立型制度の退職給付債務（確定給付型年金制度）	1,258,196千円
②年金資産	△ 1,072,369千円
③未積立退職給付債務（①+②）	185,827千円
④非積立型制度の退職給付債務（退職一時金制度）	805,795千円
連結貸借対照表計上額純額（③+④）	991,623千円
⑤退職給付に係る負債	991,623千円
連結貸借対照表計上額純額（⑤）	<u>991,623千円</u>
(5)退職給付費用およびその内訳項目の金額	
勤務費用	93,958千円
利息費用	4,075千円
期待運用収益	△ 11,110千円
数理計算上の差異の費用処理額	35,731千円
過去勤務費用の費用処理額	△ 12,230千円
その他（臨時の支払退職金等）	1,400千円
退職給付費用	<u>111,824千円</u>
(注)（一財）神奈川県農業団体共済会への拠出金89,267千円は「退職共済掛金」で処理しています。	
(6)年金資産の主な内訳	
一般勘定	100%
(7)退職給付に係る調整累計額	
退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。	
未認識過去勤務費用	△ 96,827千円
未認識数理計算上の差異	92,287千円
合 計	△ 4,540千円
(8)長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在および過去の運用実績による長期の収益率を考慮しています。	
(9)割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
①割引率	0.2%
②長期期待運用収益率	1.08%

前 年 度	本 年 度																																														
2. 特例業務負担金の金額 福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金33,338千円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。 なお、同組合より示された令和2年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は417,492千円となっています。	2. 特例業務負担金の金額 福利厚生費（人件費）には、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律」附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため負担した特例業務負担金33,338千円を含めて計上しており、特例業務負担金引当金を取り崩しています。 なお、同組合より示された令和3年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は375,811千円となっています。																																														
Ⅸ. 税効果会計に関する注記	X. 税効果会計に関する注記																																														
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 <table> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td>281,143千円</td></tr> <tr><td>特例業務負担金引当金</td><td>102,387千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>27,818千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>129,524千円</td></tr> <tr><td>土地評価損</td><td>45,949千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>74,028千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>660,852千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 130,921千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td>529,930千円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△ 289,977千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△ 8,582千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td>△ 298,559千円</td></tr> </table> 繰延税金負債の純額（A） + （B） <u>231,371千円</u>	退職給付に係る負債	281,143千円	特例業務負担金引当金	102,387千円	賞与引当金	27,818千円	減損損失	129,524千円	土地評価損	45,949千円	その他	74,028千円	繰延税金資産小計	660,852千円	評価性引当額	△ 130,921千円	繰延税金資産合計（A）	529,930千円	その他有価証券評価差額金	△ 289,977千円	その他	△ 8,582千円	繰延税金負債合計（B）	△ 298,559千円	1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内訳 繰延税金資産 <table> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td>276,266千円</td></tr> <tr><td>特例業務負担金引当金</td><td>91,255千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>26,605千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td>217,425千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>63,787千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>675,340千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 159,614千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計（A）</td><td>515,726千円</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>△ 182,110千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>△ 7,912千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計（B）</td><td>△ 190,023千円</td></tr> </table> 繰延税金負債の純額（A） + （B） <u>325,703千円</u>	退職給付に係る負債	276,266千円	特例業務負担金引当金	91,255千円	賞与引当金	26,605千円	減損損失	217,425千円	その他	63,787千円	繰延税金資産小計	675,340千円	評価性引当額	△ 159,614千円	繰延税金資産合計（A）	515,726千円	その他有価証券評価差額金	△ 182,110千円	その他	△ 7,912千円	繰延税金負債合計（B）	△ 190,023千円
退職給付に係る負債	281,143千円																																														
特例業務負担金引当金	102,387千円																																														
賞与引当金	27,818千円																																														
減損損失	129,524千円																																														
土地評価損	45,949千円																																														
その他	74,028千円																																														
繰延税金資産小計	660,852千円																																														
評価性引当額	△ 130,921千円																																														
繰延税金資産合計（A）	529,930千円																																														
その他有価証券評価差額金	△ 289,977千円																																														
その他	△ 8,582千円																																														
繰延税金負債合計（B）	△ 298,559千円																																														
退職給付に係る負債	276,266千円																																														
特例業務負担金引当金	91,255千円																																														
賞与引当金	26,605千円																																														
減損損失	217,425千円																																														
その他	63,787千円																																														
繰延税金資産小計	675,340千円																																														
評価性引当額	△ 159,614千円																																														
繰延税金資産合計（A）	515,726千円																																														
その他有価証券評価差額金	△ 182,110千円																																														
その他	△ 7,912千円																																														
繰延税金負債合計（B）	△ 190,023千円																																														
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳 法定実効税率 27.86% （調 整） <table> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.29%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 4.82%</td></tr> <tr><td>事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目</td><td>△ 4.03%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>0.60%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>7.40%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.79%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>29.09%</u></td></tr> </table>	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.29%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.82%	事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 4.03%	住民税均等割	0.60%	評価性引当額の増減	7.40%	その他	0.79%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.09%</u>	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳 法定実効税率 27.86% （調 整） <table> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>3.05%</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 5.40%</td></tr> <tr><td>事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目</td><td>△ 4.09%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td>0.75%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td>7.43%</td></tr> <tr><td>更正請求による影響</td><td>△ 1.53%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.35%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td><u>29.42%</u></td></tr> </table>	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.05%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.40%	事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 4.09%	住民税均等割	0.75%	評価性引当額の増減	7.43%	更正請求による影響	△ 1.53%	その他	1.35%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.42%</u>																
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.29%																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 4.82%																																														
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 4.03%																																														
住民税均等割	0.60%																																														
評価性引当額の増減	7.40%																																														
その他	0.79%																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.09%</u>																																														
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.05%																																														
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 5.40%																																														
事業分量配当等永久差異に該当する損金算入項目	△ 4.09%																																														
住民税均等割	0.75%																																														
評価性引当額の増減	7.43%																																														
更正請求による影響	△ 1.53%																																														
その他	1.35%																																														
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.42%</u>																																														

(4) 連結剰余金計算書

基準日 前年度 令和2年3月1日から令和3年2月28日まで
 本年度 令和3年3月1日から令和4年2月28日まで

(単位：円)

科 目	前 年 度	本 年 度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	—	—
2. 資本剰余金増加高	—	—
3. 資本剰余金減少高	—	—
4. 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	22,291,355,708	22,509,898,257
2. 利益剰余金増加高	342,656,212	272,313,778
当期剰余金	342,656,212	272,313,778
3. 利益剰余金減少高	124,113,663	120,307,872
配当金	124,113,663	120,307,872
4. 利益剰余金期末残高	22,509,898,257	22,661,904,163

(5) リスク管理債権の状況

連結によるリスク管理債権額の変更はありません。(51ページ参照)

(6) 事業別の収益等

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
信用事業	事業収益	3,108,288
	経常利益	1,322,290
	資産の額	381,646,451
共済事業	事業収益	889,167
	経常利益	209,952
	資産の額	2,332,217
農業関連事業	事業収益	1,255,936
	経常利益	△ 435,990
	資産の額	2,733,142
その他事業	事業収益	2,226,437
	経常利益	△ 387,574
	資産の額	3,969,204
計	事業収益	7,479,830
	経常利益	708,677
	資産の額	390,681,016

6

連結自己資本の充実の状況

※以下で使用している用語については、59ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

自己資本調達手段等

◇ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、当グループが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、財務基盤強化のため内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

◇ 自己資本調達手段の概要

当グループでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。当グループの自己資本は、下表のとおり、組合員の普通出資により調達しています。その結果、令和4年2月末における自己資本比率は、15.20%となりました。

■ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	厚木市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	24億2,049万円（前年度24億5,470万円）

(1) 連結自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	前 年 度	本 年 度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資にかかる組員資本の額	24,840,199	24,971,632
うち、出資金および資本剰余金の額	2,454,706	2,420,492
うち、再評価積立金の額	—	—
うち、利益剰余金の額	22,509,898	22,661,904
うち、外部流出予定額	△ 120,320	△ 106,543
うち、上記以外に該当するものの額	△ 4,085	△ 4,221
コア資本に算入される評価・換算差額等	△ 27,710	3,275
うち、退職給付にかかるものの額	△ 27,710	3,275
コア資本にかかる調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	79,171	76,865
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	79,171	76,865
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	—	—
うち、回転出資金の額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	—	—
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	24,891,660	25,048,773
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツにかかるものを除く。）の額の合計額	8,622	5,581
うち、のれんにかかるもの（のれん相当差額を含む）の額	—	—
うち、のれんおよびモーゲージ・サービシング・ライツにかかるもの以外の額	8,622	5,581
繰延税金資産（一時差異にかかるものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付にかかる資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
特定項目にかかる10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異にかかるものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目にかかる15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異にかかるものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本にかかる調整項目の額 (ロ)	8,622	5,581
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ))	24,883,038	25,043,191
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	152,037,176	156,028,854
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 301,838	△ 301,838
うち、他の金融機関向けエクスポージャー	△ 301,838	△ 301,838
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額にかかるものの額	—	—
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	8,776,655	8,639,421
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	160,813,832	164,668,276
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((イ)/(ニ))	15.47%	15.20%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当グループは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：千円)

項 目	前 年 度			本 年 度		
	エクスポ ジャーの 期 末 残 高	リ ス ク・ アセット額 a	所 要 自 己 資 本 額 b=a×4 %	エクスポ ジャーの 期 末 残 高	リ ス ク・ アセット額 a	所 要 自 己 資 本 額 b=a×4 %
現金	786,834	—	—	870,469	—	—
我が国の中央政府および中央銀行向け	15,840,799	—	—	17,337,082	—	—
外国の中央政府および中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	10,557,999	—	—	14,170,825	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	704,390	70,439	2,817	704,328	70,432	2,817
我が国の政府関係機関向け	2,106,747	210,674	8,426	1,906,896	190,689	7,627
地方三公社向け	602,608	20,126	805	602,620	20,126	805
金融機関および第一種金融 商品取引業者向け	244,853,708	48,970,741	1,958,829	252,480,003	50,496,000	2,019,840
法人等向け	8,699,535	5,666,897	226,675	10,548,572	5,737,176	229,487
中小企業等向けおよび個人向け	31,730,400	20,901,499	836,059	32,254,573	21,032,492	841,299
抵当権付住宅ローン	12,578,050	4,319,179	172,767	12,071,463	4,157,010	166,280
不動産取得等事業向け	5,393,671	5,276,100	211,044	5,670,021	5,593,782	223,751
3月以上延滞等	1,751	1,823	72	32,843	48,829	1,953
取立未済手形	126,435	25,287	1,011	55,854	11,170	446
信用保証協会等保証付	12,037,887	1,187,974	47,518	12,412,196	1,225,970	49,038
株式会社地域経済活性化支援 機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	572,838	572,838	22,913	577,008	577,008	23,080
（うち出資等のエクスポージャー）	572,838	572,838	22,913	577,008	577,008	23,080
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
上記以外	41,987,643	65,075,150	2,603,006	42,584,157	66,824,053	2,672,962
（うち他の金融機関等の対 象資本等調達手段のうち対 象普通出資等およびその他 外部TLAC関連調達手段に 該当するもの以外のものに かかるエクスポージャー）	1,303,244	3,258,111	130,324	2,105,484	5,263,710	210,548
（うち農林中央金庫又は農 業協同組合連合会の対象 資本調達手段にかかるエ クスポージャー）	13,947,420	34,868,550	1,394,742	13,947,420	34,868,550	1,394,742
（うち特定項目のうち調整 項目に算入されない部分に かかるエクスポージャー）	521,348	1,303,371	52,134	507,814	1,269,535	50,781
（うち総株主等の議決権の 百分の十を超える議決権 を保有している他の金融 機関等にかかるその他外 部TLAC関連調達手段に 関するエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の 百分の十を超える議決権 を保有していない他の金融 機関等にかかるその他外 部TLAC関連調達手段にか かる5%基準額を上回る部 分にかかるエクスポージャー）	—	—	—	—	—	—
（うち上記以外のエクスポージャー）	26,215,630	25,645,117	1,025,804	26,023,439	25,422,257	1,016,890
証券化	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—
（うち非STC適用分）	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算 が適用されるエクスポージャー	1,419,910	40,282	1,611	1,707,971	345,949	13,837
（うちリスクスルー方式）	1,419,910	40,282	1,611	1,707,971	345,949	13,837
（うちマナデート方式）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—	—	—	—

経過措置によりリスクアセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段にかかるエクスポージャーにかかる経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△ 301,838	△ 12,073	—	△ 301,838	△ 12,073
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	390,001,214	152,037,176	6,081,487	405,986,891	156,028,854	6,241,154
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	390,001,214	152,037,176	6,081,487	405,986,891	156,028,854	6,241,154
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%		オペレーショナル・リスク 相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	8,776,655	351,066		8,639,421	345,576	
所要自己資本額計	リスク・アセット 等（分母）計 a	所要自己資本額 b=a×4%		リスク・アセット 等（分母）計 a	所要自己資本額 b=a×4%	
	160,813,832	6,432,553		164,668,276	6,586,731	

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
4. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
5. 「上記以外」には、その他の資産（固定資産等）が含まれます。
6. 当グループは、オペレーショナル・リスク相当額の算出は、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

連絡グループの信用リスク管理は、子会社についてはJ A内部のリスク管理態勢と同様の管理を行うことにより、リスク管理態勢を構築しています。親会社に当たるJ Aの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（21ページ）をご参照ください。連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S&Pグローバル・レーティング（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および3月以上延滞エクスポージャーの期末残高
（単位：千円）

区 分		前 年 度				本 年 度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	う ち 債 券	3 月 以 上 延滞 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	う ち 債 券	3 月 以 上 延滞 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー
法人	農業	101,050	100,350	—	—	106,110	98,304	—	7,106
	林業	143	—	—	—	143	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	438,299	4,565	400,483	—	737,785	3,558	700,977	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	4,009,868	2,900,707	1,104,161	—	3,724,151	2,614,913	1,104,238	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	3,431,335	24,088	3,407,247	—	3,931,551	23,443	3,908,108	—
	運輸・通信業	3,913,276	—	3,812,026	—	4,415,081	—	4,313,831	—
	金融・保険業	262,039,335	—	4,123,301	—	270,401,243	—	5,025,015	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	713,714	82,679	300,159	—	1,218,042	86,037	801,122	7
	日本国政府・地方公共団体	26,398,799	5,584,665	20,814,133	—	31,507,908	9,433,343	22,074,565	—
	上記以外	662	—	—	662	419	—	—	419
	個 人	76,942,380	76,942,380	—	1,088	77,917,722	77,905,590	—	25,310
	その他	10,592,436	—	—	—	10,318,757	—	—	—
業種別残高計		388,581,303	85,639,437	33,961,513	1,751	404,278,920	90,165,192	37,927,858	32,843
	1年以下	242,490,594	347,864	902,171		253,488,256	209,418	4,012,747	
	1年超 3年以下	7,877,223	961,131	6,916,091		4,723,773	913,433	3,810,340	
	3年超 5年以下	3,428,099	1,418,170	2,009,928		3,711,137	1,502,107	2,209,030	
	5年超 7年以下	5,667,780	2,455,929	3,211,850		7,338,544	2,523,779	4,814,764	
	7年超 10年以下	17,049,040	6,923,347	10,125,693		15,087,474	6,466,539	8,620,935	
	10年超	86,684,928	73,389,150	10,795,778		94,708,328	78,247,216	14,460,040	
	期限の定めのないもの	25,383,637	143,843	—		25,221,405	302,699	—	
	残存期間別残高計	388,581,303	85,639,437	33,961,513		404,278,920	90,165,192	37,927,858	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「3月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
3. 当グループには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

③ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：千円）

区 分	前 年 度					本 年 度				
	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	80,218	79,171		80,218	79,171	79,171	76,864		79,171	76,864
個別貸倒引当金	51,115	509	82	51,033	509	509	200	79	430	200

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：千円)

区 分		前 年 度						本 年 度					
		個別貸倒引当金					貸出金 償 却	個別貸倒引当金					貸出金 償 却
		期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額 目的使用	期 末 残 高	期 末 残 高		期 首 残 高	期 中 増加額	期中減少額 目的使用	期 末 残 高	期 末 残 高	
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・ 熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・ 飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	7	—	—	7	—
	日本国政府・ 地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人		51,115	509	82	51,033	509	—	509	193	79	430	193	—
業種別計		51,115	509	82	51,033	509	—	509	200	79	430	200	—

(注) 1. 当グループには、国外のエクスポージャーがないため、地域別の区分は省略しています。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高およびリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：千円)

		前 年 度			本 年 度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	—	32,360,562	32,360,562	—	37,756,387	37,756,387
	リスク・ウェイト2%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト4%	—	—	—	—	—	—
	リスク・ウェイト10%	—	14,690,873	14,690,873	—	14,870,921	14,870,921
	リスク・ウェイト20%	700,774	245,473,648	246,174,422	800,890	253,141,126	253,942,017
	リスク・ウェイト35%	—	12,340,510	12,340,510	—	11,877,170	11,877,170
	リスク・ウェイト50%	4,912,942	548	4,913,491	8,319,782	335	8,320,118
	リスク・ウェイト75%	—	27,763,899	27,763,899	—	27,909,432	27,909,432
	リスク・ウェイト100%	1,703,520	33,062,032	34,765,552	200,450	33,010,420	33,210,871
	リスク・ウェイト150%	—	1,202	1,202	—	32,507	32,507
	リスク・ウェイト250%	—	15,570,787	15,570,787	—	16,359,493	16,359,493
	その他	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイト1250%		—	—	—	—	—	—
合 計		7,317,238	381,264,065	388,581,303	9,321,123	394,957,796	404,278,920

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針および手続と同様に行っています。JAの信用リスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（64ページ）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	前 年 度		本 年 度	
	適格金融資産担保	保 証	適格金融資産担保	保 証
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	501,977	—	501,989
金融機関向けおよび 第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	—	—	—	—
中小企業等向けおよび個人向け	78,429	392,872	63,386	502,088
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
3月以上延滞等	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—
中央精算機関関連	—	—	—	—
上記以外	509	—	—	2,550
合 計	78,939	894,850	63,386	1,006,627

- (注) 1. 「エクスポージャー」の区分は告示の項目に沿って表示しています。
 2. 「3月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3. 「上記以外」には、現金、中小企業等および個人向け貸出金のうち小口分散基準に該当しない貸出金、その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスクに関するリスク管理について、子会社はJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。JAのオペレーショナル・リスクの管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（21ページ）をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理について、子会社はＪＡのリスク管理およびその手続と同様のリスク管理を行っています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価

(単位：千円)

区 分	前 年 度		本 年 度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	—	—	—	—
非上場	14,520,258	14,520,258	14,524,428	14,524,428
合 計	14,520,258	14,520,258	14,524,428	14,524,428

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却および償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④ 連結貸借対照表で認識され連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません。

⑤ 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：千円)

	前年度	本年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	1,419,910	1,707,971
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック（1250％）を適用するエクスポージャー	—	—

(10) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、ＪＡの金利リスクの算定手法と同様の方法により行っています。

②金利リスクに関する事項

(単位：千円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		△NII		△EVE	
		前年度	本年度	前年度	本年度
1	上方平行シフト	193,334	289,300	3,681,299	4,224,245
2	下方平行シフト	41	56	—	—
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	193,334	289,300	3,681,299	4,224,245
		前年度		当年度	
8	自己資本の額	24,883,038		25,043,191	

代表者確認書

私は、令和3年3月1日から令和4年2月28日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。

- ①業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制
- ②業務の実施部署から独立した監査室が内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については理事会等に適切に報告する体制
- ③重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告する体制

令和4年5月31日

厚木市農業協同組合
代表理事組合長

大貫 盛雄

(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結注記表、連結剰余金計算書を指しています。

当JAの概要

1 組合員数

(単位：人数、法人：団体数)

資格区分		前期末	当期末	増 減
正組合員	個人	4,388	4,296	△92
	法人 農事組合法人	—	—	—
	法人 その他の法人	5	5	—
	計	4,393	4,301	△92
准組合員	個人	13,893	13,920	27
	農業協同組合	—	—	—
	農事組合法人	4	4	—
	その他の団体	255	253	△2
	計	14,152	14,177	25
合計		18,545	18,478	△67

2 役員構成

(令和4年5月末日現在)

役 員	氏 名	構成要件	役 員	氏 名	構成要件
代表理事組合長	大貫 盛雄	実践的能力者	理事	相田 薫	
代表理事専務	大矢 和人	実践的能力者	理事	木原 米雄	認定農業者
常務理事	萩原 佐敏	実践的能力者	理事	大村 太一	認定農業者
常務理事	小瀬村 均	実践的能力者	理事	石井 徹	実践的能力者
理事	片倉 雄二	実践的能力者	理事	大貫 豊	
理事	甘利 清美		理事	下嶋 美範	実践的能力者
理事	難波 郁夫	実践的能力者	理事	山田 弘文	実践的能力者
理事	野口 政夫	認定農業者	理事	綱嶋香代子	実践的能力者
理事	小島 輝雄	実践的能力者	理事	山口 和美	
理事	桐生 長英	認定農業者	理事	森住 政子	
理事	柏木 孝昭	認定農業者	理事	古澤由里子	
理事	仲田 進	実践的能力者	代表監事(員外監事)	鈴木千代松	
理事	臼井 欽一	認定農業者	常勤監事	寺久保正道	実務経験者
理事	三橋 正巳	実践的能力者	監事	高橋 修一	
理事	加藤 一夫	実践的能力者	監事	潮田 好美	
理事	古澤 裕二		監事	大高松太郎	

(注) 1. 「認定農業者」は、農協法第30条第12項第1号の規定に該当する者です。

(注) 2. 「実践的能力者」は、農協法第30条第12項第2号の規定に該当する者です。

3 特定信用事業代理業者に関する事項

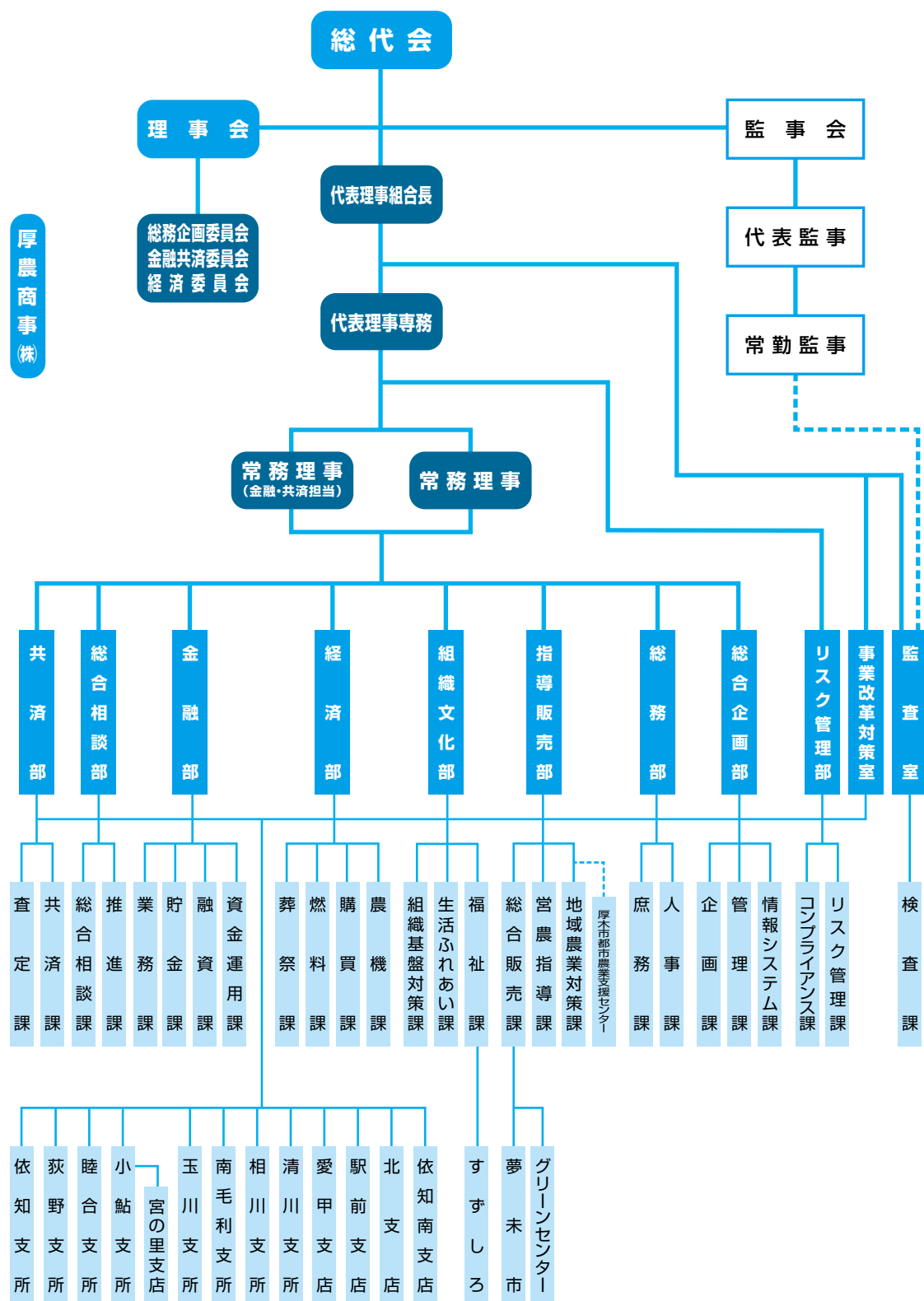
①特定信用代理業者の商号、名称又は氏名および主たる事務所の所在地

商号、名称、又は氏名	主たる事務所の所在地
神奈川県信用農業協同組合連合会	横浜市中区海岸通1-2-2

②代理業を営む営業所又は事務所の所在地

特定信用事業代理業者名	営業所又は事務所名	営業所又は事務所の所在地
神奈川県信用農業協同組合連合会	横浜本所	横浜市中区海岸通1-2-2
	厚木本所 (JAバンク企画推進部)	厚木市泉町3-13

令和4年4月1日現在



5 組合員組織一覧

組織名	構成員数 (人)
生産組合 (地区組織を含む)	6,317
青壮年部 (支部組織を含む)	64
女性部 (地区組織および内部組織を含む)	1,299
果樹関係部会 (内部組織を含む)	101
野菜関係部会 (内部組織を含む)	125
大豆部会	14
畜産部会 (内部組織を含む)	31
花卉部会 (内部組織を含む)	44
植木部会	7
チャピュア清川	41
資産保全部会 (支部組織を含む)	803
青色申告部会 (支部組織を含む)	1,111
法人部会 (支部組織を含む)	70
共済友の会 (地区組織を含む)	2,239
年金友の会 (地区組織を含む)	14,489
営農集団協議会 (内部組織を含む)	54
農産物直売所運営委員会 (内部組織を含む)	356
助け合い活動すずしろ (地区組織を含む)	63
協同活動推進委員会 (地区組織および内部組織を含む)	377
農考会	35
清川あぐ里グループ	19

(注) 当ＪＡの組合員組織を記載しています。

沿革・あゆみ

昭和38年 7月	市内7農協の合併により厚木市農協設立
昭和44年 5月	清川村農協と合併
昭和45年 6月	本所新事務所オープン
昭和48年 6月	厚農商事株式会社設立
昭和48年11月	厚木市農協設立10周年記念式典
昭和51年 7月	駅前支店オープン
昭和54年 1月	厚木市農協設立15周年・長期共済保有1,000億円達成記念式典
昭和56年 4月	水稻育苗センター新築落成式
昭和58年 7月	厚木市農協設立20周年記念式典
昭和59年12月	宮の里支店新事務所オープン
平成元年 4月	愛甲支店新事務所オープン
	厚農商事株式会社愛甲支店オープン
平成 3年 4月	北支店オープン
平成 5年10月	JAあつぎ設立30周年・厚農商事設立20周年記念式典
平成 7年11月	依知南支店オープン
平成 7年11月	荻野支所新事務所竣工式
平成10年 3月	グリーンセンターオープン
平成10年 9月	JAあつぎ設立35周年・厚農商事設立25周年記念式典
平成10年10月	JAあつぎ助け合い活動すずしろ発足
平成11年 1月	小鮎支所新事務所竣工式
平成11年 7月	グリーンホールオープン
平成11年11月	玉川支所新事務所竣工式
平成12年 4月	介護保険による訪問介護活動開始
平成13年 1月	南毛利支所新事務所竣工式
平成13年10月	JAあつぎホームページ開設
平成14年 8月	第2グリーンホールオープン
平成14年12月	依知支所新事務所竣工式
平成15年 7月	JAあつぎ設立40周年・厚農商事・水稻育苗センター設立30周年記念式典
平成16年 3月	睦合支所新事務所竣工式
平成16年 9月	清川支所新事務所竣工式
平成20年10月	JAあつぎ設立45周年・厚農商事設立35周年記念式典
平成20年12月	相川支所新事務所竣工式
平成21年12月	夢未市オープン
平成24年 2月	第62回家の光文化賞受賞
平成24年10月	夢未市来店者100万人達成
平成25年 7月	JAあつぎ設立50周年・厚農商事設立40周年
平成26年 4月	厚木市都市農業支援センター開所
平成27年 2月	夢未市来店者200万人達成
平成27年 9月	新本所オープン
平成29年 7月	夢未市来店者300万人達成
平成29年11月	移動販売車「ゆめみちゃん号」運行開始
平成29年12月	JAオホーツク網走と「姉妹JA提携ならびに災害時相互支援に関する協定」を締結
平成30年 7月	JAあつぎ設立55周年・厚農商事設立45周年
平成30年11月	東京農業大学と包括連携協定を締結
令和元年12月	夢未市開店10周年
令和 2年 2月	夢未市来店者400万人達成
令和 3年 8月	アンテナショップ「Tomoni」オープン

店舗マップ



店舗一覧

本 所

厚木市水引2-9-2

046-221-1666(代)

ATM1台

総務部	
庶務課	046-221-1666
人事課	046-221-1666
総合企画部	
企画課	046-221-1512
管理課	046-221-1512
情報システム課	046-221-1512
事業改革対策室	
	046-221-1666
金融部	
貯金課	046-221-1755
業務課	046-221-1755
融資課	046-221-1755
資金運用課	046-221-1755
共済部	
共済課	046-221-7115
査定課	046-221-2866
総合相談部	
総合相談課	046-259-7776
推進課	046-259-7776

リスク管理部	
リスク管理課	046-221-7292
コンプライアンス課	046-221-7292
監査室	
検査課	046-221-1666
經濟部	
購買課	046-221-0454
燃料課	046-221-0454
農機課	046-221-0454
葬祭課	046-221-1800
指導販売部	
総合販売課	046-221-2273
営農指導課	046-221-2273
地域農業対策課	046-221-2273
組織文化部	
組織基盤対策課	046-221-6881
生活ふれあい課	046-221-6881
福祉課(すすしろ)	046-225-7716

依知支所	厚木市関口833	046-245-1303	ATM1台
荻野支所	厚木市鷹尾5-26-28	046-241-1415	ATM2台
睦合支所	厚木市妻田北4-8-1	046-224-1311	ATM2台
小鮎支所	厚木市飯山2336-3	046-241-1806	ATM1台
玉川支所	厚木市小野2444	046-248-0316	ATM1台
南毛利支所	厚木市温水948-1	046-247-5270	ATM2台
相川支所	厚木市酒井1422-1	046-228-3325	ATM2台
清川支所	愛甲郡清川村煤ヶ谷2220-5	046-288-1336	ATM1台
愛甲支店	厚木市愛甲1-4-12	046-247-6077	ATM1台
駅前支店	厚木市泉町3-13	046-228-0148	ATM2台
宮の里支店	厚木市宮の里1-2-7	046-241-1172	ATM1台
北支店	厚木市下川入321-1	046-246-0211	ATM2台
依知南支店	厚木市下依知2-1-1	046-246-4611	ATM1台
グリーンセンター	厚木市及川1161-1	046-241-6150	
夢未市	厚木市温水255	046-290-0141	
アンテナショップTomoni	厚木市泉町3-13		

厚農商事株式会社

JAあつぎ本所内1階	厚木市水引2-9-2	046-224-1555(営業1課・2課・3課) 046-240-0227(貸貸管理課)
------------	------------	---

厚木市都市農業支援センター

JAあつぎ本所 指導販売部内	厚木市水引2-9-2	046-221-5511
----------------	------------	--------------

JA 綱領

— わたしたちJAのめざすもの —

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

厚木市農業協同組合

〒243-0004 厚木市水引2-9-2

TEL:046-221-1666 FAX:046-221-3279

<https://www.ja-atsugi.or.jp/>